

平成21年度第2次補正予算案に盛り込まれた地域活性化施策

施策名	予算額(百万円)			支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
	当初	1次補正	2次補正					大都市	地方都市	農山漁村	集落			
地域活性化・きめ細かな臨時交付金	-	-	500,000	都道府県、市町村	地方公共団体が、危険な橋梁の補修、景観保全の必要性の高い地域における電線の地中化や都市部の緑化、森林における路網整備など、「緊急経済対策」の趣旨に沿ったきめ細かなインフラ整備事業を行うため、地方公共団体が作成した実施計画に基づく事業に要する費用に対し、国が交付金を交付。	新規	-	○	○	○	○	内閣府	地域活性化推進担当室	TEL : 03-3539-2294 FAX : 03-3591-1976 【参考URL】 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/
地域社会雇用創造事業交付金	-	-	7,000	都道府県、市町村、NPO等	「新しい公共」の担い手育成の観点から、NPOや社会起業家など「社会的企業」が主導する「地域社会雇用創造」を推進するため、①社会起業に係るビジネスプラン・コンテストや、②インターンシップをはじめとする人材育成等の事業を行うNPOや地方公共団体等への支援を実施。	新規	-	○	○	○	○	内閣府	政策統括官(経済財政運営担当) 参事官(産業雇用担当)	TEL : 03-3581-9044 FAX : 03-3581-4772
「緑の分権改革」推進事業	-	-	3,904	都道府県、市町村	「地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会」の構築を目指す「緑の分権改革」を推進するため、その一環としてクリーン・エネルギー資源の賦存量等の調査及びクリーン・エネルギー活用の具体的な事業展開のための実証調査を実施。	新規	-	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 緑の分権改革推進室	TEL : 03-5253-5523 FAX : 03-5253-5587 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/men_u_news/s-news/23580.html#pTop
ICTふるさと元気事業	-	-	6,502	都道府県、市町村、第3セクター、NPO	地域公共サービスの新たな担い手としてのNPO等が主体となり、ICTを利活用した取組を促進(支援)することにより、地域公共サービスの維持・向上を図る。	新規	-	○	○	○	○	総務省	情報流通行政局 地域通信振興課	TEL : 03-5253-5756 FAX : 03-5253-5759
地域情報化アドバイザー派遣体制の整備	-	-	6,502の内数	都道府県、市町村、第3セクター、NPO	地域の要請に基づき、「地域情報化アドバイザー」を地域に派遣し、支援地域の地域情報化プロジェクトを総合的にサポート。また、地域情報化プロジェクトの組成、実行の各段階において、民間有識者の評価会による第三者的な評価を実施。プロジェクトの成果は、出版・セミナー等で広く公開し、他地域へのノウハウの普及を図る。	新規	-	○	○	○	○	総務省	情報流通行政局 地域通信振興課	TEL : 03-5253-5756 FAX : 03-5253-5759 【参考URL】 http://www.applc.or.jp/pr om/chiki_adviser/
ICT地域活性化ノウハウの全国普及等	-	-	6,502の内数	都道府県、市町村、第3セクター、NPO	「ICTふるさと元気事業」で実施した事業のうち、優れた人材育成方法やシステム等の全国的な普及展開を行い、地域公共サービスの維持・向上を図る。	新規	-	○	○	○	○	総務省	情報流通行政局 地域通信振興課	TEL : 03-5253-5756 FAX : 03-5253-5759
大強度陽子加速器計画の推進	14,148	4,241	2,040	(独)日本原子力研究開発機構、高エネルギー加速器研究機構	(独)日本原子力研究開発機構と高エネルギー加速器研究機構が両者のポテンシャルをいかし、共同して加速器計画を推進(建設地：茨城県東海村)。世界最大強度の中性子源を用いて21世紀の物質・生命科学研究を展開し、経済・社会の発展に貢献するとともに、K中間子、ニュートリノ等の2次粒子を用いて、自然界の基本原理を探索する原子核・素粒子物理学を展開。これにより、茨城県東海村において世界最高強度の陽子ビームを地域の中核として幅広い利用に供し、中性子利用をはじめとする多彩な量子ビーム研究を展開。茨城県によるビームラインも設置され、新産業の創出を目指す。	継続	-	-	○	-	-	文部科学省	研究振興局 基礎基盤研究課 量子放射線研究推進室	TEL : 03-6734-4116 FAX : 03-6734-4103 【参考URL】 http://j-parc.jp/
X線自由電子レーザー装置の開発利用	4,301	-	2,208	(独)理化学研究所、大学等	現在の10億倍を上回る高輝度のX線レーザーを発生し、原子レベルの超微細構造、化学反応の超高速動態・変化を瞬時に計測・分析することを可能とする世界最高性能の研究施設を平成23年度からの共用開始を目指して整備(建設地：兵庫県播磨科学公園都市)。また、ライフサイエンス分野やナノテクノロジー・材料分野など、様々な科学技術分野に新たな研究領域を開拓し、欧米に先んじる成果の創出を目指す。これにより、世界最高レベルのX線レーザーを、地域の中核として幅広い利用に供し、ライフサイエンスや材料・ナノテクノロジーをはじめとする様々な科学技術分野に新たな研究領域を開拓し、新産業の創出を目指す。	継続	-	○	-	-	-	文部科学省	研究振興局 基礎基盤研究課 量子放射線研究推進室	TEL : 03-6734-4116 FAX : 03-6734-4103 【参考URL】 http://www.riken.jp/XFEL/jpn/index.html
重点分野雇用創造事業(仮称)	-	-	150,000	都道府県、市町村	地域の雇用失業情勢が厳しい中で、介護、医療、農林、環境等成長分野として期待されている分野における新たな雇用機会を創出するとともに、地域ニーズに応じた人材を育成し雇用につなげるための事業を実施。	新規	-	○	○	○	○	厚生労働省	職業安定局 地域雇用対策室	TEL : 03-3593-2580 FAX : 03-3502-0516

施策名	予算額(百万円)			支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
	当初	1次補正	2次補正					大都市	地方都市	農山漁村	集落			
安心こども基金	-	150,000 (文部科学省分を含む)	20,000	都道府県	全ての地域において、子どもを安心して育てることができるよう「新待機児童ゼロ作戦」の前倒し実施を図り、平成22年度までの集中重点期間において、15万人分の保育所等整備を推進すること等を目的として、都道府県に基金を創設。	変更	【平成21年度第1次補正予算】 安心こども基金(平成20年度第2次補正予算1,000億円)を増額し、①保育サービス等の充実、②すべての家庭を対象とした地域子育て支援の充実、③ひとり親家庭等への支援の拡充、④社会的養護の拡充、を実施。 【平成21年度第2次補正予算案】 安心こども基金を増額し、待機児童解消のため、地域の余裕スペース(学校、公営住宅、公民館等)を活用して、認可保育所の分園等設置促進、家庭的保育の拡充により、待機児童の大半を占める低年齢児の良質な保育を拡充。	○	○	○	○	厚生労働省	雇用均等・児童家庭局 保育課	TEL : 03-3595-2542 FAX : 03-3595-2674
農山漁村環境力強化実証事業	-	-	804	民間団体	農山漁村地域における循環型社会の形成、エネルギーの地産地消を図るため、中空設置型太陽光パネル等農山漁村地域と調和する再生可能エネルギー供給システムの実証を支援。	新規	-	○	○	○	○	農林水産省	大臣官房 環境バイオマス政策課 バイオマス推進室	TEL : 03-3502-8466 FAX : 03-3502-8278
森林(もり)を活かすプランナー育成サポート事業	-	-	40	林業事業者 経営体	作業箇所をまとめた効率的な間伐(集約化施業)を進めるために、作業方法、収支見込等の具体的なプランを作り、所有者に働きかける人材(森林施業プランナー)の能力向上のための集合研修や専門家の派遣による増員を支援。	新規	-	-	-	○	-	農林水産省	林野庁 林政部 経営課	TEL : 03-6744-2288 FAX : 03-3502-1649 【参考URL】 http://www.rinya.maff.go.jp/j/keiei/syuyakuka/index.html
地域材利用加速化緊急対策支援事業	-	-	999	民間団体	地域材を活用した製品の実用化のため、建築物の防火性能向上に係るデータ取得や、2×4住宅の部材開発等を支援。	新規	-	-	-	○	-	農林水産省	林野庁 林政部 木材産業課	TEL : 03-6744-2295 FAX : 03-3591-6319 【参考URL】 http://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/pdf/21-2-06.pdf
有害生物漁業被害防止総合対策事業	890	-	203	民間団体	近年、広域かつ大規模に出現し、大きな漁業被害をもたらしている大型クラゲ等の有害生物について、混獲や破損を回避するための改良漁具の導入促進、駆除、陸上処理、日中韓による大型クラゲ国際共同調査等を総合的に支援。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	水産庁 増殖推進部 漁場資源課	TEL : 03-6744-2380 03-3502-8487 FAX : 03-3502-1682 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/budget/pdf/hosei_02.pdf
企業立地促進等を通じた地域産業活性化	-	-	490	事業者等	地域の産業集積が有する潜在力をいかし、海外展示会の出展やミッション派遣など、企業立地促進法に基づく基本計画(全国で160計画)が策定された地域の民間団体等が海外販路開拓のために行う活動を支援。	新規	-	○	○	○	○	経済産業省	地域経済産業グループ 立地環境整備課	TEL : 03-3501-0645 FAX : 03-3501-6231
国内排出削減量認証制度基盤整備事業	767	-	290	民間団体等	地方公共団体等との連携強化により、国内クレジット制度の活用が期待される地域の中小企業等を対象に、排出削減ポテンシャルの診断・計画作成等を支援。併せて、民間による一層積極的な制度活用に向けて、簡便かつ確に計画作成を行うための支援ツールの開発等を実施。	継続	-	○	○	○	-	経済産業省	産業技術環境局 環境ユニット 環境経済室	TEL : 03-3501-1679 FAX : 03-3501-7697 【参考URL】 http://www.meti.go.jp/pres/20081224001/20091215-2.pdf
下請債権保全支援事業	-	-	4,700	事業者	下請建設企業・資材業者が元請建設企業に対して有する売掛債権について、ファクタリング会社が支払を保証する場合に、保証料負担に対する助成、ファクタリング会社のリスクを軽減する損失補償を実施。	新規	-	○	○	○	○	国土交通省	総合政策局 建設市場整備課	TEL : 03-5253-8282 FAX : 03-5253-1555
低公害車普及促進対策	1,720	14,880	30,473	事業者	トラック・バス・タクシー事業者を中心に、CNGバス・トラック等の導入に対する支援を行うことにより、低公害車等の普及を促進。環境対策と景気対策を効果的に実現するべく、自動車運送事業者の環境対応車への買い換え・購入に対する支援を実施(平成22年9月30日まで延長)。	変更	1次補正において、補助対象にハイブリッドタクシーを追加するとともに、環境対応車への買い換え・購入に対する支援を新設。さらに、2次補正において、環境対応車への買い換え・購入に対する支援を平成22年9月30日まで延長。	○	○	○	○	国土交通省	自動車交通局 総務課 企画室	TEL : 03-5253-8564 FAX : 03-5253-1636 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk1_000003.html http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr1_000008.html
海上交通低炭素化促進事業	-	-	5,005	事業者	海上交通事業者が行う省エネ効果の高い機器の導入等に対して補助することにより、フェリー等の海上交通の低炭素化を促進。	新規	-	-	○	-	-	国土交通省	海事局 内航課	TEL : 03-5253-8627 FAX : 03-5253-1643

施策名	予算額(百万円)			支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
	当初	1次補正	2次補正					大都市	地方都市	農山漁村	集落			
災害関連緊急大規模漂流流木等処理対策事業	1,252の内数	—	405の内数	海岸管理者	当該年発生洪水、台風等により大規模に海岸に漂流した流木及びゴミ等が、海岸保全施設の機能を阻害することとなる場合に、緊急的にこれら流木等の処理を実施。	継続	—	○	○	○	—	国土交通省	港湾局 海岸・防災課	TEL : 03-5253-8689 FAX : 03-5253-1654 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/enzenansin/enzenansin.html
密漁取締り等	69,332の内数	20,444の内数	100の内数	—	私利に目がくらんだ不良漁民や暴力団関係者が資金確保のため組織ぐるみで密漁するなど、その手口は巧妙かつ悪質化しており、地方の水産資源を乱獲している状況。このため、巡視船艇・航空機による取締りを通じて、漁業秩序の維持、善良な漁業者の安定した生活環境を確保。また、環境事犯の取締り及び海洋環境保全の啓発活動を通じて、豊かな水産資源を保護。	継続	—	—	—	—	○	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL : 03-3580-2083 FAX : 03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#sisaku
密輸・密航取締り	69,332の内数	20,444の内数	100の内数	—	密輸・密航事犯は、組織的、計画的、潜在的に行われ、近年ますます巧妙化しており、人目につくおそれが少ない過疎化が進んだ僻地や離島の海岸線付近において、瀬取り等を利用した密輸・密航事犯の可能性もあることから、巡視船艇・航空機により厳重な監視警戒を実施。また、平成19年6月には北朝鮮人亡命企図事案が青森県で発生したことから、日本海側の警戒を強化し、同種事案の未然防止に努めるとともに、地域住民の不安を解消。	継続	—	—	—	—	○	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL : 03-3580-2083 FAX : 03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#sisaku
離島対策	69,332の内数	20,444の内数	100の内数	—	離島においては、北朝鮮による日本人拉致が明らかになったこと等により、常に不審者の侵入等に不安を感じていることから、巡視船艇・航空機により離島を定期的に訪問し、不審事象の情報収集、周辺海域の巡視等を実施することで、島民の安心を確保。	継続	—	—	—	—	○	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL : 03-3580-2083 FAX : 03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#sisaku
漁船海難、マリナー事故の救助、防止	69,332の内数	20,444の内数	100の内数	—	漁船海難やマリナーに伴う事故は依然として多数発生しており、巡視船艇・航空機により人命救助にあたっているところ。また、日頃から救命胴衣着用等自己海難救命策確保の推進や海難防止指導を実施することによって、漁業の安全、マリナーの安全を確保し、地域の漁業振興、観光産業の振興に寄与。	継続	—	—	—	○	○	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL : 03-3580-2083 FAX : 03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#sisaku
災害時の被災者への救援	69,332の内数	20,444の内数	100の内数	—	大規模地震や津波、豪雨災害等により、陸上の交通網が寸断され被災住民の救助活動や救援のための物資輸送が不可能となった場合、海上から災害応急活動を実施する必要。このため、災害対策基本法に基づく防災基本計画により、巡視船艇・航空機が孤立した地域や離島から被災住民の救出や緊急支援物資の輸送を行うとともに、被災地への医師の輸送等を実施。	継続	—	—	○	○	○	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL : 03-3580-2083 FAX : 03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#sisaku
地域医療への貢献	69,332の内数	20,444の内数	100の内数	—	離島、僻地等においては医師の数や医療設備が必ずしも十分でなく、緊急に手術や治療を必要とする高齢者や小児等の救急患者が発生した場合は、施設が充実し処置が可能な都市部等の医療機関に迅速に救急搬送する必要。地方公共団体からの要請に基づき、これら救急患者を昼夜問わず巡視船艇・航空機により、離島、僻地等から都市部の医療機関に緊急搬送。	継続	—	—	—	—	○	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL : 03-3580-2083 FAX : 03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#sisaku
チャレンジ25地域づくり事業	—	—	4,000	事業者、都道府県、市町村	二酸化炭素排出量を1990年比で25%削減するため、公共交通の利便性の向上、未利用エネルギーや自然資本の活用、先進的技術の導入等の対策を総合的・効果的に実施し、「こうすれば1990年比25%削減が実現できる」という明確なイメージを与えられる地域づくりを促進。このため、地方公共団体、民間事業者、NPOなど多様な主体が参画し、25%削減をめざす計画策定や事業への支援ならびに効果的対策の集中的な導入による地域づくりの実証事業を実施。 <計画策定> 90年度比で25%の二酸化炭素排出量の削減をめざす計画策定への支援。 <補助事業> 90年度比で25%の二酸化炭素排出量の削減に効果的な民間事業者の取組への支援。 <実証事業> 地域全体の二酸化炭素排出量25%削減につながる、効果的な対策や先進的技術の導入等を集中的に実施する事業への支援。	新規	—	○	○	—	—	環境省	総合環境政策局 環境計画課	TEL : 03-5521-8234 FAX : 03-3581-5951 【参考URL】 http://www.env.go.jp/guide/budget/h21/h21-hos-2.html
中核市・特例市グリーンニューディール基金	—	—	6,000	中核市・特例市	地球温暖化対策推進法の改正(平成20年6月)に基づき、地方公共団体実行計画の策定が都道府県・政令指定都市・中核市・特例市に義務づけられたところ。このうち、都道府県・政令指定都市に対しては、平成21年度第1次補正予算において、「地域グリーンニューディール基金」を造成し、地方公共団体実行計画遂行のため、国からの財政支援を実施。同様に計画の策定が義務付けられている中核市・特例市において、地方公共団体実行計画の策定に基づく地球温暖化対策の推進を目的として、「中核市・特例市グリーンニューディール基金」を創設。	新規	—	○	○	○	○	環境省	総合環境政策局 環境計画課	TEL : 03-5521-9265 FAX : 03-3581-5951 【参考URL】 http://www.env.go.jp/policy/local-gnd/index.html
家庭用太陽熱利用システム普及加速事業	—	—	1,500	民間団体	住宅用太陽熱利用システムのリース(保守・管理を含む)を行う事業実施者に対して、同システム(補助熱源部分は対象外)の機器・工事費を補助(上限:1/2)することにより、リース料の低減を図る。	新規	—	○	○	—	—	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課	TEL : 03-5521-8339 FAX : 03-3580-1382 【参考URL】 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html

施策名	予算額（百万円）			支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
	当初	1次補正	2次補正					大都市	地方都市	農山漁村	集落			
温室効果ガス排出削減・吸収クレジット創出支援事業	—	—	2,000	都道府県、市町村、事業者	<p>国内の温室効果ガス排出削減・吸収量をカーボン・オフセット(※)等に用いられるクレジットとして認証する「オフセット・クレジット(J-VER)制度」に関して、中小企業や農林業等によるオフセット・クレジット(J-VER)の創出に対し、設備投資等への補助(補助率1/3：上限額5,000万円)や申請書作成・第三者検証費用支援等の支援事業を実施。</p> <p>※自らの温室効果ガス排出量のうち、削減が困難な量の全部又は一部を、他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減や森林の吸収等をもって埋め合わせる活動。</p>	新規	—	○	○	○	○	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室	TEL : 03-5521-8354 FAX : 03-3580-1382 【参考URL】 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/mechanism/carbon_offset.html

平成22年度予算政府案に盛り込まれた地域活性化施策

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更のポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
補助対象施設の有効活用	—	都道府県、市町村等	補助対象財産を有効に活用した地域再生を支援するため、社会経済情勢の変化等に伴い需要の著しく減少している補助対象財産の転用を弾力的に認めるとともに、手続を簡素合理化することとし、地域再生法第21条により、認定地域再生計画に基づき、補助対象財産を補助金等の交付の目的以外の目的に使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供する場合には、地域再生計画の認定を受けたことをもって、補助金等適正化法第22条に規定する各省各庁の長の承認を受けたものとして取り扱い、転用を認めることとする。その際、用途や譲渡先について、差別的な取り扱いをしないこと及び国庫納付を求めないこととする。	継続	—	○	○	○	○	内閣官房	地域活性化統合事務局	TEL : 03-3539-2279 FAX : 03-3591-1974 【参考URL】 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/index.html
地域活性化応援隊の派遣	6	都道府県、市町村、NPO等	内閣官房に登録された地域興しのスペシャリスト(地域活性化伝道師)を派遣し、地域の活性化に向けた個別具体的な取組に対して指導・助言を行うことにより、地域の人材力強化を図るとともに、地域の持続的な発展を後押しする。	継続	—	○	○	○	○	内閣官房	地域活性化統合事務局	TEL : 03-5510-2164 FAX : 03-3591-0022 【参考URL】 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/jinzai.html
地域活性化システム論	1	—	地域固有の知の拠点である大学における地域の担い手(学生・行政・NPO等)を対象とした講義等を通じ、地域課題への共通の問題意識を醸成するとともに、地域活性化に資する担い手の裾野を拡大。	継続	—	○	○	○	○	内閣官房	地域活性化統合事務局	TEL : 03-3539-2294 FAX : 03-3591-1974
地域再生基盤強化交付金	103,389	都道府県、市町村	地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、道、汚水処理施設、港の3つの分野において、地域の生活に密着した規格の小さい事業を分野横断的に整備する計画に対して、国が交付金を交付。 <主な対象事業例> ○ 道(市町村道[国交省]、広域農道・林道[農水省]) ○ 汚水処理施設(公共下水道[国交省]、集落排水施設[農水省]、浄化槽[環境省]) ○ 港(地方港湾[国交省]、第一種・第二種漁港[農水省])	継続	—	○	○	○	○	内閣府	地域再生事業推進室	TEL : 03-3539-2183 FAX : 03-3591-1973 【参考URL】 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisei/kanren.html
地域再生支援利子補給金	73	事業者	認定地域再生計画に記載されている事業を行う事業実施者に対して、内閣総理大臣から指定を受けた金融機関が融資を行う場合に、予算の範囲内で、国が利子補給金を支給。	継続	—	○	○	○	○	内閣府	地域再生事業推進室	TEL : 03-3539-2284 FAX : 03-3591-1974 【参考URL】 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiikisaisei/kankei.html
地域活性化総合情報サイト	9	—	地域活性化に関する施策や取組事例等の情報を使いやすい形でインターネットにより提供する「地域活性化総合情報サイト」の活用を推進。	継続	—	○	○	○	○	内閣府	地域再生事業推進室	TEL : 03-3539-2293 FAX : 03-3591-1974 【参考URL】 http://www.chiiki-info.go.jp/
地域における男女共同参画促進総合支援経費	56	都道府県、市町村等	地域における様々な課題解決のための実践的な活動に関する先進事例の収集・分析・提供や人材育成プログラムの開発、アドバイザー派遣等による総合的な支援。	継続	—	○	○	○	—	内閣府	男女共同参画局 推進課	TEL : 03-3581-2327 FAX : 03-3492-0408
地域防災拠点施設整備モデル事業	301	都道府県、市町村等	地方公共団体による地域防災拠点施設のモデル的整備の推進を支援することにより、全国における地域防災拠点整備を促進するとともに地域の防災安全性の向上を図り、災害に強い地域づくりを推進。	変更	平成22年度事業では、①従来1,300㎡以上としていた面積要件の撤廃、②教育施設・備蓄施設の必置条件の撤廃、③本庁舎との合築事業を新たに対象とするなど、事業効果を向上させるとともに、過年度採択した継続事業・単年度執行事業への重点化を図る。	○	○	○	○	内閣府	政策統括官(防災担当)付 参事官(地震・火山・大規模水害対策対策担当)付	TEL : 03-3501-5693 FAX : 03-3501-5199 【参考URL】 http://www.bousai.go.jp/ji/shin/chubou/taisaku_sonota/bousaikyoten.html
沖縄イノベーション創出事業	163	都道府県	沖縄における産学共同研究を推進することにより、大学等の研究開発の成果を沖縄地域経済の振興につなげる。	継続	—	—	○	—	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 産業振興担当参事官室	TEL : 03-3581-5717 FAX : 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
おきなわ新産業創出投資事業	498	都道府県	沖縄地域で研究開発・事業活動を行う情報、バイオ、環境分野等のベンチャー企業の急激な成長に必要な資金及び経営指導を提供するため、(財)沖縄県産業振興公社が民間ベンチャーキャピタル会社とともにベンチャーファンドを組成し、運営をベンチャーキャピタルに委託。また、上記分野の初期段階のベンチャー企業の成長を促すため、研究開発に係る補助金を交付。	継続	—	—	○	—	—	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 産業振興担当参事官室	TEL : 03-3581-5717 FAX : 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
沖縄ソフトウェア信頼性確保支援事業	56	都道府県	沖縄県内でソフトウェア開発やコンテンツ制作等を行うIT企業は、本土等の同業者からの下請けが比較的多く、付加価値の高い高度なIT産業へ発展させるには課題が多い。本事業では、県内企業が生産するソフトウェアの品質、セキュリティ等を高め、企業の客観的な信頼性を向上させることにより、首都圏等からの受注の機会をさらに拡大するなど沖縄IT産業の競争力強化を図る。	継続	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 産業振興担当参事官室	TEL : 03-3581-5717 FAX : 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
情報産業核人材育成支援事業	101	都道府県	沖縄県のリーディング産業として戦略的に位置づけられている情報通信産業の一層の発展・振興を図ることを目的として、その中核を担う人材を育成するため、ITエンジニアの技能向上を図る。具体的には、既に県内IT企業に就業しているITエンジニアを主な対象とし、プロジェクトマネージャー、ブリッジSE等のオフショア開発における中核となる人材の育成プログラムの実施を支援。	継続	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 産業振興担当参事官室	TEL : 03-3581-5717 FAX : 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
南北大東地区地上デジタル放送推進事業	727	都道府県	沖縄県南北大東地区において、地上デジタル放送への移行及び県域放送の実施を可能とするため、海底光ケーブルを整備し、離島振興及び情報格差是正を図る。	新規	-	-	○	○	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室	TEL : 03-3581-5717 FAX : 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄文化等コンテンツ産業創出支援事業	291	都道府県	資金供給を円滑にすることにより、沖縄県内クリエイターが創造性を発揮し、文化等コンテンツをビジネスにできる環境を整備するとともに、コンテンツビジネスを構築できるプロデューサーを育成することで、文化等を活用したコンテンツ産業を沖縄県の新たな成長産業として育成。	新規	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 産業振興担当参事官室	TEL : 03-3581-5717 FAX : 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
新産業創出人材育成事業	45	都道府県	沖縄において、産学官連携などをコーディネートできる支援人材(コーディネーター)を育成し、県内の資源(人・モノ・金・情報・知財など)の適切な組み合わせにより、沖縄県における新たな産業の創出や既存産業の高度化を図る。	新規	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 産業振興担当参事官室	TEL : 03-3581-5717 FAX : 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄経済特区投資環境PR事業	30	都道府県	企業向け各種展示会における沖縄経済特区紹介ブースの設置、沖縄経済特区現地視察ツアー・意見交換会、インターネット等を活用した投資環境のPRにより、企業誘致を進め、雇用を創出し、沖縄の産業振興を図る。	継続	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 産業振興担当参事官室	TEL : 03-3581-5717 FAX : 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
雇用直結型金融人材育成支援事業	11	都道府県	金融関連業への求職者を対象として、金融特区進出企業を中心としたコンソーシアムにより、金融関連業に対する就業意欲の向上及び職場実習を組み入れた金融業の基礎的知識の習得を目的とした講座を開催し、講座終了後に広く金融特区進出企業への就職試験・面接を行い、企業に対する雇用へ直接結びつける取組を実施するための経費を補助。	継続	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 産業振興担当参事官室	TEL : 03-3581-5717 FAX : 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
ものづくり基盤高度化支援事業	55	都道府県	沖縄県における製造装置等の開発体制構築やものづくり基盤技術の高度化を図るため、県内の実需を調査し、民間企業が実施する装置開発について技術支援及びコーディネート支援等を実施。	継続	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 産業振興担当参事官室	TEL : 03-3581-5717 FAX : 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
子供科学力養成塾事業	33	都道府県	児童・生徒を科学技術に親しませ、その経験を将来の起業家あるいは産業界が必要とする人材として育つための基礎とさせ、もって長期的な沖縄の産業の振興を図る。科学技術研究施設や公設研究機関等を活用した、多様な体験学習プログラムの検討及び実施及び実施した多様な体験学習プログラムの県民への周知及び関連イベントの実施。	継続	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 産業振興担当参事官室	TEL : 03-3581-5717 FAX : 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
高度観光人材育成モデル事業	23	都道府県	将来の高度観光人材を育成するため、海外のホテルスクール等への留学を支援するとともに、観光関連事業者向けに人材育成・人事管理等に関するセミナーを実施し、経営者の意識啓発を行うことで、従業員の待遇改善やキャリアパスの明確化を促し、観光関連産業への就業促進や継続的な雇用の確保を図る。	継続	-	-	○	○	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室	TEL : 03-3581-0990 FAX : 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
国際観光戦略モデル事業	35	都道府県	沖縄県の海外重点地域や新規市場におけるプロモーションを実施するとともに、今後増加が見込まれる中国人個人観光客の受入れ体制の整備を図り、成長市場の誘客増加を図ることで、課題となっている外国人観光客の誘客促進を図る。	継続	-	-	○	○	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室	TEL : 03-3581-0990 FAX : 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
文化資源活用型観光戦略モデル構築事業	99	都道府県	沖縄の文化観光資源を発掘するとともに、文化資源を活用したイベント連携等により、開催時期の平準化等の検討を行い、観光ボトム期の底上げや平均滞在日数の増加による観光産業の活性化を図る。	継続	-	-	○	○	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室	TEL : 03-3581-0990 FAX : 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
環境共生型観光地形成支援事業	35	都道府県	観光による自然環境への影響が顕在化している地域において、市町村が行う「受入容量の増加」、「利用の分散」、「利用の制限」等の持続的な取組に対して支援を行い、環境共生型の観光地の形成を促進。	新規	-	-	○	○	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室	TEL : 03-3581-0990 FAX : 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
雇用戦略プログラム推進事業	82	都道府県	沖縄県の構造的な失業問題の改善に向け、総合的・戦略的に取組を進めるため、産学官で構成する雇用戦略推進会議を設置し、経営者の意識改革、職場環境の改善、人材育成、若年者の就業観の醸成等に取り組む(適宜、雇用戦略推進会議においてPDCAサイクルによる見直しを実施。)	継続	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室	TEL : 03-3581-2763 FAX : 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄雇用最適化支援事業	9	都道府県	(社)沖縄県建設業協会が窓口となって募集する土木業等からの転職希望者及び転職後1年未満の者を対象に、労働需要が供給を上回っている産業(建築業)への職種転向等を推進するための講習、研修を実施。	継続	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室	TEL : 03-3581-2763 FAX : 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
BPO人材育成モデル事業	22	都道府県	沖縄県とBPO人材育成協議会が連携し、県内一般求職者(学生を含む)向けに、企業の即戦力となり得る研修事業を実施。また、育成した人材を就職まで確実に繋げるためBPO企業合同面接会を開催。	継続	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室	TEL : 03-3581-2763 FAX : 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
子育てママの就職技術力向上支援事業	47	都道府県	母子家庭の母等を対象に、託児機能付きのパソコン研修等を県内5圏域で実施。ワープロソフト、表計算ソフト等のパソコン研修や、求人倍率が高く、勤務時間の融通がききやすいコールセンター等の就職対策講座を実施するほか、実際に求人募集のある企業における会社概要説明や社員研修の体験など、より就職に結びつく講座等を実施。	新規	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室	TEL : 03-3581-2763 FAX : 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
地域巡回マッチングプログラム事業	42	都道府県	求人開拓・支援員(仮称)が、各圏域で求人開拓を実施するとともに、既存中小・零細企業や立地企業等による企業説明会及び合同面接会を開催。また、企業説明会・合同面接会の開催に当たっては、就職率の向上につながるキャリア・カウンセリングや関連講座等を実施。	新規	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室	TEL : 03-3581-2763 FAX : 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
アジア青年の家事業	142	直轄事業	沖縄、沖縄以外の日本及びアジア諸国等の中高生等が沖縄に参集し、地球環境等の共通課題について、講義・体験を通じて現状認識した上で、討議やオープンセミナーなどを行うとともに、民泊、各種施設の訪問、地元青少年等との交流を実施。	継続	-	-	○	-	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室	TEL : 03-3581-0993 FAX : 03-3581-9719 【参考URL】 http://ayepo.go.jp/
沖縄離島振興特別対策事業	64	市町村	特産品加工施設等、産業振興や雇用の確保を通じて離島の活性化につながる施設の設備等を行い、離島における産業振興や雇用の確保等を図る。	継続	-	-	○	○	○	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室	TEL : 03-3581-2763 FAX : 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
自然・伝統文化を活かした交流促進事業	66	都道府県	沖縄の離島の文化、自然を保護・保全しつつ、それらを活かした交流活動を促進するための取組に対する支援を実施。	継続	-	-	○	○	○	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室	TEL : 03-3581-2763 FAX : 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
離島地域広域連携推進モデル事業	27	都道府県	宮古地域及び八重山地域において、観光分野や環境分野など離島間の広域連携が有効と考えられる事項について、モデル事業の実施に対する支援を実施。	継続	-	-	○	○	○	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室	TEL : 03-3581-2763 FAX : 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
離島活性化総合支援モデル事業	23	都道府県	離島地域の住民が主体となった離島の産業振興等に資するための事業計画の策定及びその計画に基づく具体的な事業の実施に対して、専門家等を効果的に活用することにより、離島の産業振興等に資する担い手の育成等を図る。	継続	-	-	○	○	○	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室	TEL : 03-3581-2763 FAX : 03-3581-9719 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄北部活性化特別振興事業	3,500	都道府県、市町村等	北部地域における活性化と自立的発展の条件整備として、①所得向上に向けた産業の振興、②人口増加に向けた定住条件整備に資する事業等を実施。	新規	-	-	○	○	-	内閣府	政策統括官(沖縄政策担当)付 政策調整担当参事官室	TEL : 03-3581-9752 FAX : 03-3581-9761 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
医師歯科医師等の派遣	14	都道府県	沖縄県内の地方公共団体等が設置する医療施設等に対して、医師、歯科医師等を派遣する事業を実施。	継続	-	-	○	○	-	内閣府	沖縄振興局 総務課	TEL : 03-3581-9751 FAX : 03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
無医地区医師派遣等	228	都道府県	沖縄県内の離島・へき地の中核病院において不足が深刻となっている診療科について、専門医を派遣する事業等を実施(沖縄県への補助事業)。	継続	-	-	○	○	-	内閣府	沖縄振興局 総務課	TEL : 03-3581-9751 FAX : 03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄科学技術大学院大学の開学準備	13,312	(独)沖縄科学技術研究基盤整備機構	平成24年度の沖縄科学技術大学院大学の開学に向け、(独)沖縄科学技術研究基盤整備機構(OIST)が進める先行的研究事業やキャンパス施設整備に対する支援を行うとともに、大学設置認可申請等の準備を着実に推進。	継続	-	-	○	○	-	内閣府	沖縄振興局 総務課	TEL : 03-3581-9751 FAX : 03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
知的クラスター形成に向けた研究拠点構築事業	241	都道府県	沖縄における知的クラスター形成に向けた先行的な取組として、沖縄県工業技術センター内に研究拠点となるオープンイノベーションセンター(共用研究施設)を整備するとともに、同施設を活用し、関係機関による共同研究事業を推進。	新規	-	-	○	○	-	内閣府	沖縄振興局 総務課	TEL : 03-3581-9751 FAX : 03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄振興開発金融公庫の融資制度	1,951	沖縄振興開発金融公庫	沖縄県において、本土の政策金融機関の業務を一元的に取り扱う機関として、各種の融資を実施。	継続	-	-	○	○	○	内閣府	沖縄振興局 総務課	TEL : 03-3581-9751 FAX : 03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
風景づくり推進事業	74	市町村	「沖縄らしさ」をいかした県土づくりを進めるため、また、「住んでよし、訪れてよし」の観点から、まちづくりと一体となった魅力的な観光地づくりを進めるため、県内各地域における沖縄らしい風景づくりを推進。	継続	-	-	○	○	-	内閣府	沖縄振興局 総務課	TEL : 03-3581-9751 FAX : 03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
沖縄体験滞在交流促進事業	54	都道府県	沖縄の特性をいかした滞在型、参加型観光を促進し、地域の活性化を図るため、地域外の住民が沖縄の恵まれた自然や独特の伝統文化を体験し、地域住民との交流を図ることができるように、市町村が地域住民の創意、工夫を活かして行う事業を支援。	継続	-	-	-	○	-	内閣府	沖縄振興局 総務課	TEL : 03-3581-9751 FAX : 03-3581-0952 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/okinawa/
民間の資金、ノウハウを活用するPFIの推進	73	-	低廉かつ良質な公共サービスの提供を目的としたPFIの推進は、民間の事業機会を創出することを通じて経済の活性化にも資するものであり、PFI推進委員会における今後の課題に関する検討の結果も踏まえつつ、地域におけるPFIへの取組支援に向けてPFIアニュアル・レポートやマニュアルの作成等を通じPFIの一層の推進を図る。	継続	-	○	○	-	-	内閣府	政策統括官(経済社会システム担当)民間資金等活用事業推進室	TEL : 03-3581-9680 FAX : 03-3581-9682 【参考URL】 http://www8.cao.go.jp/pfi/
地域密着型金融の推進	1	-	地域密着型金融が深化・定着するための動機付けとして、全国各地で地域金融機関が自らの地域密着型金融の取組を説明し、地域関係者が議論、評価する会議(シンポジウム)の開催、先進的な取組や広く実践することが望ましい取組についての事例紹介や検証などの施策を実施。	継続	-	○	○	○	○	金融庁	監督局 銀行第二課 総務課協同組織金融室	【銀行第二課】 TEL : 03-3506-6000(内線3714) FAX : 03-3506-6174 【総務課協同組織金融室】 TEL : 03-3506-6000(内線3371) FAX : 03-3506-7789
子どもを犯罪から守るための環境づくり支援モデル事業	40	防犯ボランティア団体	子どもを犯罪から守るための環境整備のため、防犯カメラの整備や支援サイト構築など、防犯ボランティア団体の活動を支援。	継続	-	○	○	○	-	警察庁	生活安全局 生活安全企画課	TEL : 03-3581-0141(内線3034) FAX : 03-3581-0096
総合的な銃器・薬物対策の推進	36	都道府県	銃器を使用した凶悪犯罪の発生や薬物乱用により住民が抱える不安を解消するため、厳しい銃器・薬物情勢に対応するための装備資機材の整備や特殊な捜査手法を活用するなど、総合的な銃器・薬物対策を推進。	継続	-	○	○	○	○	警察庁	刑事局 組織犯罪対策部 薬物銃器対策課	TEL : 03-3581-0141(内線3273) FAX : 03-3592-1862

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
公共車両優先システム(PTPS)によるバス等の利便性の向上	20,515の内数	都道府県	バス等の大量公共輸送機関を対象として、優先信号制御を行い、優先通行を確保することにより、利便性の向上を図るとともに、マイカーから公共交通機関への利用転換の促進を図るシステムを整備。	継続	-	○	○	-	-	警察庁	交通局 交通規制課	TEL : 03-3581-0141(内線5172) FAX : 03-3592-5169
交通安全施設等整備事業	20,515の内数	都道府県	地域における交通の安全と円滑を確保し、また、交通公害を防止することを目的として、信号機、道路標識、道路標示及び交通管制センターを設置。	継続	-	○	○	○	○	警察庁	交通局 交通規制課	TEL : 03-3581-0141(内線5172) FAX : 03-3592-5169
テロ対策等の推進	14,926	都道府県	21の国と地域の首脳が一堂に会するAPECは、国際テロや反グローバリズムを掲げる過激な勢力による暴動等が懸念されることから、開催国としての治安責任を果たすべく、テロの未然防止等に万全を期する。また、大規模災害に備え、広域緊急援助隊の救出・救助活動に必要なとなる装備資機材の整備等を推進。	継続	-	○	○	-	-	警察庁	警備局 警備企画課	TEL : 03-3581-0141(内線5898) FAX : 03-3581-0744
「緑の分権改革」調査事業	157	市町村	「地域の自給力と創富力を高める地域主権型社会」の構築を目指す「緑の分権改革」を推進するため、それぞれの地域特性を踏まえた先行的・総合的取組について委託調査を実施。	新規	-	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 緑の分権改革推進室	TEL : 03-5253-5523 FAX : 03-5253-5587
コミュニティ・ベンチャーファンド形成支援事業	-	都道府県、市町村	コミュニティ・サービス事業者やいわゆるベンチャー企業等に投融資又は債務保証をするための資金として、地方公共団体が公益法人等に対して出資又は貸付を行い、ファンドを形成する事業を支援(特別交付税措置)。	継続	-	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域政策課	TEL : 03-5253-5523 FAX : 03-5253-5587
地域文化デジタル化事業	-	市町村	「地域文化デジタル化事業」に基づくコンテンツの作成に要する経費に0.5を乗じた額を交付(特別交付税措置)。	継続	-	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域情報政策室	TEL : 03-5253-5525 FAX : 03-5253-5529
地域情報通信基盤整備事業	-	都道府県、市町村	「地域文化デジタル化事業(デジタル・ミュージアム構想)」のためのシステムの整備(ハード事業に限定)に対して、地域活性化事業債の対象とする。	継続	-	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域情報政策室	TEL : 03-5253-5525 FAX : 03-5253-5529
定住自立圏構想の推進	67	市町村	「定住自立圏構想」を推進するため、協定を締結した先行実施団体等の医療、交通等の個別テーマの取組事例について、調査・分析等を行うとともに、定住自立圏共生ビジョンを策定した中心市及びその周辺市町村の取組に対する包括的な財政措置、外部人材の活用に対する財政措置などを実施。	継続	-	-	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域自立応援課	TEL : 03-5253-5391 FAX : 03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/teizyu/index.html
地域人材力活性化事業	62	市町村	地域独自の魅力や価値の向上に取り組む意欲ある市町村に対して、多様なニーズに応じて、人材を紹介・派遣するなどの人材力活性化メニューを提供することにより、地域の課題解決に前向きに取り組む人材の育成やノウハウ蓄積などを支援。	継続	-	-	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域自立応援課	TEL : 03-5253-5391 FAX : 03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/teizyu/index.html
地域おこし協力隊事業	-	都道府県、市町村	地方公共団体が3大都市圏等から都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間以上、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援等の地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る取組を支援(特別交付税措置)。	継続	-	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域自立応援課	TEL : 03-5253-5394 FAX : 03-5253-5539
過疎地域等自立活性化推進交付金	320	市町村	過疎地域の自立活性化を推進するため、産業振興、生活の安心・安全確保等のソフト事業を幅広く支援。	新規	-	-	-	○	○	総務省	地域力創造グループ 過疎対策室	TEL : 03-3253-5536 FAX : 03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/kasomain0.htm

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
過疎地域集落等整備事業費補助金	296	市町村	過疎地域における定住促進団地、空き家活用事業、地域間交流施設整備に対する補助。	変更	地域間交流施設整備事業費補助金を統合・メニュー化。	-	-	○	○	総務省	地域力創造グループ 過疎対策室	TEL : 03-3253-5536 FAX : 03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/kasomain0.htm
中心市街地再活性化特別対策事業	-	市町村	中心市街地活性化を目的としたソフト事業に対して特別交付税措置を実施し、同じくハード事業に対して地方債の起債を認める。	継続	-	○	○	○	-	総務省	地域力創造グループ 地域振興室	TEL : 03-5253-5534 FAX : 03-5253-5537
商店街等振興整備対策	-	市町村	商店街振興を目的としたソフト事業に対して特別交付税措置を実施し、同じくハード事業に対して地方債の起債を認める。	継続	-	○	○	○	-	総務省	地域力創造グループ 地域振興室	TEL : 03-5253-5534 FAX : 03-5253-5537
地域づくり総務大臣表彰	5	-	地域の個性豊かな発想をいかし、住民をはじめとした様々な主体が取り組む魅力あふれる地域づくりを積極的に推進するため、地域づくりに顕著な功績のあった市町村、地域づくり団体及び個人を表彰。	継続	-	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域振興室	TEL : 03-5253-5534 FAX : 03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/index2.html#bs2
地域政策の動向調査	1	-	各市町村において実施されている活性化施策事例を調査し、提出された新規施策の中から特徴的、先進的なものを選定し、事例集を作成。	継続	-	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ 地域振興室	TEL : 03-5253-5534 FAX : 03-5253-5537 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/19203.html
都市・農山漁村の教育交流による地域活性化推進事業	4	都道府県、市町村	子どもに農山漁家等における宿泊体験や自然体験の機会を提供する「子ども農山漁村交流プロジェクト」を推進するため、先進的な取組事例や施策の概要等について情報提供を行うことを通じて、地域の自主的な取組を支援するための研修事業等を実施。	継続	-	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ コミュニティ・交流推進室	TEL : 03-5253-5394 FAX : 03-5253-5537
地域協働体構想検証事業	6	-	地域における公共的サービス提供の核となり、地域コミュニティ組織など地域の多様な主体による公共的サービスの提供を総合的、包括的にマネジメントする組織（「地域協働体」）の構築に向けた具体的な取組が行われるよう促すとともに、地域協働や住民自治を推進する具体的な仕組みについて今後より実態を踏まえた検討を進める観点から、地域協働体を地域における公共的サービス提供の事例として、実証的に検証等を実施。	新規	-	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ コミュニティ・交流推進室	TEL : 03-5253-5394 FAX : 03-5253-5538
人材力活性化プログラム策定事業	3	-	地域における人材力の育成・ネットワークの形成・人材の交流を総合的に推進する観点から、地域において求められる人材像と、人材力を提供する側の現状の把握、課題の抽出を行い、ネットワーク形成のための「人材力活性化プログラム」を策定するとともに、同プログラムに基づく継続的な取組を行うための調査・研究等を実施。	新規	-	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ コミュニティ・交流推進室	TEL : 03-5253-5394 FAX : 03-5253-5539
官民連携型人材育成普及実証研究事業	17	-	行政と協働して地域力創造のための人材育成・交流に取り組むNPO、企業、地域団体等の事業のうち、全国的・広域的な事業展開が見込まれる事例について実証研究を行い、官民連携による効果的な人材強化の仕組みの構築・普及を図る。	新規	-	○	○	○	○	総務省	地域力創造グループ コミュニティ・交流推進室	TEL : 03-5253-5394 FAX : 03-5253-5539
地方自治法施行60周年記念貨幣等発行事業	-	都道府県	地域の活性化等に資する観点から、47都道府県ごとの図柄による地方自治法施行60周年記念貨幣を順次発行するほか、これと連携して郵便事業株式会社においても記念の切手を順次発行。	継続	-	○	○	○	○	総務省	自治行政局 行政課	TEL : 03-5253-5510 FAX : 03-5253-5511
										財務省	理財局 国庫課 通貨企画調整室	TEL : 03-3581-7910 FAX : 03-5251-2004 【参考URL】 http://www.mof.go.jp/jouhou/sonota/kokko/joukyou.html

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
地方分権振興交付金	210	都道府県	地方自治法施行60周年記念貨幣の発行を契機として、記念貨幣を発行した各都道府県が行う地方分権振興、地域活性化の取組を支援するため、国が交付金を交付。	継続	—	○	○	○	○	総務省	自治行政局 行政課	TEL : 03-5253-5510 FAX : 03-5253-5511
高齢者・障がい者(チャレンジド)のためのユビキタスネットワーク・ロボット技術の研究開発	739	事業者	少子高齢化社会における様々な社会的課題等の解決に資するため、ユビキタスネットワーク技術との一層の融合を図りつつ、BtoBサービス(商業施設などにおける案内や情報提供等)からBtoCサービス(家庭内における見守りや生活・介護支援等)まで、特に高齢者や障がい者(チャレンジド)を対象としたロボットサービスに必要な機能を実現し、その幅広い普及促進を目指す。	変更	個人の視線、表情、しぐさ等個人の属性情報を通じて、その人の意図や感情を推定する「認識情報の高度化技術」の研究開発を追加。これにより、コミュニケーション精度を向上させ、対話に支障のある高齢者・障害者(チャレンジド)にも適切なサービスを提供することが可能。	○	○	○	—	総務省	情報通信国際戦略局 技術政策課 研究推進室	TEL : 03-5253-5730 FAX : 03-5253-5732
自動音声翻訳技術の研究開発	660	事業者	どのような会話の内容でも、正確でより自然な音声翻訳を可能とする基本技術の研究開発を実施。これにより、海外からの観光客と直接会話ができるようになり、観光交流の促進に資する。	継続	—	○	○	○	—	総務省	情報通信国際戦略局 技術政策課 研究推進室	TEL : 03-5253-5730 FAX : 03-5253-5732
ユビキタス・プラットフォーム技術の研究開発	1,032	事業者	ユビキタスネットワーク社会の実現に向け、いつでもどこでも誰でも、その場の状況に応じた必要な情報通信サービスを簡単に利用可能とするための端末技術、ネットワーク技術等の研究開発等を推進。	継続	—	○	○	○	—	総務省	情報通信国際戦略局 技術政策課 研究推進室	TEL : 03-5253-5730 FAX : 03-5253-5732
ふるさとケータイ創出推進事業	75	市町村	国民に広く浸透している携帯電話を利活用し、地域の高齢者や子供の安心・安全(医療・介護・健康)をサポートするサービス等を行う「ふるさとケータイ」(地域を支援するMVNO)の創出を推進することにより、暮らしの安心・安全等の確保を図る。	継続	—	○	○	○	—	総務省	総合通信基盤局 電気通信事業部 事業政策課	TEL : 03-5253-5837 FAX : 03-5253-5838
携帯電話等エリア整備事業	6,582	市町村、事業者	携帯電話等のエリア拡大に必要な伝送路と基地局の整備に際し、国がその整備費用の一部を補助。	継続	—	—	○	○	○	総務省	総合通信基盤局 電波部 移動通信課	TEL : 03-5253-5894 FAX : 03-5243-5946 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/tiiki_kosin.pdf
災害情報通信システムの研究開発	760	事業者	「災害情報通信システム」の構築を推進するため、災害時にも確実な通信を確保できる地上/衛星共用携帯電話システムの研究開発を推進。	継続	—	—	○	○	○	総務省	情報通信国際戦略局 宇宙通信政策課	TEL : 03-5253-5769 FAX : 03-5253-5772
戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)	1,747の内数	大学、事業者等	ICT分野のイノベーションを生み出すことを目指し、独創性・新規性に富む研究開発を支援する競争的資金制度。本制度のうち「地域ICT振興型研究開発」プログラムにおいて、ICTの利活用により地域社会の活性化を図るために、地域の大学や中小企業等の研究者が提案する研究開発課題へ資金を支援。	継続	—	○	○	○	○	総務省	情報通信国際戦略局 技術政策課	TEL : 03-5253-5725 【参考URL】 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/scope/
最先端の研究開発テストベッド・ネットワークの構築	30,900の内数	大学、事業者等	全国の主要な研究拠点を結んだ、超高速・高機能な研究開発テストベッド・ネットワークを基盤とする最先端の研究開発を構築し、情報通信分野の先端的な研究開発や実証実験等を促進。	継続	—	○	○	○	○	総務省	情報通信国際戦略局 技術政策課	TEL : 03-5253-5725
新ICT利活用サービス創出支援事業	1,605	事業者等	ICTを利活用した新規サービスの創出を全国的に支援することにより、地域経済や地域の中小企業の活力を高めるとともに、医療・健康、物流・交通、エネルギー利用、農業・地場産業、地域活動等の様々な分野における生産性向上等のICTの持つ可能性を実現。	変更	これまでICT産業の国際競争力強化、地域再生、産業再生等テーマを広くし、公募を行い、プロジェクトを実施していたが、今後は、医療・健康、エネルギー利用等、国が課題を絞って提示した上で公募を行い、その時々での国家的課題の解決に資するようになった。	○	○	○	○	総務省	情報流通行政局 情報流通振興課	TEL : 03-5253-5494 FAX : 03-5253-5752
テレワーク環境整備税制	—	中小企業等	テレワーク設備導入の際の固定資産税の軽減措置。	継続	—	○	○	○	○	総務省	情報流通振興課 情報流通高度化推進室	TEL : 03-5253-5751

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
テレワーク共同利用型システム実証実験	198	中小企業等	多様な分野へのテレワークの普及拡大を図るため、信頼性の高いネットワーク環境を利用した次世代高度テレワークシステムの構築に向けた実証実験を実施。	継続	—	○	○	○	○	総務省	情報流通振興課 情報流通高度化推進室	TEL : 03-5253-5751
次世代のテレワーク環境に関する調査研究	25	中小企業等	業務の効率化とエネルギー削減が期待されるテレワークの環境面での効果を実証し、温室効果ガスの削減目標を実現する新たな枠組み作りにも貢献するとともに、テレワークの企業への円滑な導入方策を検討するための調査研究を実施。	新規	—	○	○	○	○	総務省	情報流通振興課 情報流通高度化推進室	TEL : 03-5253-5751
地域ICT活用広域連携事業	8,200	都道府県、市町村、第3セクター、NPO法人	複数の地方公共団体が広域連携を実施することによる、情報通信技術面を中心とした課題を抽出した上で、標準仕様を作成し、全国各地域における公共サービスの向上とともに、公共分野における効率的なICT活用の促進を図る。	新規	—	○	○	○	○	総務省	情報流通行政局 地域通信振興課	TEL : 03-5253-5756 FAX : 03-5253-5759
地域情報化アドバイザー派遣体制の整備	8,200の内数	都道府県、市町村、第3セクター、NPO法人	地域の要請に基づき、「地域情報化アドバイザー」を地域に派遣。支援地域の地域情報化プロジェクトを総合的にサポート。地域情報化プロジェクトの組成、実行の各段階において民間有識者の評価会による第三者的な評価を実施。プロジェクトの成果は、出版・セミナー等で広く公開し、他地域へのノウハウの普及を図る。	継続	—	○	○	○	○	総務省	情報流通行政局 地域通信振興課	TEL : 03-5253-5756 FAX : 03-5253-5759 【参考URL】 http://www.applic.or.jp/pr/om/chiki_adviser/
ICT地域活性化ノウハウの全国普及等	8,200の内数	都道府県、市町村、第3セクター、NPO法人	「地域ICT活用広域連携事業」により策定した標準仕様の全国普及展開を行い、公共分野における効率的・効果的なICTの導入・利活用の実現(公共サービスの充実)を図る。	継続	—	○	○	○	○	総務省	情報流通行政局 地域通信振興課	TEL : 03-5253-5756 FAX : 03-5253-5759
地域情報プラットフォーム活用推進事業	399	事業者	地方公共団体間等の業務の現状分析を行い、最適な業務プロセスを検討した上で、地域情報プラットフォーム(標準仕様)に準拠したシステムにより、効率的な業務システム間連携の実証を行い、業務プロセス改革の方針策定に資するとともに、業務システムの改革の方針策定等を行い、住民等の利便性の向上や行政の効率化の実現につなげる。	新規	—	○	○	○	○	総務省	情報流通行政局 地域通信振興課 地方情報化推進室	TEL : 03-5253-5819 FAX : 03-5253-5759
地域コンテンツの海外展開に関する実証実験	399	事業者等	地域の放送局や番組制作会社等が地方公共団体と連携して各地の物産・観光資源等を紹介するコンテンツを製作することを支援し、それらのコンテンツを海外の放送局等を介して継続的に世界へ発信する機会を創出することにより、地域コンテンツの海外展開の取組を促進。	新規	—	○	○	○	○	総務省	情報流通行政局 コンテンツ振興課	TEL : 03-5253-5739 FAX : 03-5253-5740
IPTVを活用した再送信などの技術確立に係る実証実験	221	事業者	容量や品質など、様々な条件において多様なネットワーク環境において、地上デジタル放送のIP再送信も含めたIPTVサービスを実現するための実証を推進することにより、デジタルコンテンツのウィンドウの多様化を促進し、地域情報の発信や、地域内情報流通の活性化及び地域メディアの育成などを通じた地域活性化に貢献。	継続	—	○	○	○	○	総務省	情報流通行政局 コンテンツ振興課	TEL : 03-5253-5739 FAX : 03-5253-5740
地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援	24,501	都道府県、市町村、一般社団法人等、放送事業者、共聴施設の管理者等	2011年7月24日の地上デジタル放送への完全移行に向けて、残された期間で国民に円滑にデジタル放送に移行していただく観点から、デジタル放送受信に関する相談体制の強化、受信機器の購入支援、電波が届かない過疎・離島地域などでの支援、電波が届かない場合の共同アンテナ等に対する支援等を実施。	変更	平成21年度当初予算から、新たな難視対策、集合住宅共聴施設のデジタル化の支援、デジアナ変換の導入による円滑な受信環境整備の推進の各施策を追加。また、デジタル中継局の整備に対する支援、アナログ停波後のチャンネル切替、辺地共聴施設のデジタル化の支援、受信障害対策共聴施設のデジタル化の支援の各施策を拡充。	○	○	○	○	総務省	情報流通行政局 地上放送課	TEL : 03-5253-5791 FAX : 03-5253-5794
市町村の消防の広域化	7	都道府県、広域化対象市町村等	消防の広域化を検討・推進する市町村等への「消防広域化推進アドバイザー」の派遣や「都道府県広域化セミナー」の開催など、広域化対象市町村による広域消防運営計画の策定の支援等を実施し、消防の広域化を推進。	継続	—	○	○	○	—	総務省	消防庁 消防・救急課	TEL : 03-5253-7522 FAX : 03-5253-7532 【参考URL】 http://www.fdma.go.jp/
消防防災施設整備費補助金	3,066	都道府県、市町村	地震等の大規模災害や特殊災害、増加する救急需要等に適切に対応し、住民生活の安心・安全を確保するため、市町村等における耐震性貯水槽等の消防防災施設の整備を支援。	継続	—	○	○	○	—	総務省	消防庁 消防・救急課	TEL : 03-5253-7522 FAX : 03-5253-7532 【参考URL】 http://www.fdma.go.jp/

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
高規格救急自動車整備促進事業	—	市町村	救急患者の安全・安静な搬送のため、救急救命士が搭乗し高度な救急資器材を搭載した高規格救急自動車の整備促進を図るため、平成20年度から22年度までの3ヶ年において防災対策基盤整備事業債を用いて高規格救急自動車の整備を図るとともに、地方交付税措置によって搭乗する救急救命士の養成を促進。	継続	—	○	○	○	○	総務省	消防庁 消防・救急課 救急企画室	TEL : 03-5253-7529 FAX : 03-5253-7539 【参考URL】 http://www.fdma.go.jp/
消防と医療の連携による救急医療情報活用促進モデル事業	23	都道府県	円滑な救急搬送・受入体制を構築するため、本年の消防法改正により、都道府県に設置される救急搬送・受入れに関する協議会での協議を踏まえ、救急搬送・受入れに関する実施基準を策定することとなった。国としては、救急隊員による受入照会を円滑にするための救急情報に関するシステムの開発に取り組み、都道府県の実施基準をより有効に機能させるための支援を実施。	新規	—	○	○	○	○	総務省	消防庁 消防・救急課 救急企画室	TEL : 03-5253-7529 FAX : 03-5253-7539 【参考URL】 http://www.fdma.go.jp/
市民の救急相談に応じる窓口の設置(救急安心センターモデル事業)	316	都道府県	平成21年度において実施した「救急安心センターモデル事業」の結果を踏まえ、全国的に相談窓口の設置を促進するために、更に3ヶ所程度で同事業を実施するとともに、救急相談事業実施地域における詳細な調査、家庭で使える救急相談マニュアルの作成や普及啓発事業を行うほか、国民がより利用しやすい電話番号を検討。	継続	—	○	○	○	○	総務省	消防庁 消防・救急課 救急企画室	TEL : 03-5253-7529 FAX : 03-5253-7539 【参考URL】 http://www.fdma.go.jp/
住宅用火災警報器の設置促進	36	市町村	平成16年消防法改正による住宅用火災警報器(住警器)の設置義務化が全国的に適用される平成23年6月までの設置徹底を図るため、シンポジウムや広報等による国民への啓発を行うとともに、住警器の設置効果や奏功事例の分析、優良推進事例の情報発信により、各地域での普及活動を支援。	継続	—	○	○	○	○	総務省	消防庁 予防課	TEL : 03-5253-7523 FAX : 03-5253-7533 【参考URL】 http://www.fdma.go.jp/
防災拠点となる公共施設等の耐震化の促進	—	都道府県、市町村	地震発生時において、利用者である住民等の安全確保を図るとともに、地方公共団体の円滑な災害応急対策の実施を確保するため、災害対策本部や避難場所等の防災拠点となる公共施設等の耐震化事業に対して、地方債の起債を認める。	継続	—	○	○	○	○	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課	TEL : 03-5253-7525 FAX : 03-5253-7535 【参考URL】 http://www.fdma.go.jp/
消防団の新戦力の確保	191	市町村	消防団の新戦力を確保し、消防団活動を円滑化するため、「消防団員確保アドバイザー」の拡充・強化、女性消防団員の活動の充実・強化、大学生等若者の入団促進、青少年防災指導者の育成を実施するとともに、消防団活動の理解促進と地位の向上のため、各種広報や表彰等を実施。さらに、消防団員の技能向上のための訓練・研修を実施。また、消防団の活動環境の整備のため、「消防団協力事業所表示制度」の全国展開を図る。これにより、消防団員減少に歯止めをかけ、消防団員確保による地域防災力の向上を図る。(達成目標：消防団員100万人、女性消防団員10万人)	継続	—	○	○	○	○	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課	TEL : 03-5253-7525 FAX : 03-5253-7535 【参考URL】 http://www.fdma.go.jp/
自主防災組織等の充実強化	17	市町村	災害被害軽減のための地域レベルの取組(自主防災組織の充実強化、地域防災スクールの推進、少年消防クラブの活動の推進)を通じて、大規模災害発生に備えた地域防災力の向上を図る。	継続	—	○	○	○	○	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課	TEL : 03-5253-7525 FAX : 03-5253-7535 【参考URL】 http://www.fdma.go.jp/
緊急消防援助隊の充実強化	4,751	都道府県、市町村	東海地震、東南海・南海地震及び首都直下地震等の大規模災害への対応力を国として強化するため、緊急消防援助隊を計画的に増強整備し、より効果的な活動体制を構築するために消防用車両等設備の充実強化を図る。	継続	—	○	○	○	○	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課 応急対策室	TEL : 03-5253-7527 FAX : 03-5253-7537 【参考URL】 http://www.fdma.go.jp/
全国瞬時警報伝達システム(J-ALERT)の整備推進事業	82	都道府県、市町村	弾道ミサイル発射情報、津波警報、緊急地震速報等の緊急情報を、人工衛星を用いて送信し、市町村の同報系防災無線等を自動起動することにより、住民に瞬時に伝達する全国瞬時警報システム(J-ALERT)を円滑に運用するため、良好な受信環境を確保し、安定的な運用体制を整備。	継続	—	○	○	○	○	総務省	消防庁 国民保護・防災部 防災課 国民保護室・国民保護運用室	TEL : 03-5253-7551 FAX : 03-5253-7543 【参考URL】 http://www.fdma.go.jp/
登記所備付新規地図作成事業	1,823	—	「経済財政改革の基本方針2009」において、「地籍整備を推進する」ことが盛り込まれ、「民主党政策集INDEX2009」においても、「登記所の地図整備の推進」が盛り込まれているところ、都市部における地図と現地が著しく相違している地域(地図混乱地域)については、毎年度、膨大な面積の地籍調査の実施が課せられている国土調査に基づく地籍調査の主体である市町村が、積極的に事業計画に入れることは事実上困難であることから、都市部における地図混乱地域については、公図と現地のかい離状況を最もよく承知し、解決方法を熟知している法務局自らが主体となって計画的に登記所備付地図を作成。	継続	—	○	—	—	—	法務省	民事局 民事第二課	TEL : 03-3580-4143 FAX : 03-3592-7913
地籍調査実施協力事業	6	—	「経済財政改革の基本方針2009」において、「地籍整備を推進する」ことが盛り込まれ、「民主党INDEX2009」においても、「登記所の地図整備の推進」が盛り込まれているところ、都市部地域及び都市部地域以外の宅地における地籍調査について、市区町が主体となって国土調査法に基づく地籍調査を実施する場合には、筆界未定を解消するなど地籍調査の円滑な推進を図るため、一筆地調査の立会等に法務局職員が積極的に協力。	継続	—	○	—	—	—	法務省	民事局 民事第二課	TEL : 03-3580-4143 FAX : 03-3592-7913

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
筆界特定制度実施事業	546	—	「経済財政改革の基本方針2009」において、「地籍整備を推進する」ことが盛り込まれ、「民主党INDEX2009」においても、「登記所の地図整備の推進」が盛り込まれているところ、都市部における地籍整備を推進するためには、土地の筆界の迅速かつ適正な特定を図り、もって筆界をめぐる紛争の解決に資するための制度が必要となることから、土地の筆界特定制度を創設することを主要内容とする不動産登記法等の一部を改正する法律が平成18年1月20日から施行。	継続	—	○	—	—	—	法務省	民事局 民事第二課	TEL : 03-3580-4143 FAX : 03-3592-7913 【参考URL】 http://www.moj.go.jp/MINJI/minji104.html
都市再生街区基本調査成果図整備事業	42	—	「経済財政改革の基本方針2009」において、「地籍整備を推進する」ことが盛り込まれ、「民主党INDEX2009」においても、「登記所の地図整備の推進」が盛り込まれているところ、都市部における地籍整備を推進する目的で、国土交通省において都市再生街区基本調査を平成16年度より実施。今後は、その成果データが登記所に送付されてくることから、所要の調査・検証等を行い、登記所備付地図や比較的精度の高い地図に準ずる図面として登記所に備え付ける。	継続	—	○	—	—	—	法務省	民事局 民事第二課	TEL : 03-3580-4143 FAX : 03-3592-7913
観光立国実現のための出入国審査の充実	13,536 の内数	—	職員が常駐していない地方空港へ近隣出張所などから出入国審査を行う職員を派遣する取組を実施するとともに、概ね2,000人以上の乗員・乗客が乗船する外航大型客船について、入港前に船上にて上陸審査を行うことにより、到着港における長時間に及ぶ上陸審査待ち時間を解消する取組を強化。	継続	—	○	○	—	—	法務省	入国管理局 入国管理企画官室	TEL : 03-2793-6852 FAX : 03-5511-7212 【参考URL】 http://www.immi-moj.go.jp/
大使・総領事等の地方訪問	4	—	わが国地方公共団体と姉妹都市交流や友好交流のある外国都市・地域を管轄する大使・総領事が、一時帰国等の機会を利用して、わが国の都市又はつながりの深い地方を訪問し、地方公共団体関係者等に対する理解増進により、地方の国際交流活動の促進を支援。さらに、任国・地域の投資誘致や姉妹都市交流等に関する情報を収集し、速やかにわが国の地方公共団体に提供することにより、地方の国際的取組の支援を行い、地域の活性化に貢献。また、一時帰国時のわが国地方訪問を通じて得た情報等を任国・地域の地方国際担当幹部などにフィードバック。	継続	—	—	○	—	—	外務省	大臣官房 総務課 地方連携推進室	TEL : 03-5501-8491 FAX : 03-5501-8073
外務大臣主催国際交流活動支援に関する意見交換	3	—	例年、6月の全国市長会総会、11月の政府主催の全国知事会が開催され、その機会を捉え、全国の知事、市長等地方公共団体関係者による国際交流活動を支援し相互協力を図る外務大臣主催の意見交換会を開催。	継続	—	—	○	—	—	外務省	大臣官房 総務課 地方連携推進室	TEL : 03-5501-8491 FAX : 03-5501-8073
外務省主催国際文化交流促進事業及び地方と外務省とのタイアップ会議に関する意見交換	3	—	地方公共団体の国際交流主管課長を対象とした国際交流主管課長会議を開催し、外務省の有する情報等を提供しながら、地方公共団体の国際交流や経済交流等の現状や課題等につき意見交換を行う機会を提供。また、地方公共団体が関心を示しているテーマに沿ったタイアップ会議を開催し、有識者による講演会をはじめ、NPO関係者とのパネルディスカッション及び参加者との質疑応答を行い、地域レベルで行われる国際交流や経済交流の一層の推進に資する。	継続	—	—	○	—	—	外務省	大臣官房 総務課 地方連携推進室	TEL : 03-5501-8491 FAX : 03-5501-8073
駐日各国大使地方視察	1	—	駐日各国大使夫妻の地方視察(同行旅費)。	継続	—	—	○	—	—	外務省	大臣官房 儀典官室	TEL : 03-5501-8032 FAX : 03-5501-8030
駐日外交団ホームステイプログラム	—	—	駐日外交官が家族とともに日本の家庭に滞在するプログラム(同行旅費)。	継続	—	—	○	—	—	外務省	大臣官房 儀典官室	TEL : 03-5501-8032 FAX : 03-5501-8030
公式実務訪問賓客及び実務訪問賓客の地方訪問	9	—	公式実務訪問賓客及び実務訪問賓客の本邦滞在中における地方視察のために必要な経費(宿泊費等)。	継続	—	—	○	—	—	外務省	大臣官房 儀典官室	TEL : 03-5501-8032 FAX : 03-5501-8030
外国人の受入れと社会統合のための国際ワークショップ	5	—	外国人問題の実務者及び海外の専門家等による国際ワークショップを開催し、外国人が多数在住する地域の諸問題の緩和に寄与。	継続	—	—	○	—	—	外務省	領事局 外国人課	TEL : 03-5501-8176
日本の魅力発信と訪日観光旅行促進	5	都道府県等	諸外国において日本の魅力を発信し、観光誘致を促進するため、訪日旅行をテーマとした広報講演会や観光フェアの出版を実施。	継続	—	○	○	○	○	外務省	広報文化交流部 総合計画課	TEL : 03-5501-8127

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
治安対策	10,665	—	テロ対策、銃器・不正薬物等の密輸取締りの強化を図る。	継続	—	○	○	—	—	財務省	関税局 調査課	TEL : 03-3581-4158 FAX : 03-5251-2178
公立学校施設の耐震化等整備	115,136 の内数(内閣府で計上している沖縄県分の金額を含む)	都道府県、市町村	子ども達の安全性を確保し、安心して学べる環境を整備するために要する経費の一部を国庫補助し、公立学校施設の耐震化等の推進を図る。また、老朽施設の耐震化(改築)に際し、将来のゼロエミッションにつながるよう、省エネ化、新エネルギー等の導入を行う。これにより、学校施設を教材として活用し、地域の環境・エネルギー教育の発信拠点とする。	継続	—	○	○	○	—	文部科学省	大臣官房 文教施設企画部 施設助成課	TEL : 03-6734-2000 FAX : 03-6734-3743 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/main11_a2.htm
大学等の施設の再生による地域再生の推進	89,122 の内数(財政融資資金を含む)	国立大学法人等	地域の知の拠点である国立大学等の施設について、耐震性を向上させるなど安全・安心な環境への再生等を推進。また、地域における中核的医療機関としての機能などを果たすため、大学附属病院の再開発整備を推進。	継続	—	○	○	○	—	文部科学省	大臣官房 文教施設企画部 計画課	TEL : 03-6734-2300 FAX : 03-6734-3692 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/kokuritu/index.htm
放課後子ども教室推進事業	13,093 の内数	都道府県、政令市、中核市	すべての子どもを対象とし、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、学習活動や様々な体験・交流活動等の機会を提供する取組を全国の小学校区での実施を目指し、推進支援。(国、都道府県、市町村がそれぞれ1/3ずつ費用を負担。指定都市、中核市は2/3負担。)	継続	—	○	○	○	—	文部科学省	生涯学習政策局 生涯学習推進課	TEL : 03-6734-3260 FAX : 03-6734-3281 【参考URL】 http://www.houkago-plan.go.jp
「社会教育による地域の教育力強化プロジェクト」	119	実行委員会等	地域の抱える課題に対する効果的な取組事例の収集・提供や、地域の課題解決に役立つ仕組みづくりのための実証的共同研究を行い、社会教育に関する基礎的研究の基盤を整備するとともに、地域が課題を解決する力の強化を図る。	新規	—	○	○	○	—	文部科学省	生涯学習政策局 社会教育課	TEL : 03-6734-3284 FAX : 03-6734-3718
学校支援地域本部事業	(委託事業分) 2,704 (補助事業分) 13,093 の内数	都道府県、政令市、中核市	地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部」を設置し、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを支援。	継続	—	○	○	○	—	文部科学省	生涯学習政策局 社会教育課 地域・学校支援推進室	TEL : 03-6734-3286 FAX : 03-6734-3718 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/01_1/08052911/004.htm
へき地児童生徒援助費等補助金	996	都道府県	引き続き、交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等に所在する公立の小・中学校(へき地学校等)の教育の振興を図るため、へき地教育振興法等に基づいて所要の措置を講ずる。	継続	—	—	○	○	—	文部科学省	初等中等教育局 財務課 庶務・助成係	TEL : 03-6734-2027 FAX : 03-6734-2566
豊かな体験活動推進事業(学校・家庭・地域連携協力推進事業の一部)	10,893 の内数	都道府県、政令市	児童の豊かな人間性や社会性を育むため、学校教育において行われる自然の中での集団宿泊活動を推進する取組を支援。(補助率1/3)	新規	—	○	○	○	—	文部科学省	初等中等教育局 児童生徒課	TEL : 03-6734-3298 FAX : 03-6734-3735
地域産業の担い手育成プロジェクト(学校・家庭・地域連携協力推進事業の一部)	10,893 の内数	都道府県、政令市	専門高校と地域産業界が連携して、ものづくりや食・くらしを支え、地域産業を担う専門的職業人を育成するための取組を補助。なお、関係省庁(経済産業省、国土交通省、農林水産省)と共同で実施。	新規	—	○	○	○	—	文部科学省	初等中等教育局 児童生徒課	TEL : 03-6734-2904 FAX : 03-6734-3735
目指せスペシャリスト(「スーパー専門高校」)(学校・家庭・地域連携協力推進事業の一部)	10,893 の内数	都道府県、政令市	社会や地域のニーズに応じて、スペシャリスト育成のために先導的な取組を行う専門高校等に対する支援を行うことを通じて、職業教育の拠点としての専門高校の活性化を図り、将来の専門的職業人を育成するための取組を補助。	新規	—	○	○	○	—	文部科学省	初等中等教育局 児童生徒課	TEL : 03-6734-2904 FAX : 03-6734-3735
大学教育充実のための戦略的連携支援プログラム	4,800	国公私立大学等	複数の大学の連携・協同によって、教育の質保証、地域と一体となった人材養成等を行い、大学の特色化や機能別分化を支援。	継続	—	○	○	—	—	文部科学省	高等教育局 大学振興課 大学改革推進室	TEL : 03-6734-3335 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/senryaku2.htm

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
産学連携による実践型人材育成事業(うち「ものづくり技術者育成」)	1,207の内数	教育研究機関(大学、短期大学、高等専門学校)	大学等を対象に、地域や産業界と連携した実験・実習と講義の有機的な組み合わせによる教育プログラムの開発を通じ、ものづくり分野を革新させる高度な知識及び技術を併せ持ったものづくり技術者の育成を支援。	継続	-	○	-	-	-	文部科学省	高等教育局 専門教育課	TEL : 03-6734-2485 FAX : 03-6734-3389 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_men/koutou/renkei/08061701.htm
科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	29,643の内数	大学、大学共同利用機関、高等専門学校	将来的な地域産業の活性化や地域の社会ニーズの解決に向けて、科学技術を活用して地域に貢献する優秀な人材を創出する拠点を形成。	継続	-	○	-	-	-	文部科学省	科学技術・学術政策局 科学技術・学術戦略官付(推進調整担当)	TEL : 03-6734-4017 FAX : 03-6734-4176 【参考URL】 http://www.jst.go.jp/shincho/chiikilink.html
安全・安心科学技術プロジェクト	421	事業者等	安全・安心な社会の構築に貢献する分野の課題について、その成果が社会において実用化されることを目指して、研究開発を推進。また、安全・安心に資する科学技術推進のための関連研究者等のネットワークの構築を図る。平成20年度から「災害時における地域の安全・安心確保のための情報システムの構築」を実施。	継続	-	-	-	-	-	文部科学省	科学技術・学術政策局 安全・安心科学技術企画室	TEL : 03-6734-4051 FAX : 03-6734-4052 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_men/suishin/index.htm
革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラの構築	22,779	-	多様なユーザー・ニーズに応える革新的な計算環境を実現するため、世界最先端・高性能を目指した次世代スーパーコンピュータを開発・整備するとともに、次世代スパコンと国内のスパコンをネットワークで結び協調的に利用する「革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ(HPCI)」を構築。 <次世代スーパーコンピュータの開発・利用> 今後とも、わが国が科学技術・学術研究、産業、医・薬など広汎な分野で世界をリードし続けるため、平成24年の完成を目指し次世代スーパーコンピュータを開発・整備(平成24年6月までに10ペタFLOPS級を達成)。 <革新的HPCIに必要な研究開発> スパコンを所有する大学や独法等(ユーザを含む)がコンソーシアムを形成し、連携したスパコンをユーザーの多様なニーズに応じ、協調的に利用するために必要なソフトウェア等を開発。また、グランドチャレンジアプリケーションの開発、戦略プログラムを実施。	変更	スパコン開発側(供給者)視点から利用者側視点へ考え方を転換。ナンバーワンの性能を引き続き目指しつつ、多様なユーザーのニーズに応えるオンリーワンの「革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラの構築」を目指す。	-	-	-	-	文部科学省	研究振興局 情報課	TEL : 03-6734-4274 FAX : 03-6734-4077
大強度陽子加速器計画の推進	14,148	(独)日本原子力研究開発機構、高エネルギー加速器研究機構	(独)日本原子力研究開発機構と高エネルギー加速器研究機構が両者のポテンシャルをいかし、共同して加速器計画を推進(建設地:茨城県東海村)。世界最大強度の中性子源を用いて21世紀の物質・生命科学研究を展開し、経済・社会の発展に貢献するとともに、K中間子、ニュートリノ等の二次粒子を用いて、自然界の基本原理解を探索する原子核・素粒子物理学を展開。これにより、茨城県東海村において世界最高強度の陽子ビームを地域の中核として幅広い利用に供し、中性子利用をはじめとする多彩な量子ビーム研究を展開。茨城県によるビームラインも設置され、新産業の創出を目指す。	継続	-	○	-	-	-	文部科学省	研究振興局 基礎基盤研究課	TEL : 03-6734-4116 FAX : 03-6734-4103 【参考URL】 http://j-parc.jp/
X線自由電子レーザー装置の開発利用	4,301	(独)理化学研究所、大学等	現在の10億倍を上回る高輝度のX線レーザーを発振し、原子レベルの超微細構造、化学反応の超高速動態・変化を瞬時に計測・分析することを可能とする世界最高性能の研究施設を平成23年度からの共用開始を目指して整備(建設地:兵庫県播磨科学公園都市)。また、ライフサイエンス分野やナノテクノロジー・材料分野など、様々な科学技術分野に新たな研究領域を開拓し、欧米に先んじる成果の創出を目指す。これにより、世界最高レベルのX線レーザーを、地域の中核として幅広い利用に供し、ライフサイエンスや材料・ナノテクノロジーをはじめとする様々な科学技術分野に新たな研究領域を開拓し、新産業の創出を目指す。	継続	-	○	-	-	-	文部科学省	研究振興局 基礎基盤研究課	TEL : 03-6734-4116 FAX : 03-6734-4103 【参考URL】 http://www.riken.jp/XFEL/jpn/index.html
大型放射光施設(SPring-8)の運営体制の構築	8,492	(独)理化学研究所、登録施設利用促進機関	光速近くまで加速した電子の進行方向を磁石などによって曲げたときに発生する高輝度・高指向性の電磁波(放射光)を、材料科学や生命科学等の様々な分野で利用。平成9年10月に供用を開始し現在、ビームラインの最大設置可能数62本のうち全体の80%以上にあたる52本のビームラインが稼働し、本格的な研究活動を展開。(建設地:兵庫県播磨科学公園都市)これにより、世界最高性能を誇る大型放射光施設(SPring-8)として、兵庫県播磨科学公園都市において兵庫県立大学や兵庫県立先端科学技術支援センター、兵庫県放射光ナノテクセンター等とともに光科学技術を中心に産学連携研究を推進。	継続	-	○	-	-	-	文部科学省	研究振興局 基礎基盤研究課	TEL : 03-6734-4116 FAX : 03-6734-4103 【参考URL】 http://www.spring8.or.jp/ja/
イノベーション・システム整備事業(大学等産学官連携自立化促進プログラム)	2,649	大学等	大学等の研究成果を効果的に社会につないでいくため、国際的な産学官連携活動や特色ある産学官連携活動の強化、産学官連携コーディネーター配置等の支援により、大学等が産学官連携活動を自立して実施できる環境の整備を図る。	変更	地域における組織的連携の強化と地域の主体性を重視する観点から、地域クラスター関連事業と産学官連携戦略展開事業を「イノベーション・システム整備事業」として再構築するとともに委託費から補助金へ変更。	○	○	-	-	文部科学省	研究振興局 研究環境・産業連携課	TEL : 03-6734-4244 FAX : 03-6734-4074
技術移転支援センター事業	2,238	大学等	引き続き、大学等の技術シーズを実用化に向けた研究開発段階へ切れ目なく移行させるため、国内外での戦略的な特許取得のための支援や産学のマッチングの場の提供などを実施し、大学等の技術移転活動の促進を通じた我が国の競争力の強化を図る。	変更	現政権下の方針である「研究力の強化」と「知的財産立国の実現」の調和を図るため、産学による知的財産等の活用促進に向けた枠組みを従来のプログラムに組み込み、発展的に再編。	○	○	-	-	文部科学省	研究振興局 研究環境・産業連携課	TEL : 03-6734-4244 FAX : 03-6734-4074

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
研究成果最適展開 支援事業(A-STEP)	16,580	大学、独立行政法人、民間企業等	大学と企業のマッチングの段階から企業との本格的な共同研究開発に至るまで、課題ごとに最適なファンディング計画を設定し、大学等の研究成果を実用化につなぐための産学共同研究に対する総合的な支援を実施。	変更	○旧産学共同シーズイノベーション化事業、旧独創的シーズ展開事業、旧若手研究者ベンチャー創出推進事業及び地域関連事業(旧地域イノベーション創出総合支援事業継続分)を本事業に統合し、これらの既採択課題は研究開発期間終了まで本事業内で支援。 ○研究の初期段階にあたる技術シーズにおける小規模の産学連携活動を支援する「探索挑戦ステージ(仮称)」を設置。 ○起業意欲のある若手研究者に対し、大学発ベンチャー創出に向けた研究開発の推進を図る少額の支援スキームを用意。	○	○	-	-	文部科学省	研究振興局 研究環境・産業連携課	TEL : 03-6734-4244 FAX : 03-6734-4074 【参考URL】 http://www.jst.go.jp/a-step/
先端研究施設共用 促進事業(研究開発 基盤整備補助の内数)	1,398	大学、独立行政法人、民間企業等	科学技術活動全般を高度化し、産学のイノベーション加速・拡大を図るとともに、わが国の研究開発投資の効率化を図るため、保有する先端的な研究開発施設等を外部利用に開放する意思を有する大学等に対し、施設を外部利用に開放(共用)するための経費(運転経費、技術指導研究員の配置等)を補助。	継続	-	○	○	-	-	文部科学省	研究振興局 研究環境・産業連携課	TEL : 03-6734-4244 FAX : 03-6734-4074 【参考URL】 http://kyoyonavi.mext.go.jp/info/about02
産学イノベーション 加速事業(先端 計測分析技術・機器 開発)事業	4,951	大学、独立行政法人、民間企業等	独創的な研究開発活動を支える基盤を整備するため、産学連携による革新的な先端計測分析技術の要素技術の開発を推進するとともに、機器開発や実用化・普及に向けたプロトタイプ機の性能実証及びソフトウェア開発を推進。また、開発された技術・機器の成果を社会に還元すべく、国内外展示会への出展や各種広報媒体を通じて、普及の促進を図る。	継続	-	○	○	-	-	文部科学省	研究振興局 研究環境・産業連携課	TEL : 03-6734-4244 FAX : 03-6734-4074 【参考URL】 http://www.jst.go.jp/senta/n/
高速増殖原型炉 「もんじゅ」	23,279	(独)日本原子力研究開発機構	高速増殖原型炉「もんじゅ」の性能試験を円滑に実施。高速増殖炉の研究開発を行いつつ、地元大学等との共同研究などを通して地元産業の発展や人材育成に寄与。	継続	-	-	○	-	-	文部科学省	研究開発局 原子力研究開発課	TEL : 03-6734-4165 FAX : 03-6734-4167
(独)海洋研究開発 機構・国際海洋環 境情報センターの 運営	735	(独)海洋研究開発機構	昨年度に引き続き、国際海洋環境情報センターの運営を行うとともに、海洋生命情報バンクの整備をさらに推進。	継続	-	-	○	-	-	文部科学省	研究開発局 海洋地球課	TEL : 03-5253-4142 FAX : 03-6734-4147
総合型地域スポ ーツクラブの育成・ 支援	212	事業者	子どもから高齢者まで、地域住民の誰もが身近にスポーツに親しむことができる場となる「総合型地域スポーツクラブ」の全国展開を一層推進するとともに、スポーツに関する様々な課題を解決するためのモデル事業を実施。	継続	-	○	○	-	-	文部科学省	生涯スポーツ課	TEL : 03-6734-2688 FAX : 03-6734-3792 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_men/sports/club/1234767.htm
地域ぐるみの学校 安全体制整備推進 事業	13,093 の内数	都道府県、 政令都市、 中核市	スクールガード・リーダーの巡回による学校や学校安全ボランティアに対する警備のポイント等の指導、学校安全ボランティアの養成のほか、各地域における子どもの見守り活動に対する支援を実施。	継続	-	○	○	○	-	文部科学省	スポーツ・青少年局 学校健康教育課	TEL : 03-6734-2917 FAX : 03-6734-3794
学校安全教室推進 事業	56	都道府県	教職員や児童生徒の防犯、防災、交通安全に対する意識の向上等を図るため、防犯教室、防災教室、交通安全教室の講師となる教職員等を対象とした講習会を実施するとともに、応急手当に必要な技能として、心肺蘇生法(AEDの取扱いを含む。)の実技講習会を実施。	変更	これまで実施してきた防犯教室の講師となる教職員等を対象とした講習会の開催に加え、22年度から新たに、防災や交通安全教室の講師に対する講習会を実施するとともに、応急手当に必要な技能として、心肺蘇生法(AEDの取扱いを含む。)の実技講習会を実施。	○	○	○	-	文部科学省	スポーツ・青少年局 学校健康教育課	TEL : 03-6734-2917 FAX : 03-6734-3794 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/b_men/houdou/17/12/05120900/009.htm
公立中学校武道場 の整備	3,433 (安全・安心な 学校づくり交 付金の内数)	都道府県、 市区町村	平成24年度から中学校で必修となる武道を円滑に実施できるよう、中学校武道場の整備を促進。	継続	-	○	○	○	-	文部科学省	スポーツ・青少年局 企画・体育課	TEL : 03-6734-2672 FAX : 03-6734-3790
地域スポーツ施設 の整備	567 (安全・安心な 学校づくり交 付金の内数)	都道府県、 市区町村	総合型地域スポーツクラブの活動拠点となるなど、地域住民のスポーツ活動のための最も身近な施設である地域の体育館、運動場等のスポーツ施設の整備を促進。	継続	-	○	○	○	-	文部科学省	スポーツ・青少年局 企画・体育課	TEL : 03-6734-2672 FAX : 03-6734-3790

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
文化カプロジェクト(関西元気文化圏)(九州・沖縄から文化カプロジェクト)	1	—	平成20年度に引き続き、Webサイトの運用経費を要求。	継続	—	○	○	○	○	文部科学省	文化庁 長官官房政策課	TEL : 03-6734-3161 FAX : 03-6734-3811 【参考URL】 http://www.bunka.go.jp/bunkaryoku_project/index.html
文化芸術創造都市の推進	34	地方公共団体と市民団体等で構成する実行委員会	文化芸術の持つ創造性をいかして産業振興や地域の活性化に取り組む「文化芸術創造都市」の推進のため、モデル事業の実施、国内ネットワークの構築・充実を行う。	変更	地方公共団体、文化ボランティアやアートNPOなどの市民団体、地域の民間企業などが協働で、文化芸術の持つ創造性を活用し、地域課題の解決に取り組む先駆的な取組を支援する「文化芸術創造都市モデル事業(3,100万円)」を追加。	○	○	—	—	文部科学省	文化庁 長官官房政策課	TEL : 03-6734-3161 FAX : 03-6734-3811 【参考URL】 http://www.bunka.go.jp/ima/souzou_toshi/index.html
子どものための優れた舞台芸術体験事業	4,975	芸術団体	子どもたちが優れた舞台芸術に直に触れる機会を提供するとともに、芸術文化団体等による実演指導やワークショップを開催し、次代を担う子どもたちの豊かな感性と創造性を育む。	新規	—	○	○	—	—	文部科学省	文化庁 芸術文化課	TEL : 03-5253-4111 (内線2835) FAX : 03-6734-3816 【参考URL】 http://www.bunka.go.jp/geijutsu_bunka/chikibun/shinkou/sisaku/butai/index.html
伝統文化こども教室事業	1,216	事業者、NPO等	次代を担う子どもたちに対し、土・日曜日などにおいて学校、文化施設等を拠点とし、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、武道、茶道、華道などの伝統文化に関する活動を、計画的、継続的に体験・修得できる機会を提供。	継続	—	○	○	○	○	文部科学省	文化庁 文化財部 伝統文化課	TEL : 03-6734-2871 【参考URL】 http://www.bunka.go.jp/geijutsu_bunka/chikibun/shinkou/sisaku/index.html
ふるさと文化再興事業	470	事業者、NPO等	地域において守り伝えられてきた個性豊かな伝統文化の発展、継承のため、都道府県が策定する計画に基づき、保存団体が実施する事業を支援。	継続	—	○	○	○	○	文部科学省	文化庁 文化財部 伝統文化課	TEL : 03-6734-2871 【参考URL】 http://www.bunka.go.jp/geijutsu_bunka/chikibun/shinkou/sisaku/index.html
文化財総合的把握モデル事業	167	都道府県、市町村	市町村が文化財を周辺環境も含め総合的に保存・活用するための基本構想(「歴史文化基本構想」)を策定するための指針を国が作成するに当たり、方向性や課題を明らかにするためのモデル事業を実施する。	継続	—	○	○	○	—	文部科学省	文化庁 文化財部 伝統文化課	TEL : 03-6734-2415
史跡等総合整備活用推進事業	2,246	都道府県	各地域の中核となりうる史跡等の復元的整備や、ガイダンス・体験学習等の設備整備を行うことで、文化財を活用した地域づくりに貢献。	継続	—	○	○	○	—	文部科学省	文化庁 文化財部 記念物課	TEL : 03-6734-2876 FAX : 03-6734-3822 【参考URL】 http://www.bunka.go.jp/bunkakazai/hojo/pdf/shiseki-sougousetsubi.pdf
伝統的建造物群保存修理事業	936	市町村	伝統的建造物群保存地区内では、多くの住民が生活を営んでおり、地区を形成する伝統的な木造建築の保存修理を実施し、一般建築の修景を促進し、同時に普及啓発効果の高い伝統的建造物の公開活用を図るため保存整備を行い、重要伝統的建造物群保存地区における歴史的風致の維持・向上を図り魅力あるまちづくりに貢献。	継続	—	○	○	○	○	文部科学省	文化庁 文化財部 参事官付	TEL : 03-6734-2792 FAX : 03-6734-3823
民俗文化財伝承・活用等事業	70	地方公共団体所有者、保護団体(保存会等)等	地域の祭行事や民俗芸能等で使用される用具の新調・修理及び伝承者養成等を実施することで、民俗文化財の確実な継承を推進する。	継続	—	○	○	○	—	文部科学省	文化庁 文化財部 伝統文化課	TEL : 03-6734-3104
地域の芸術拠点形成事業	724	文化の振興普及に係る活動を行うことを主たる目的として設置された劇場等の文化施設	地域住民にとって身近な文化芸術活動の場、ハイレベルな舞台芸術作品等を鑑賞する場である劇場・音楽堂等に対して、公演等支援、アートマネジメント人材育成、情報提供など多角的に支援することで、文化芸術による地域の活力と創造的な発展を促進。	継続	—	○	○	—	—	文部科学省	文化庁 芸術文化課	TEL : 03-5253-4111(内線3163) FAX : 03-6734-3816 【参考URL】 http://www.bunka.go.jp/geijutsu_bunka/chikibun/shinkou/sisaku/kyoten/index.html

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業	1,600	文化の振興普及に係る活動を行うことを主たる目的として設置された劇場等の文化施設	劇場・音楽堂が中心となり、地域住民や芸術関係者等が主体となって取り組む、音楽、舞踊、演劇等の舞台芸術の制作、教育普及、人材育成等を支援し、地域の文化芸術活動の活性化と住民の鑑賞機会の充実を図る。	新規	-	○	○	-	-	文部科学省	文化庁 芸術文化課	TEL : 03-5253-4111(内線3163) FAX : 03-6734-3816 【参考URL】 http://www.bunka.go.jp/geijutsu_bunka/chikiibunka/shinkou/sisaku/kyoten/index.html
イノベーション・システム整備事業(地域イノベーション・クラスター・プログラム)	12,065	都道府県	優れた研究開発ポテンシャルを有する地域の大学等を核とした産学官共同研究を実施し、産学官の網の目のようなネットワークの構築により、イノベーションを持続的に創出する世界レベルのクラスターと小規模でも地域の特色をいかした強みを持つクラスター形成を図る。	変更	平成22年度より、知的クラスター創成事業、都市エリア産学官連携促進事業を一本化。	○	○	-	-	文部科学省	科学技術・学術政策局 科学技術・学術戦略官付(地域科学技術担当)	TEL : 03-5253-4111 FAX : 03-6734-4023 【参考URL】 http://www.mext.go.jp/a_mext/kagaku/chiki/index.htm
地域雇用創造推進事業	5,532	協議会	地域再生計画や各府省の支援メニュー、地方公共団体における産業振興施策との連携の下に、自発雇用創造地域による自主性・創意工夫ある地域の雇用創造に係る取組を促進するため、自発雇用創造地域内の市町村、経済団体等から構成される協議会の提案により、求職者の雇用機会の創出に資する能力開発や就職促進等を内容とする事業を、国が当該協議会等に委託して実施。地域再生計画の認定を支援の要件。	継続	-	-	○	○	○	厚生労働省	地域雇用対策室	TEL : 03-5253-1111(内線5795) FAX : 03-3502-0516 【参考URL】 http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/chiki-koyou/index.html
地域雇用創造実現事業	2,470	協議会	地域雇用創造推進事業を実施する地域の市町村、経済団体等が設置した協議会に、地域ブランド商品の開発や地場産品の販路開拓など地域の産業及び経済の活性化等を通じて雇用機会を増大させる効果が見込まれる事業を国から委託して実施。	継続	-	-	○	○	○	厚生労働省	地域雇用対策室	TEL : 03-5253-1111(内線5795) FAX : 03-3502-0516 【参考URL】 http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/chiki-koyou/index.html
雇用創造先導的創業等奨励金	80	協議会	地域雇用創造推進事業を実施する地域の市町村、経済団体等が設置した協議会の作成した事業計画に基づき、地域の経済及び産業の活性化等に先導的な役割を果たす事業を開始する事業主に、事業を開始するために要した費用の一部を助成。	継続	-	-	○	○	○	厚生労働省	地域雇用対策室	TEL : 03-5253-1111(内線5795) FAX : 03-3502-0516 【参考URL】 http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/chiki-koyou/index.html
地域雇用開発助成金	3,473	事業者	地域雇用開発促進法に基づく雇用情勢の特に厳しい地域である雇用開発促進地域その他の雇用開発が必要な地域において、創業への支援を含め、事業所の設置・整備に伴い地域の求職者を雇い入れる事業主に対して助成を実施。	継続	-	-	○	○	○	厚生労働省	地域雇用対策室	TEL : 03-5253-1111(内線5845) FAX : 03-3502-0516 【参考URL】 http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/chiki-koyou.html
農林業等就職促進支援事業	322	直轄事業	東京、大阪及び名古屋の拠点公共職業安定所に全国の農業等関連の求人情報を集中化し、農業等への求人・求職者に対し一元的な職業相談・紹介、支援を行う「農林業等就職相談コーナー」において、きめ細かな職業相談、農業関係団体との連携等により、大都市圏求職者の円滑な地方移動を支援し、雇用の安定を図る。また、農林水産省との連携による「『農林業をやってみよう』プログラム」等に基づき各都道府県1ヶ所の公共職業安定所に「就農等支援コーナー」を設置し、農林漁業の求人情報や各種関連情報の提供、職業相談・紹介、農林業等合同企業面接会及びガイダンスを開催する等の支援を行うことにより、失業者等の農林業等への多様な職業希望に応える。	継続	-	○	○	○	○	厚生労働省	職業安定局 農山村雇用対策室	TEL : 03-3502-6776 FAX : 03-3502-0526
地域若者サポートステーション事業	1,850	事業者	ニート等の若者に対する地域の支援拠点である地域若者サポートステーションについて、設置拠点を拡充する(92ヶ所→100ヶ所)とともに、高校中退者等を対象とした訪問支援による学校教育からの円滑な誘導、学力を含む基礎力向上に向けた継続支援等に取り組む。	継続	-	○	○	○	○	厚生労働省	職業能力開発局 育成支援課 キャリア形成支援室	TEL : 03-3502-8931 FAX : 03-3502-8932 【参考URL】 http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/ys-station/index.html
離職者等の再就職に資する総合的な職業能力開発プログラムの展開	29,527	(独)雇用・能力開発機構、都道府県	離職者に対し、各地域の人材ニーズに応じ就職に資する訓練を実施するため、専門学校、事業主、事業主団体等様々な民間機関を活用した委託訓練の実施等を行う。	継続	-	○	○	○	○	厚生労働省	職業能力開発局 能力開発課	TEL : 03-3502-6957 FAX : 03-3502-2630
地域雇用開発能力開発助成金	4	事業者	地域雇用開発促進法に基づく同意雇用開発促進地域において、事業主が従業員に訓練を受けさせた場合、それらに要した費用の一部を地域雇用開発能力開発助成金により助成。	継続	-	-	○	○	○	厚生労働省	職業能力開発局 育成支援課	TEL : 03-3502-6956 FAX : 03-3502-8932 【参考URL】 http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/d01-1.html

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
テレワーク普及促進対策	60	都道府県	テレワークの普及促進を図るため、セミナーの開催を実施するとともに、テレワーク相談センターを拡充し、相談体制の整備を図る。	継続	-	○	○	-	-	厚生労働省	労働基準局 勤労者生活部企画課	TEL : 03-3502-1599 FAX : 03-3502-2219 【参考URL】 http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/telework.html
救急医療体制の整備等	21,372	都道府県	初期、2次、3次及び救急医療情報センター等の計画的かつ体系的整備の推進を図る。	変更	以下の事業を追加。 ・消防法一部改正に伴う受入困難事案患者受入医療機関支援事業 ・診療所医師の診療協力支援事業 ・小児救命救急センター(仮称)運営事業 ・小児集中治療室医療従事者研修 ・消防法一部改正に伴う救急患者受入実態調査事業 ・救急・周産期ネットワーク事業の充実・強化 ・救急患者退院コーディネーター事業 ・災害派遣医療チーム(DMAT)事務局経費 ・災害派遣医療チーム(DMAT)訓練補助事業 ・新生児医療担当医(新生児科医)確保事業 ・地域療育支援施設(仮称)運営事業 ・日中一時支援事業	○	○	○	○	厚生労働省	医政局 指導課 救急・周産期医療等対策室	TEL : 03-3595-2194 FAX : 03-3503-8562
へき地保健医療対策	5,106	都道府県、市町村、事業者	へき地診療所、巡回診療等の事業を実施し、山村、離島等の住民の医療を確保を図るもの。	継続	-	○	○	○	○	厚生労働省	医政局 指導課	TEL : 03-3595-2194 FAX : 03-3503-8562
医療施設等の整備	1,282	都道府県、市町村、事業者	山村、離島等において医療の提供を行う施設等の建物、医療機器等の整備を実施し、山村、離島等の住民の医療の確保を図るもの。	継続	-	○	○	○	○	厚生労働省	医政局 指導課	TEL : 03-3595-2194 FAX : 03-3503-8562
保育環境改善等事業	228	市町村、事業者	保育サービス等の推進のため、駅前の利便性の高い場所などにある賃貸建物等に、保育サービス提供施設を設置するための環境改善等に必要な準備経費を助成。	継続	-	○	○	-	-	厚生労働省	雇用均等・児童家庭局 保育課	TEL : 03-3595-2542 FAX : 03-3595-2674
次世代育成支援対策交付金(うち「へき地保育所費」)	36,100の内数	市町村	離島・山間地等の地域で通常の保育所を設けることが困難な地域において、保育を要する児童を保育するために設置する「へき地保育所」の運営費を補助。	継続	-	-	-	○	○	厚生労働省	雇用均等・児童家庭局 保育課	TEL : 03-3595-2542 FAX : 03-3595-2674
次世代育成支援対策交付金(うち「地域子育て支援拠点事業(ひろば型)」)	36,100の内数	市町村	地域において、子育て親子の交流の促進や子育て等に関する相談の実施等を行う子育て支援拠点(ひろば型)の身近な場所への設置を促進するとともに、子育て家庭へのきめ細かな支援により、機能拡充を図る。	継続	平成22年度より、年金特会(児童手当助定)から一般会計に移替。	○	○	-	-	厚生労働省	雇用均等・児童家庭局 総務課 少子化対策企画室	TEL : 03-3595-2493 FAX : 03-3595-2313
全国ボランティア活動振興センター運営費	31	全国社会福祉協議会	全国ボランティア活動振興センター(全国社会福祉協議会内)において、ボランティア活動推進国民会議の開催や全国ボランティアフェスティバルの開催、広報・啓発活動事業、市区町村のボランティアセンター等に対する情報提供事業を実施。	継続	-	○	○	○	○	厚生労働省	社会・援護局 地域福祉課	TEL : 03-3595-2615 FAX : 03-3592-1459
地域福祉等推進特別支援事業	24,000の内数	都道府県、指定都市、市区町村、都道府県・指定都市・市区町村が適当と認める団体	地域社会における今日的課題の解決をめざす先駆的・試行的取組、支援を必要とする人々に対する福祉活動を活性化させる取組、生活不安定者(低所得者層)に対する自立支援の取組等を実施(平成21年度までの事業の概要)。	変更	NPO法人等の民間団体の補助率を引き上げる等の充実を図る。	○	○	○	○	厚生労働省	社会・援護局 総務課 地域福祉課	【総務課】 TEL : 03-3595-2612 FAX : 03-3503-3099 【地域福祉課】 TEL : 03-3595-2615 FAX : 03-3592-1459
安心生活創造事業	24,000の内数	市区町村	ひとり暮らし高齢者等が、地域から孤立することなく、住み慣れた地域において継続して安心して生活を営むことができるような体制整備を推進するための事業を市町村において実施し、その効果検証、普及等を行うモデル事業を実施。	継続	-	○	○	○	○	厚生労働省	社会・援護局 地域福祉課	TEL : 03-3595-2615 FAX : 03-3592-1459

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
地域再生計画に基づく目的別・機能別交付金の総合的な実施	2,000	市町村	地方公共団体が、地域の自主性、裁量性の拡大に資する次に掲げる目的別・機能別の交付金及び法第21条第2項の地域再生基盤強化交付金のうち、2種類以上のものの総合的な活用を図ろうとする場合には、地域再生計画にその旨を記載できることとする。内閣総理大臣は、当該地域再生計画の認定をしようとする場合には、地方公共団体の求めに応じて、これらの交付金の交付の要件に適合することを確認した上で、第三者の意見を聴き、関係行政機関の長の同意を得て、当該地域再生計画について評価を行うこととする。関係行政機関の長は、次の交付金の交付に当たって評価結果に十分配慮することとする。 <対象となる交付金> ○地域介護・福祉空間整備推進交付金〔厚生労働省〕 ○村づくり交付金、漁村再生交付金〔農林水産省〕 ○地域住宅交付金〔国土交通省〕 <評価の観点> 目標の設定水準の高さ／創意工夫の程度など 評価に際して意見を聴く第三者は、地域政策及び行政評価の専門家及び実務者とする。	変更	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金のうち、面的整備計画に係る部分については、平成21年度第1次補正予算において創設した、介護基盤緊急整備等臨時特例基金(都道府県に設置)から交付するものとしたことから、対象となる交付金ではなくなった。	○	○	○	○	厚生労働省	老健局 高齢者支援課	TEL : 03-3595-2888 FAX : 03-3595-3670
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	26,300	市町村	地域における効率的な介護サービス基盤の整備を推進するため、市町村における先進的な取組や、地域ケア体制の計画的な整備を支援。	変更	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金のうち、面的整備計画に係る部分については、平成21年度第1次補正予算において創設した、介護基盤緊急整備等臨時特例基金(都道府県に設置)から交付するものとした。	○	○	○	○	厚生労働省	老健局 高齢者支援課	TEL : 03-3595-2888 FAX : 03-3595-3670
地域介護・福祉空間整備推進交付金	2,000	市町村	地域における介護サービス基盤の実効的な整備を図るため、地域密着型サービス等の導入に必要な整備やシステムに要する経費などに対して助成。	継続	—	○	○	○	○	厚生労働省	老健局 高齢者支援課	TEL : 03-3595-2888 FAX : 03-3595-3670
「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進	(i)2,6300 (ii)2,000 (iii)2,650	市町村	(i)高齢者が利用しやすく、地域に密着した介護サービス等の拠点を整備する事業(地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金) (ii)高齢者と子供との共生型サービス等、地域における包括的なサービスを推進する事業(地域介護・福祉空間推進交付金) (iii)高齢者保健福祉の増進の観点から実施する高齢者支援システムの構築や介護予防の推進など、各種の先駆的・試行的事業に対して支援を行う老人保健健康増進等事業の実施に当たっては、認定地域再生計画を踏まえ地方の大学と連携したものについては一定程度配慮。	変更	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金のうち、面的整備計画に係る部分については、平成21年度第1次補正予算において創設した、介護基盤緊急整備等臨時特例基金(都道府県に設置)から交付するものとした。	○	○	○	○	厚生労働省	老健局 高齢者支援課 総務課	【高齢者支援課】 TEL : 03-3595-2888 FAX : 03-3595-3670 【総務課】 TEL : 03-3591-0954 FAX : 03-3503-2740
高齢者地域福祉推進事業	2,760	都道府県、政令市、中核市	老人クラブ活動の育成を図るとともに、高齢者の社会活動を振興し、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする各種活動への参加など、高齢者の生きがいと健康づくりに資する各種事業等を助成。	継続	—	○	○	○	○	厚生労働省	老健局 振興課	TEL : 03-3595-2889 FAX : 03-3503-7894
米戸別所得補償モデル事業	337,088	農業者	意欲ある農家が水田農業を継続できる環境を整えることを目的に、恒常的に生産に要する費用が販売価格を上回る米に対して、所得補償を直接支払により実施。	新規	—	—	—	○	—	農林水産省	大臣官房 戸別所得補償制度推進チーム	TEL : 03-6744-1850 FAX : 03-6744-1869 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/seisaku/kobetu_hosyo/index.html
地域バイオマス利活用交付金	4,046	市町村、都道府県、民間団体	地域で発生・排出されるバイオマス資源を、可能な限り循環利用する総合的利活用システムを構築するため、バイオマスタウン構想の策定やバイオマスの変換施設等の整備等を支援。	変更	ハード支援のバイオマス変換施設の整備にリース方式による仕組みを導入。	○	○	○	○	農林水産省	大臣官房 環境バイオマス政策課 バイオマス推進室	TEL : 03-3502-8466 FAX : 03-3502-8274 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/index.html
未来を切り拓く6次産業創出事業(資源・環境対策)のうちバイオマス資源活用促進事業	129	民間団体	食料自給率の低い我が国において、食料供給と両立する第2世代バイオ燃料の原料として地域の特性に応じた農林水産物等の生産可能性や利用可能性調査を実施するとともに、地域住民のバイオマスに対する意識改革を展開し、国産バイオ燃料の生産拡大を推進。	新規	—	○	○	○	○	農林水産省	大臣官房 環境バイオマス政策課 バイオマス推進室	TEL : 03-3502-8458 FAX : 03-3502-8275 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/index.html
未来を切り拓く6次産業創出事業総合対策のうちバイオマス利活用加速化事業(委託)	24	—	バイオマスタウン構想の実現の加速化や「バイオマス活用推進計画」の円滑な策定等に資する調査や検討等を実施することにより、循環と共生のまちづくりを推進。	新規	—	○	○	○	○	農林水産省	大臣官房 環境バイオマス政策課 バイオマス推進室	TEL : 03-3502-8466 FAX : 03-3502-8276 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/index.html

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
バイオ燃料地域利用モデル実証事業	3,131	民間団体	農村の地域資源等を活用して、わが国における国産バイオ燃料の実用化の可能性を示すことを目的とし、バイオエタノール及びバイオディーゼル燃料を対象に、原料の調達から燃料の供給まで、地域の関係者が一体となった取組を支援。	変更	地産地消型のバイオ燃料の導入を促進するため、再生した耕作放棄地等を利用したナタネ等油糧作物の栽培試験、ナタネ油等の製造や使用済み油からのバイオディーゼル燃料の製造・利用等を一貫して行う取組を支援する「耕作放棄地活用型バイオディーゼル燃料事業」を実施。	○	○	○	○	農林水産省	大臣官房 環境バイオマス政策課 バイオマス推進室	TEL : 03-3502-8466 FAX : 03-3502-8277
ソフトセルロース利活用技術確立事業	1,345	民間団体、都道府県、市町村	国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けて、稲わら等のソフトセルロース系原料からバイオ燃料を生産する技術を確立するため、原料の収集・運搬からバイオ燃料を製造・利用するまでの技術実証、バイオ燃料実証設備の整備、民間団体によるモデル地区の選定・管理・評価等を支援。	継続	-	○	○	○	○	農林水産省	大臣官房 環境バイオマス政策課 バイオマス推進室	TEL : 03-3502-8466 FAX : 03-3502-8278
未来を切り拓く6次産業創出事業(資源・環境対策)のうち農林水産分野における太陽光エネルギー利用推進事業	6,777	民間団体	農山漁村の太陽光エネルギーを活用し、省エネ・省コスト化と地球温暖化防止を実現するため、農作物の保冷倉庫や畜舎、バイオマス変換施設など、農林水産業に関連する施設等への太陽光パネルの設置を支援。	新規	-	○	○	○	○	農林水産省	大臣官房 環境バイオマス政策課 バイオマス推進室	TEL : 03-3502-8458 FAX : 03-3502-8277 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/index.html
未来を切り拓く6次産業創出事業(緑と水の環境技術革命プロジェクト)のうち緑と水の環境技術革命プロジェクト事業	200	民間団体	「緑と水の環境技術革命総合戦略」に位置付けられた重点分野や新技術に対して、研究開発の成果を確実に産業化に結びつけられるよう、事業化につながる可能性のある技術について、採算性や実用化に向けた技術課題等の事業化可能性調査を支援。	新規	-	○	○	○	○	農林水産省	大臣官房 環境バイオマス政策課 バイオマス推進室	TEL : 03-3502-8466 FAX : 03-3502-8278 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/index.html
未来を切り拓く6次産業創出事業のうち国際展開輸出総合支援事業	539	民間団体等	輸出先帰国の各種基準への対応の検討・取得、海外市場調査、海外試験輸送、輸出新製品の試作の取組等を総合的に支援。また、海外の有望市場において輸出志向のある農林漁業者等と現地需要者とのマッチングの場を設定する事業者の取組を支援。	新規	-	-	○	○	-	農林水産省	大臣官房国際部 貿易関税チーム輸出促進室	TEL : 03-3502-3408 FAX : 03-3502-0735
未来を切り拓く6次産業創出事業のうち国際展開農林水産物等輸出課題解決対策	118	民間団体等	輸出に取り組む産地が直面する共通の課題を解決するための取組について支援し、農林水産物・食品の輸出を着実に促進。	継続	-	-	○	○	-	農林水産省	大臣官房国際部 貿易関税チーム輸出促進室	TEL : 03-3502-3408 FAX : 03-3502-0735
地域輸出実践者ネットワーク構築事業	75	民間団体等	輸出の課題に対して高い知見・ノウハウを有する者のネットワークを活用し、輸出を実践する農林漁業者等の人材を育成。	新規	-	-	○	○	-	農林水産省	大臣官房国際部 貿易関税チーム輸出促進室	TEL : 03-3502-3408 FAX : 03-3502-0735
海外ビジネスネットワーク構築事業	277	民間団体等	海外の国際見本市におけるジャパン・パビリオンの設置、海外高級百貨店等における販売拠点の設置により、農林漁業者等のビジネスネットワーク構築を支援。	新規	-	-	○	○	-	農林水産省	大臣官房国際部 貿易関税チーム輸出促進室	TEL : 03-3502-3408 FAX : 03-3502-0735
ニッポン・食品フロンティア開拓事業	22	民間団体等	WASHOKU-Try Japan's Good Food事業の実施により、日本食・日本食材や日本食文化を普及。	新規	-	-	○	○	-	農林水産省	大臣官房国際部 貿易関税チーム輸出促進室	TEL : 03-3502-3408 FAX : 03-3502-0735
海外外食事業者向け日本産食材輸出促進事業	132	事業者等	海外の外食事業者等による日本産食材の共同調達を進めるため、国内の生産者等と連携して、調達コストの削減のための食材ロットを取りまとめ、鮮度維持のための効率的な流通ルートを選定を行う取組等を支援。	新規	-	○	○	○	-	農林水産省	総合食料局 食品産業振興課 外食産業室	TEL : 03-3502-8267 FAX : 03-3502-0614

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
新事業創出人材育成事業	60	事業者等	農林水産業及び農山漁村に由来する「資源」の画期的な活用方法の創出等、農林水産分野における新事業の創出に全国各地で携わる人材を育成するため、大学等における寄付講座等に向けた人材育成プログラムの開発等を実施。	新規	—	○	○	○	○	農林水産省	総合食料局 食品産業振興課	TEL : 03-6744-2249 FAX : 03-3502-0614
未来を切り拓く6次産業創出総合事業(地産地消・販路拡大・価値向上)のうち農商工等連携支援	770	事業者等	農商工連携の一層の推進のため、専門的なアドバイスを行うコーディネーターの活動、様々な異業種とも連携した新商品開発や販路拡大等の取組に対して支援。	新規	—	—	○	○	—	農林水産省	総合食料局 食品産業企画課	TEL : 03-6744-2063 FAX : 03-3508-2417 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/
未来を切り拓く6次産業創出総合事業(地産地消・販路拡大・価値向上)のうち農商工等連携促進施設整備支援	778	事業者等	農商工連携の本格的な事業化を促進するため、農林漁業者と食品事業者が安定的な取引関係を確立して行う食品の加工・販売施設や農林漁業用機械施設の整備等を支援。	新規	—	—	○	○	—	農林水産省	総合食料局 食品産業企画課	TEL : 03-6744-2063 FAX : 03-3508-2417 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/
未来を切り拓く6次産業創出総合事業(品質管理・コンプライアンスの徹底を通じた企業体質の強化)のうち食品産業品質管理向上推進支援	194	事業者等	中小規模層の食品製造事業者におけるHACCP手法の導入を加速化するため、低コスト導入手法の構築・普及を行うとともに、専門家からの助言・指導が受けられる体制を整備。また、現場責任者・指導者養成のための実践的な研修の取組の支援を強化。HACCP手法の導入が困難な零細規模層の食品製造事業者に対して、HACCP手法の前提となる一般的衛生管理を徹底させるため、基礎的な研修や専門家からの助言・指導等の取組を支援。	新規	—	○	○	○	—	農林水産省	総合食料局 食品産業企画課	TEL : 03-3502-5743 FAX : 03-3508-2417 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/soushoku/index.html
新規需要米(米粉・飼料用米等)の定着拡大を図るための措置	—	事業者	新規需要米(米粉・飼料用米等)の定着拡大を図るため、税制、金融、法律上の措置を実施。	継続	—	—	—	○	—	農林水産省	総合食料局 食糧部 計画課	TEL : 03-3591-7889 FAX : 03-3508-2467 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/komeko/index.html
消費・安全対策交付金	2,686 の内数	都道府県、市町村、民間団体等	地域における教育ファームの運営、教育ファーム推進計画の作成に向けた検討、市町村等協議会の運営等の取組を支援。	継続	—	○	○	○	○	農林水産省	消費・安全局 消費者情報官	TEL : 03-5512-2292 FAX : 03-5512-2293 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/syouan/soumu/koufukin/index.html
強い農業づくり交付金(都道府県型)	14,385	都道府県	国産農産物の安定供給のため、生産・経営から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援。	継続	産地基幹施設の再編整備への支援を追加。	—	—	○	—	農林水産省	生産局 総務課 生産推進室	TEL : 03-3502-5945 FAX : 03-3502-8518 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi_nougyou/index.html
水田利活用自給力向上事業	216,729	農業者	食料自給率の向上を図るため、水田を有効に活用して麦・大豆・米粉用米・飼料用米等の戦略作物の生産を行う販売農家に対して、直接支払により支援を実施。	新規	—	—	—	○	—	農林水産省	生産局 農業生産支援課	TEL : 03-3597-0191 FAX : 03-6744-2523 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/seisaku/kobetu_hosyo/index.html
鳥獣被害防止総合対策交付金	2,278	地域協議会等	鳥獣被害防止特措法により市町村が作成する被害防止計画に基づく、個体数調整、被害防除、生息環境管理等の取組等を総合的に支援。	継続	—	—	○	○	—	農林水産省	生産局 農業生産支援課 鳥獣被害対策室	TEL : 03-3591-4958 FAX : 03-6744-2523 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/index.html
自給力向上戦略的作物等緊急需要拡大事業	2,718	農業者、食品製造事業者	国産の麦・大豆・新規需要米について、実需者ニーズに即した新品種、新技術の導入など地域や生産者の主体的な取組の強化及び食品製造業者による商品開発等の需要開拓に向けた取組を支援。	新規	—	—	—	○	—	農林水産省	生産局 生産流通振興課	TEL : 03-3502-5965 FAX : 03-3502-4133

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
現場創造型技術 (匠の技)活用・普及支援事業	23	民間団体等 (協議会等)	高齢化の進展等で地域活力が低下している地域において、篤農家が農業現場で生み出した特色ある技術を確立し、こうした技術を核とした地域ブランドの形成等地域活性化に取り組む協議会等の活動を支援。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	生産局 技術普及課	TEL : 03-3501-3769 FAX : 03-3597-0142 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_yosan/h22_kettei/pdf/kettei_05.pdf
強い農業づくり交付金(都道府県型)(地産地消促進特別枠)	350 (14,385の内数)	都道府県	地産地消の活動に必要な施設の整備に対する支援として、強い農業づくり交付金の中に特別枠を設け、直売所、加工処理施設、地域食材供給施設等の整備を支援。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	生産局 技術普及課	TEL : 03-6744-2110 FAX : 03-3597-0142 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/tisan_tisyo/index.html
未来を切り拓く6次産業創出総合対策のうち品種保護に向けたDNA品種識別技術確立事業	50	市町村	我が国の農産物を適切に保護するため、DNA品種識別技術の開発及び開発技術の妥当性検証により輸出を促進。	新規	-	-	-	○	○	農林水産省	生産局 知的財産課	TEL : 03-3502-2118 FAX : 03-3502-5301
未来を切り拓く6次産業創出総合対策のうち食文化活用・創造事業	64	事業者	地域の食材を活用した特徴ある料理について、地域団体商標、意匠等知的財産権の取得を目指す取組を支援。	新規	-	-	○	○	○	農林水産省	生産局 知的財産課	TEL : 03-3502-5525 FAX : 03-3502-5301
未来を切り拓く6次産業創出総合対策のうち地域ブランド化・新需要創造支援事業	132	事業者等	「地域ブランド」の確立に向けて、ブランド・コンセプトの設定、生産・品質管理、マーケティング力向上等の一貫した取組に対し助言するプロデューサーや専門家の招聘等を支援。また、公的研究機関・民間企業の研究成果や地域特産物などの機能性をいかした新食品・新素材の事業化を推進。	新規	-	-	○	○	-	農林水産省	生産局 知的財産課 技術普及課	TEL : 03-3502-5525 FAX : 03-3502-5301
果樹経営支援対策事業	6,274	農業者、 農業者団体、 民間団体等	果樹産地構造改革計画に即して産地・担い手が行う優良品目・品種への転換、小規模な圃地整備等を支援。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	生産局 生産流通振興課	TEL : 03-3502-5957 FAX : 03-3502-0889
産地収益力向上支援事業(ソフト)	1,629 の内数	産地収益力向上協議会、民間団体	有機農業推進に向けた産地の販売企画力、生産技術強化等の取組や、販路拡大のためのマッチングフェアの開催等を支援。	新規	-	-	-	○	-	農林水産省	生産局 農業環境対策課	TEL : 03-3502-5951 FAX : 03-3502-0869 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/seisan/index.html
エコフィード緊急増産対策事業	330	事業者	配合飼料メーカーと食品残さ飼料化業者が連携しエコフィードの生産・利用を拡大させる取組に対して支援するとともに、新たに、食品関連事業者と畜産農家等とのマッチングのための情報整備、エコフィードを給与して生産された畜産物の認証制度の検討等に対して支援。	変更	食品産業からの食品残さの排出情報と畜産業からのエコフィードへのニーズのマッチングや技術的支援の取組支援を追加。	-	○	○	-	農林水産省	生産局 畜産部 畜産振興課 需給対策室	TEL : 03-3591-6745 FAX : 03-3502-8296
水田・畑作経営所得安定対策(品目横断的経営安定対策)	231,310	認定農業者、集落営農組織等	地域農業の活性化を図るため、将来にわたって地域農業を支える担い手を確保しながら、水田作・大規模畑作を中心に、土地利用型農業の担い手に対して交付金を交付。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	経営局 経営政策課 経営安定対策室	TEL : 03-3502-5601 FAX : 03-3502-6007 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/naite/n_antei/index.html
農の雇用事業	2,115	民間団体等	農業法人等が新規雇用者に対して実施する基礎的な技術・ノウハウを習得するための実践研修(OJT研修)等に必要な経費の一部を助成。	新規	-	-	-	○	-	農林水産省	経営局 人材育成課	TEL : 03-3502-6469 FAX : 03-3593-2612 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/budget/2010/pdf/4-32.pdf
経営体育成交付金	8,145	都道府県	新規就農者、認定農業者、集落営農等、多様な経営体の育成・確保に必要な農業用機械・施設等の整備に対する総合的な支援を実施。	新規	-	-	-	○	-	農林水産省	経営局 構造改善課 経営構造対策室	TEL : 03-6744-2148 FAX : 03-3592-6248

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
未来を切り拓く6次産業創出総合事業(地産地消・販路拡大・価値向上)のうち農業主導型6次産業化整備事業	636	農業法人等	農業法人等が農業生産のみならず、加工・流通・販売など、農業サイド主導の経営の6次産業化に取り組む場合に必要加工機械の導入や販売施設の整備等を支援。	新規	-	-	-	○	-	農林水産省	経営局 構造改善課 経営構造対策室	TEL : 03-3501-3768 FAX : 03-3592-6248
農業参入法人への融資	-	事業者	農業経営への意欲的な企業の農外からの新規参入を促進するため、農業経営実績がなくても一定の要件を満たす農業参入法人を農業近代化資金、経営体育成強化資金(株日本政策金融公庫資金)の貸付対象者に追加(恒久措置)。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	経営局 金融調整課	TEL : 03-6744-2165 FAX : 03-3502-8081
農地環境整備事業	93	都道府県、市町村	耕作放棄に伴う悪影響の除去及び耕作放棄地の利活用を図るため、営農の再開が見込めない区域(保安全管理区域)と営農を継続し生産性向上を図る区域(生産区域)を計画的に区分し、一体的な整備を実施。	継続	-	-	-	-	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課 中山間整備推進室	TEL : 03-3501-8359 FAX : 03-3592-1482 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/farmer/f_zigyo/96.html
中山間地域等直接支払交付金	26,100	農業者等	耕作放棄地の増加等による多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産活動を継続して行う農業者等に対し農業生産条件の不利を補正するため、国が交付金を交付。本年度より、高齢化の進行にも配慮したより取り組みやすい制度に見直し、新たに第3期対策として実施。	新規	-	-	-	-	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課 中山間整備推進室	TEL : 03-3502-8359 FAX : 03-3592-1482 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/index.html
中山間地域総合整備事業	3,066	都道府県、市町村	地形条件等に恵まれず生産条件等が不利な中山間地域等において、農業生産基盤と農村生活環境等の総合的な整備を実施。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課 中山間整備推進室	TEL : 03-3501-8359 FAX : 03-3592-1482 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/farmer/f_zigyo/51.html
広域連携等バイオマス利活用推進事業	84	事業者、NPO法人等	広域的な食品廃棄物等のバイオマス利活用システムの構築並びにバイオマス・プラスチックのリサイクル・システム及び国産原材料由来のバイオマス・プラスチックの定着のため、食品事業者が行う普及啓発活動、実証試験等を支援。	継続	-	-	○	○	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課 地域資源循環室	TEL : 03-3502-6338 FAX : 03-3592-1482 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/nousin/zyunkan/biomass/b_kouiki/index.html
バイオマス利活用推進支援事業	97	民間団体	農村等地域のバイオマス利活用の検討を早期・効率的に実施させるために、①農村地域に適した経済的な利活用システムの開発、②バイオマス利活用地区への技術支援等、地域の取組を支援。	変更	事業名称を変更(旧事業名：バイオマスタウン形成促進支援調査事業)	-	○	○	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課 地域資源循環室	TEL : 03-3502-6338 FAX : 03-3592-1482 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/nousin/zyunkan/biomass/index.html
山村振興地域における税制の特例	-	事業者	振興山村において、製造の事業、旅館業及びソフトウェア業の事業を営む事業者が、それら事業の用に供するために取得した機械及び建物等に係る特別償却制度を措置。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL : 03-3502-6005 FAX : 03-3592-1482 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/aid/zeisei/tokutei/pdf/603_1.pdf
山村振興法に基づく地方交付税の不均一課税に伴う減収補填	-	認定法人	認定法人が、振興山村の区域内において、森林・農用地の保全事業等の用に供する設備を新設又は増設した場合に係る、不動産取得や固定資産税について、地方公共団体が不均一課税をした場合、地方交付税による補填を措置。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL : 03-3502-6005 FAX : 03-3592-1482
特定農山村法	-	市町村、農林業者等	中山間地域の活力を維持・増進するため、農林業を中心とした活性化のための基盤整備を促進するための措置を講ずることにより、中山間地域における農林業等の振興を図り、もって豊かで住みよい農山村の育成に寄与。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL : 03-3502-6005 FAX : 03-3592-1482
中山間地域活性化資金	5,460	農林漁業者	中山間地域において、農林漁業を総合的に振興して地域の活性化を図るため、①加工流通施設、②保健機能増進施設、③生活環境施設、の整備を地方公共団体、民間事業者の技術、ノウハウを活用しつつ強力に促進。	継続	-	-	-	-	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL : 03-3502-6005 FAX : 03-3592-1482

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
振興山村・過疎地域経営改善資金	1,000	農林漁業者	振興山村又は過疎地域の農林漁業者等が、その地域の自然的・経済的条件に適応した経営の改善や農林漁業の振興を図ることにより、所得の安定確保や地域の活性化が実現できるよう、必要な長期低利の資金を総合的かつ計画的に融資。	継続	-	-	-	-	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL : 03-3502-6005 FAX : 03-3592-1482
農山漁村電気導入促進法	-	農林漁業団体	電気が供給されていないか若しくは十分に供給されていない農山漁村又は発電水力が未開発のまま存する農山漁村に電気を導入し、当該農山漁村における農林漁業の生産力の増大と農山漁家の生活文化の向上を図る。	継続	-	-	○	○	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課	TEL : 03-3502-6005 FAX : 03-3592-1482
中山間ふるさと・水と土保全推進事業	-	都道府県	棚田地域等を対象に、都市住民等の活動参加ネットワークの構築・運営、地域住民活動を推進する人材の育成、施設や農地の保全・利活用活動及び保全整備の促進に対して支援。	継続	-	-	○	○	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課 中山間整備推進室	TEL : 03-3501-8359 FAX : 03-3592-1482
広域連携共生・対流等対策交付金	653	民間団体	都道府県を越えた都市と農村の共生・対流を活性化させる先導的な取組を推進する広域連携プロジェクト等を公募により募集し、企画案を実現させる活動に対して支援。	継続	-	-	○	○	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課	TEL : 03-3502-0030 FAX : 03-3595-6340 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kouhukin/index.html
賑わいある美しい農山漁村づくり推進事業	52	市町村	農山漁村に活力と賑わいをもたらす都市と農山漁村の共生・対流の取組を国民的運動として展開するため、民間団体等との連携により、農山漁村における滞在・体験型旅行商品の開発や優良事例の紹介など、実効性のある取組を推進。	継続	-	-	○	-	-	農林水産省	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課	TEL : 03-3502-0030 FAX : 03-3595-6340 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kyose_tairyu/kyotai/nigiwai.html
子ども農山漁村交流プロジェクト対策交付金	388	民間団体	子ども農山漁村交流プロジェクトの効率的かつ効果的な推進を図るため、受入の核となる受入モデル地域の体制整備、受入地域と小学校等の連携強化、地域リーダーの育成、教育的効果の高い体験プログラムの開発などを総合的に推進。	継続	-	-	○	-	-	農林水産省	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課	TEL : 03-3502-0030 FAX : 03-3595-6340 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kodomo/index.html
農村活性化人材育成派遣支援モデル事業「田舎で働き隊」	471	事業者、NPO等	農村地域における活性化活動への従事を希望する都市部等の人材の活用を主な目的とする人材育成システムの構築に向け、人材の育成や都市と農村をつなぐ能力を持ったコーディネート機関に対して支援を行い、農村の自立的な活性化を担う人材の育成・確保を安定的に支える仕組みを構築。	継続	-	-	○	○	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課	TEL : 03-3502-5948 FAX : 03-3595-6340 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/zinzai
農山漁村活力再生・支援事業	90	民間団体	農村コミュニティの活力再生に向けて、農村と地域企業との連携による農業分野だけにとどまらない新たな事業の創出など、農村の地場資源と地元人材等をいかした多様な主体による地域連携活動を進めるため、体制整備や普及啓発、調査検討、人材育成など、民間団体による地域づくりの取組を支援。	変更	事業名称を変更(旧事業名：農村コミュニティ再生・活性化支援事業)	-	○	○	○	農林水産省	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課	TEL : 03-3502-5948 FAX : 03-3595-6340 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/zinzai
「立ち上がる農山漁村」推進事業(委託事業)	17	-	地域住民自らが様々な活動を通じて地域を元気にしている取組を「立ち上がる農山漁村」として選定し、官邸での会議やイベント開催、HP・広報誌等を通じて全国へ発信・奨励することにより、地域自ら考え行動する意欲あふれた取組を推進。	継続	-	-	○	-	-	農林水産省	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課	TEL : 03-3502-5946 FAX : 03-3595-6340 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/nousin/soutyo/tatiagaru/index.html
農村地域就業機会創出支援事業	24	事業者、NPO等	農村地域の経済活性化及び安定した就業機会の確保を図るため、農村地域と企業の間において双方に期待されるメリットをつなぎ合わせ、地域資源の活用等、農村地域の強みをいかした工業等の導入を促進。	継続	-	-	○	○	-	農林水産省	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課	TEL : 03-3502-5948 FAX : 03-3595-6340 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/zinzai
農村地域工業等導入促進法	-	事業者等	農村地域への工業等の導入を積極的かつ計画的に促進するとともに農業従事者とその希望及び能力に従ってその導入される工業等に就業することを促進するための措置を講じ、並びにこれらの措置とあいまって農業構造の改善を促進するための措置を講ずることにより、農業と工業等との均衡ある発展を図るとともに、雇用構造の高度化に資する。	継続	-	-	○	-	-	農林水産省	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課	TEL : 03-3502-5948 FAX : 03-3595-6340

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律	—	市町村等	人口の減少、高齢化の進展等により農山漁村の活力が低下していることにかんがみ、農山漁村における定住等及び農山漁村と都市との地域間交流を促進するための措置を講ずることにより、農山漁村の活性化を図る。	継続	—	—	—	○	—	農林水産省	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課	TEL : 03-3502-5946 FAX : 03-3595-6340 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/ka-sseika/index.html
水土里情報利活用促進事業	1,590	事業者	農地や水利施設等に関する情報を収集し、農業関係機関等へ広く提供可能な地図情報として整備することにより、農村の振興等を目的とした多様な取組の円滑な推進を支援。	継続	—	—	—	○	—	農林水産省	農村振興局 整備部 設計課	TEL : 03-6744-2212 FAX : 03-5511-8251
畑地帯総合整備事業	8,854	都道府県	畑地帯における担い手の育成・強化を図るため、多様な営農形態にきめ細く応じつつ、生産基盤の整備及び生産・集落環境整備を総合的にを行い、畑作物の生産の振興及び畑作経営の改善・安定を図る。	継続	—	—	—	○	—	農林水産省	農村振興局 整備部 水資源課	TEL : 03-3502-6246 FAX : 03-5511-8252
戦略的産地振興支援事業	300	市町村	基盤整備によって実需者と連携する潜在能力を持った産地に関する調査等を実施できるように制度を拡充。	継続	—	—	—	○	—	農林水産省	農村振興局 整備部 水資源課	TEL : 03-3502-6246 FAX : 03-5511-8252
水利区域内農地集積促進整備事業	120	都道府県	かんがい排水事業等による基幹的な農業水利施設の整備区域内において、末端の農業水利施設を一体的に整備し、併せて担い手への農地集積促進を図る。	継続	—	—	—	○	—	農林水産省	農村振興局 整備部 水資源課	TEL : 03-3502-6246 FAX : 03-5511-8252
地域農業水利施設ストック・マネジメント事業	530	市町村、 土地改良区等	団体営事業等により造成された広域にわたる農業水利施設に対し、ストック・マネジメントを適用した保全対策を実施。	継続	—	—	—	○	—	農林水産省	農村振興局 整備部 水資源課	TEL : 03-6744-1363 FAX : 03-5511-8252
農地・水・環境保全向上対策	27,202	地域協議会 (都道府県、 市町村、農業 者団体等から 構成される団 体)	農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみで効果の高い共同活動と先進的な営農活動を実施する地域等を支援。	継続	—	—	—	○	○	農林水産省	農村振興局 整備部 農地資源課 農地・水・環境保全対策室	TEL : 03-6744-2447 FAX : 03-3592-0302 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyounoutimizu/index.html
耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	14,050	農業者、農業 者組織、農業 者参入法人等	荒廃した状態の耕作放棄地を貸借等により引き受ける再生利用者(農業者、農業者組織、農業参入法人等)が行う、再生作業や土づくり、作付・加工・販売の試行、必要な施設(用排水施設、農道、農業用機械・施設等)の整備等を総合的に支援。	変更	再生利用者が行う荒廃の程度が大きく重機等を用いて行う再生作業、加工・販売の試行、農業用機械・施設等の整備等を支援メニューに追加。	—	—	○	—	農林水産省	農村振興局 整備部 農地資源課	TEL : 03-6744-2195 FAX : 03-6744-2442 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/index.html
経営体育成基盤整備事業	11,430	都道府県	経営体の育成が見込まれる地域を対象に、区画整理、農業用排水施設等の生産基盤の整備を経営体の育成を図りつつ、地域農業のニーズに応じて柔軟かつ弾力的に実施。	継続	—	—	—	○	—	農林水産省	農村振興局 整備部 農地資源課 経営体育成基盤整備推進室	TEL : 03-6744-2208 FAX : 03-3592-0302
耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業	198	都道府県	耕作放棄地の解消・発生防止に向けた地域の取組を支援するため、基盤整備と関連支援策を一体的に実施。	継続	—	—	—	○	—	農林水産省	農村振興局 整備部 農地資源課 経営体育成基盤整備推進室	TEL : 03-6744-2208 FAX : 03-3592-0302

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
海岸事業	4,900 の内数	直轄事業、 都道府県、 市町村、	津波、高潮、波浪等による被害を防止するために必要な施設の整備により、国民の生命・財産について所要の安全性を確保。	変更	補助事業は交付金事業に一部を残し移行。	-	-	○	-	農林水産省	農村振興局 防災課 水産庁 防災漁村課	【農村振興局】 TEL：03-6744-2199 FAX：03-3592-1987 参考URL： http://www.maff.go.jp/nouson/bousai/kaigan-gaiyo.html 【水産庁】 TEL：03-3502-5304 FAX：03-3503-3956 参考URL： http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/sub5.html
災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業	災害復旧事業 費等の内数	都道府県、 市町村	当該年発生した洪水、台風等により大規模に海岸に漂着した流木及びゴミ等が、海岸保全施設の機能を阻害することとなる場合に、緊急的にこれら流木等の処理を実施。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	農村振興局 防災課 水産庁 防災漁村課	【農村振興局】 TEL：03-6744-2199 FAX：03-3592-1987 参考URL： http://www.maff.go.jp/nouson/bousai/saigai-jigyoku.html 【水産庁】 TEL：03-3502-5304 FAX：03-3503-3956 参考URL： http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/sub5.html
農山漁村地域整備交付金	150,000	都道府県、 市町村	地方公共団体が農山漁村地域のニーズにあった計画を自ら策定し、農業農村、森林、水産各分野における公共事業を自由に選択して行う総合的、一体的な整備に対して支援。 ＜主な対象事業＞ ○ 農業農村基盤整備事業 ○ 森林基盤整備事業 ○ 水産基盤整備事業 ○ 海岸保全施設整備事業	新規	-	-	-	○	○	農林水産省	農村振興局 農村整備官(代表) 林野庁計画課 水産庁計画課	TEL：03-6744-2200 FAX：03-3501-8358
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	24,591	都道府県、 市町村	地方公共団体が地域の自主性と創意工夫により、定住者や滞在者の増加などを通じた農山漁村の活性化を図る計画を作成し、その実現に必要な施設整備等の総合的取組を支援。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	農村振興局 整備部 農村整備官	TEL：03-3501-0814 FAX：03-3501-8358 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/kasseika/k_project/index.html
村づくり交付金	3,667	都道府県	市町村単位等での地域特性等を踏まえた農村整備を推進するため、地域住民の参加のもと、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤と農村生活環境の整備を総合的に実施。	継続	-	-	-	○	○	農林水産省	農村振興局 整備部 農村整備官	TEL：03-6744-2209 FAX：03-3501-8358
新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業	6,183	民間団体等	農林水産業・食品産業の発展のための農林水産政策の推進及び現場における課題の解決を図るため、実用化に向けた技術開発を提案公募方式により推進。	変更	地域の産学連携強化による地域活性化を一層促進する観点から、対象とする研究ステージの範囲の拡大や、地域の研究機関の連携を促進する新たな研究タイプを創設。	-	○	○	-	農林水産省	農林水産技術会議事務局 研究推進課	TEL：03-3502-5530 FAX：03-3593-2209 【参考URL】 http://www.s.affrc.go.jp/docs/research_fund/2010/fund_2010.htm http://www.maff.go.jp/j/budget/2010/pdf/4-45.pdf
地域における産学連携支援事業	200	民間団体等	地域の大学、試験場、企業等に対し、コーディネーターを派遣するとともに、事業可能性調査、技術交流展示会、産学連携人材育成研修の実施など、地域における農林水産・食品産業分野の産学連携活動を一体的に支援。	新規	-	-	○	○	-	農林水産省	農林水産技術会議事務局 研究推進課	TEL：03-3502-5530 FAX：03-3593-2209
民間実用化研究促進事業	1,700	民間団体等	財政投融资特別会計からの出資金を原資とし、バイオマスの利活用など農山漁村の6次産業化に資する実用化段階の技術開発及び実証試験を民間企業に委託。	継続	-	-	○	○	-	農林水産省	農林水産技術会議事務局 研究推進課	TEL：03-3502-5530 FAX：03-3593-2209 【参考URL】 http://www.s.affrc.go.jp/docs/research_fund/2010/fund_2010.htm

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
地域活性化のためのバイオマス利用技術の開発	1,503	民間団体等	国産バイオマス・エネルギーの利用促進を図り、地域の活性化に貢献するため、食料供給と両立する低コスト・高効率なバイオマス利用技術の開発。新たにCO ₂ を効率よく吸収・固定し、エネルギー等に変換することのできる藻類等バイオマスの利用技術を開発。	変更	新たにCO ₂ を効率よく吸収・固定し、エネルギー等に変換することのできる藻類等バイオマスの利用技術を開発。	-	-	○	-	農林水産省	農林水産技術会議事務局 研究開発官(環境)	TEL : 03-3502-0536 FAX : 03-3593-7227 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/budget/2010/pdf/4-43.pdf http://www.s.affrc.go.jp/docs/project/2010/project2010.htm
緑の雇用担い手対策事業	2,858	事業者	林業就業に意欲を有する若者等に対して、林業に必要な基本的な技術から低コスト施策等の実施に必要なものまで、様々な技術と技能を付与することにより、より効率的な作業等が可能な多様な技術を有する担い手の育成・定着を促進。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	林野庁 林政部 経営課 林業労働対策室	TEL : 03-3502-1629 FAX : 03-3502-1649 【参考URL】 http://www.rinya.maff.go.jp/roudou/top2/index.htm
林業就業者能力向上対策事業	290	事業者	林業就業者が安定的に就業できる環境を整備するため、作業現場を管理できる能力を高めるなど林業就業者の技術レベルの向上に必要な研修を行い、修業後のキャリア形成を支援。	新規	-	-	-	○	-	農林水産省	林野庁 林政部 経営課 林業労働対策室	TEL : 03-3502-1629 FAX : 03-3502-1649 【参考URL】 http://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/pdf/m31.pdf
施策集約化・供給情報集積事業	610	林業事業者・経営体	作業箇所をまとめた効率的な間伐(集約化施策)を進めるために、作業方法、収支見込等の具体的なプランを作り、所有者に働きかける人材(森林施策プランナー)を養成し、森林所有者への積極的な働きかけにより、集約化した施策の安定的な受託を推進するとともに、ダイレクトメール等による不在村森林所有者への働きかけ等を支援。これにより、林業生産コストを削減し、国産材の安定供給体制の確立を促進。	変更	提案型集約化施策の取組を一層拡大するため、集合研修に加え、専門家の派遣やOJT研修により「森林施策プランナー」の養成を加速化するとともに、不在村者等に対する戸別訪問により森林施策の働きかけの強化等を実施。	-	-	○	-	農林水産省	林野庁 林政部 経営課	TEL : 03-6744-2288 FAX : 03-3502-1649 【参考URL】 http://www.rinya.maff.go.jp/j/keiei/syuyakuka/index.html
がんばれ！地域林業サポート事業	120	林業事業者	路網と高性能林業機械の組合せによる低コスト作業システムの普及・定着を図るため、高性能林業機械のリースによる導入を支援。	変更	リース対象に一部機種のアタッチメントを追加。	-	-	○	-	農林水産省	林野庁 林政部 経営課	TEL : 03-3502-8055 FAX : 03-3502-1649 【参考URL】 http://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/pdf/m27.pdf
森林・林業・木材産業づくり交付金	7,085	都道府県、市町村、森林組合、林業者等の組織する団体等	地域の自主性・裁量を尊重しつつ、森林の有する多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展並びに林産物の供給及び利用の確保に資する施策を総合的かつ計画的に推進。	変更	品質・性能の確かな地域材の供給や木質バイオマスの総合的な利用の推進等に必要な施設の整備等に係るメニューの新設や拡充を行うことにより、取組を一層強化。	-	-	○	-	農林水産省	林野庁 林政部 経営課	TEL : 03-3502-8055 FAX : 03-3502-1649 【参考URL】 http://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/pdf/c10.pdf
森林・林業・木材産業づくり交付金(製紙用間伐材チップ安定供給システムモデル整備)	7,085の内数	都道府県	間伐材チップ及びチップ用原木となる間伐材を安定的に供給するため、地域における木材チップ製造施設、高性能林業機械等を整備。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	林野庁 林政部 木材産業課	TEL : 03-6744-2292 FAX : 03-3591-6319 【参考URL】 http://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/pdf/c20.pdf
森林・林業・木材産業づくり交付金(地域材の水平連携加工システム整備)	7,085の内数	都道府県	地域の中小工場と中核工場との連携を促進するため、中小工場における生産品目の転換及び外材主体の製材工場における原料転換を推進する施設を整備。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	林野庁 林政部 木材産業課	TEL : 03-6744-2292 FAX : 03-3591-6319 【参考URL】 http://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/pdf/c19.pdf
製紙用間伐材チップの安定供給支援事業	22	民間団体	間伐材チップを安定的に供給するため、川上から川下までの連携を促進し、適切な木材チップの取引を行うための検量方法を確立及び普及。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	林野庁 林政部 木材産業課	TEL : 03-6744-2292 FAX : 03-3591-6319 【参考URL】 http://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/pdf/m42.pdf
地域材の水平連携加工システム推進事業	42	民間団体	地域の中小工場と中核工場との連携を促進するため、中小工場における生産品目の転換及び外材主体の製材工場における原料転換を推進する体制を整備。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	林野庁 林政部 木材産業課	TEL : 03-6744-2292 FAX : 03-3591-6319 【参考URL】 http://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/pdf/m37.pdf

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
住宅分野への地域材供給シェア拡大総合対策事業	488	民間団体	在来工法木造住宅のシェアを上げつつ、その中で地域材利用のシェアを拡大するため、地域材をいかした地域型住宅づくりの支援と長期優良住宅等に対応した新たな地域材製品の開発、普及促進を図る。	変更	木造設計等に関するカリキュラムを実施する拠点の整備や地域材を活用する大工・工務店に対する技能講習など、木造住宅・建築の担い手に対する支援を実施。	-	-	○	-	農林水産省	林野庁 林政部 木材産業課	TEL : 03-6744-2295 FAX : 05-3591-6319 【参考URL】 http://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/pdf/m39.pdf
木質バイオマス利用加速化事業	622	事業者	間伐材等林地残材の搬出・運搬コスト低減のための先進的・実証的な取組や木質バイオマスの流通体制の整備等を支援し、木質バイオマス利用を総合的に推進。	新規	-	-	-	○	-	農林水産省	林野庁 林政部 木材利用課	TEL : 03-6744-2297 FAX : 03-3502-0305 【参考URL】 http://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/pdf/22k-14.pdf
森林吸収源対策の着実な推進(森林整備・治山事業)	187,030	都道府県、市町村	路網を整備しつつ、集約化施策の加速化により利用間伐を促進し、森林吸収源対策など国民の期待に応える森林整備を推進するとともに、荒廃地を復旧し、森林を再生する治山対策を展開。	変更	①モザイク林への誘導により公益的機能を確保し、資源の循環利用等にも貢献。 ②森林整備・保全上問題となっている竹林対策の支援等を充実。 ③高性能林業機械の導入に対応した路網を整備し利用間伐を推進。	○	○	○	○	農林水産省	林野庁 森林整備部 計画課	TEL : 03-3501-3842 FAX : 03-3593-9565 【参考URL】 http://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/hojojigyoku/22_koukyo.html
山村再生総合対策事業	177の内数	NPO、任意団体、森林組合、事業者、第3セクター、都道府県、市町村など	山村地域の雇用機会の増大、定住の促進を図るため、森林資源等の山村特有の資源を活用した新たなビジネスモデルの創出等に向けた取組を支援。また、流域連携プロジェクトについては、都道府県境を越える圏域の森林・林業関係者等が連携し、地域材の利用拡大などに取り組む活動を支援。	変更	21年度までは、山村地域における様々な自主的取組を支援の対象としていたが、22年度は森林資源等を活用したビジネスモデルの確立に向けた取組を支援対象とした。また、新たに流域連携プロジェクトを拡充。	-	○	○	○	農林水産省	林野庁 森林整備部 計画課 森林総合利用・山村振興室	TEL : 03-3502-0048 FAX : 03-3593-9565 【参考URL】 http://www.sanson-saisei.com/
治山事業	68,833	都道府県	森林の保水、山崩れ防止機能を発揮させ安全・安心を確保するため、荒廃地を復旧し、森林を再生する対策を展開。	変更	①溪畔林の整備、危険木除去等の総合的な流木災害防止対策を推進。 ②流域生態系の維持・向上に資する新工法等の開発、定着を促進。	○	○	○	○	農林水産省	林野庁 森林整備部 治山課	TEL : 03-6744-2308 FAX : 03-3502-2104 【参考URL】 http://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/hojojigyoku/22_koukyo.html
山地災害危険地区情報の再整備(森林・林業・木材産業づくり交付金)	7,085の内数	都道府県	山地災害危険地区の再点検の結果を活用し、山地災害危険地区に関する情報を地域住民等に提供することにより、迅速な避難を助長し、大規模な山地災害による被害を軽減。	継続	-	-	○	○	○	農林水産省	林野庁 森林整備部 治山課 山地災害対策室	TEL : 03-3501-4756 FAX : 03-3503-6499 【参考URL】 http://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/pdf/c22.pdf
環境・生態系保全対策	761	地域協議会	国民への水産物の安定供給と藻場・干潟等の有する公益的機能の維持を図るため、漁業者や地域住民が行う藻場・干潟等の保全活動を支援。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	水産庁 計画課	TEL : 03-3501-3082 FAX : 03-3581-0326 【参考URL】 http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/sub391.html
漁業経営安定対策事業	3,067	漁業経営体	水産物の安定供給の担い手を目指して積極的かつ計画的に経営改善に取り組む経営体を対象に、収入変動による漁業経営への影響を緩和し、その経営改善を支援。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	水産庁 漁政部 漁業保険管理官	TEL : 03-6744-2356 FAX : 03-3502-0827 【参考URL】 http://www.jfa.maff.go.jp/j/hoken/keieiantei/index.html
有害生物漁業被害防止総合対策事業	1,912	民間団体	近年、広域的かつ大規模に出現し、大きな漁業被害をもたらしている大型クラゲ等の有害生物について、混獲や破損を回避するための改良漁具の導入促進、駆除、陸上処理、日中韓による大型クラゲ国際共同調査等を総合的に支援。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	水産庁 増殖推進部 漁場資源課	TEL : 03-6744-2380 03-3502-8487 FAX : 03-3502-1682 【参考URL】 http://www.maff.go.jp/j/budget/2010_2_2/pdf/h22pr_4-64.pdf
漁村地域力向上事業	67	民間団体	地域資源を活用した新たな産業構造の形成、都市と漁村の共生・対流の推進及びUJ1ターンの推進などをテーマに、地域の意欲的で先導的な取組を公募・支援。併せて、取組成果の全国への普及、人材の育成、定住・二地域居住の促進のための新たな手法の検討及び子供の漁村での宿泊体験活動を推進するためのガイドラインの作成など、地域の挑戦を可能とする環境整備を実施。	継続	-	-	-	○	-	農林水産省	水産庁 防災漁村課	TEL : 03-6744-2392 FAX : 03-3581-0325

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
強い水産業づくり 交付金	5,045	都道府県	<経営構造改善目標> 効率的かつ安定的な漁業経営の育成に必要な水産業生産基盤としての共同利用施設等を整備。 <資源増養殖目標> 内水面漁業・養殖業の持続的かつ健全な発展と地域の活性化を図っていくために必要となる施設整備の取組を支援。	継続	-	-	○	○	-	農林水産省	水産庁 防災漁村課 栽培養殖課	TEL : 03-6744-2391 03-3502-8489 FAX : 03-3581-0325 03-6744-2386 【参考URL】 http://www.jfa.maff.go.jp/j/bousai/koufukin/index.html
離島漁業再生支援 交付金	1,378	都道府県、 市町村	離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、漁場の生産力の向上に関する取組などの漁業の再生に取り組む漁業集落に交付金(25世帯で構成される集落の場合340万円)の交付による支援を実施。	新規	-	-	-	○	○	農林水産省	水産庁 漁政部 企画課	TEL : 03-3592-0731 FAX : 03-3501-5097 【参考URL】 http://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/ritou/index.html
漁業担い手確保・ 育成対策事業のうち 水産業・水産高校 連携育成事業	69	民間団体	水産業界と水産高校が連携して、漁業・水産業の専門知識や経験を有する人材を育成するため、水産高校生の漁業、漁協、加工会社での実習等を支援。	変更	水産高校等を中心とした地域の漁業・水産業の担い手育成プロジェクト事業を平成22年度より、漁業担い手確保・育成対策事業へ統合。	-	○	○	-	農林水産省	水産庁 企画課	TEL : 03-6744-2340 FAX : 03-3501-5097
ソーシャルビジネス・ コミュニティ ビジネスの振興	284	事業者等	地域の抱える社会的課題を、地域住民と協力しながらビジネスの手法を活用して解決し、雇用の創出にも繋がる「ソーシャルビジネス、コミュニティビジネス」を振興するため、ソーシャルビジネスの経営サポート等を行う中間支援機関を担う人材の育成・輩出や、ある地域において成功したソーシャルビジネスの事業モデル・経営ノウハウの他地域への幅広い移転・活用、地域活性化の担い手となる人材の発掘・育成により、新たなソーシャルビジネスを創出する事業を支援。	継続	-	○	○	○	○	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 立地環境整備課	TEL : 03-3501-0645 FAX : 03-3501-6231
企業立地促進等を通じた 地域産業活性化	2,394	事業者等	地域の強みをいかした産業集積づくりを目指す地方公共団体の計画的取組に対し、設備投資促進税制や工場立地法の特例措置、ワンストップサービス体制の整備や人材育成・施設設備に対する予算措置、企業立地の促進に係る地方交付税措置等を講ずる。	継続	-	○	○	○	○	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 立地環境整備課	TEL : 03-3501-0645 FAX : 03-3501-6231
地域イノベーション 創出研究開発事業	3,440	民間団体等	新事業、新産業創出による地域経済活性化を図るため、地域の中小企業をはじめとする産学官の研究体による実用化技術の研究開発を委託。	継続	-	○	○	○	○	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 地域技術課	TEL : 03-3501-8794 FAX : 03-3501-7917 【参考URL】 http://www.meti.go.jp/policy/local_economy/tiikinnovation/index.html
地域新成長産業創出 促進事業	1,390	民間団体等	地域の強み等をいかした新たな成長産業群創出を促進するため、事業者マッチングや試行的取組等の事業を実施。	新規	-	○	○	○	○	経済産業省	経済産業政策局 地域経済産業グループ 地域技術課	TEL : 03-3501-8794 FAX : 03-3501-7917 【参考URL】 http://www.meti.go.jp/pres/20091225013/20091225013-12.pdf
地域産品の輸出促進	677	(独)日本貿易 振興機構	日本貿易振興機構において、地域産品の輸出促進のため、地域産品に係る貿易相談、海外における地域産品コーディネーション、地域産品の試験輸出等による主要輸出市場における課題の抽出、地域産品輸出失敗事例等調査を実施。	継続	-	○	○	○	-	経済産業省	通商政策局 通商政策課	TEL : 03-3501-1654 FAX : 03-3501-2081 【参考URL】 http://www.meti.go.jp/pres/20091225013/20091225013.html
対内直接投資促進 地域支援等事業委託費	559 の内数	民間団体等	外国企業誘致等を通じた対日直接投資を促進させるため、外国企業と地方公共団体・企業等とのマッチング機会(セミナー、シンポジウム等)を提供。また、地方公共団体が誘致活動を行う際の外国企業の招聘等のサポートサービス費用の支援、特定産業や地域集積の活性化を促進するための複数地域による海外での誘致活動(海外での展示会への共同出展等)の支援等を実施。地域を採択する際、地域再生計画の認定の有無を考慮。	継続	-	○	○	-	-	経済産業省	貿易経済協力局 貿易振興課	TEL : 03-3501-1662 FAX : 03-3501-2082
中小企業等の研究 開発力向上及び実 用化推進のための 支援事業	900	事業者、公的 研究機関、大 学等	先端的・独創的な技術を有する中小企業等が、大学・公的研究機関の技術・設備等の資源を活用して行う、実用化に向けた共同研究を支援。	新規	-	○	○	-	-	経済産業省	産業技術環境局 大学連携推進課	TEL : 03-3501-0075 FAX : 03-3501-5953
中小企業等の次世 代の先端技術人材 の育成・雇用支援 事業	372	事業者、公的 研究機関、大 学等	地域において、大学、研究機関、企業、地方公共団体等が連携して、次世代産業の担い手となる人材を雇用・育成し、中小企業等への就業を促進する取組を支援。	新規	-	○	○	-	-	経済産業省	産業技術環境局 大学連携推進課	TEL : 03-3501-0075 FAX : 03-3501-5954

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
国内排出削減量認証制度基盤整備事業	854	事業者等	中小企業等が行う排出削減事業の掘り起こし等を通じて、幅広い分野におけるCO ₂ の削減努力を支援。	継続	-	○	○	○	-	経済産業省	産業技術環境局 環境ユニット 環境経済室	TEL : 03-3501-1679 FAX : 03-3501-7697 【参考URL】 http://www.meti.go.jp/pres/s/20091225013/20091225013-15.pdf
アジア資源循環推進事業	253 の内数	都道府県、 市町村	地方公共団体間の交流の枠組を活用して、FS(インフラ整備促進事業)、人材育成(研修、専門家派遣)をアジアの都市との間で実施。	新規	-	○	○	-	-	経済産業省	産業技術環境局 環境ユニット リサイクル推進課	TEL : 03-3501-4978 FAX : 03-3501-9489
伝統的工芸品産業支援補助金	235	事業者	伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づき、伝統的工芸品の産地組合等が主体的に取り組む振興事業等に対する支援を実施。	継続	-	○	○	○	○	経済産業省	製造産業局 紙業生活文化用品課 伝統的工芸品産業室	TEL : 03-3501-3544 FAX : 03-3501-6794
伝統的工芸品産業振興補助金	782	(財)伝統的工 芸品産業振興 協会	伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づき、(財)伝統的工芸品産業振興協会が行う事業に対する支援を実施。	継続	-	○	○	○	○	経済産業省	製造産業局 紙業生活文化用品課 伝統的工芸品産業室	TEL : 03-3501-3544 FAX : 03-3501-6794
e空間実証事業 (「ITとサービスの融合による新市場創出促進事業」の内数)	798 の内数	事業者等	地域やビル構内に偏在する様々な情報を利用した地域活性化、コンテンツ市場創出及び、子供からお年寄りにとって安全・安心な街づくりを推進するため、個人のニーズにきめ細かく応えるサービス基盤技術に小型・可搬型デバイス技術や光技術などを組み合わせた実証事業を行うとともに、実現に必要な標準化、インフラ規制緩和等制度的課題抽出を実施。	継続	-	○	○	-	-	経済産業省	商務情報政策局 サービスユニット 文化情報関連産業課 商務情報政策局 情報政策ユニット 情報政策課	【文化情報関連産業課】 TEL : 03-3501-9537 FAX : 03-3501-1599 【情報政策課】 TEL : 03-3501-2964 FAX : 03-3580-6403
サービス産業イノベーション促進事業	370	事業者等	サービス産業は、我が国経済の約7割(GDP、雇用者数ともに)を占めるとともに、雇用創出効果も大きく、地域経済の中核を担う重要産業であるため、サービス産業の大半を占める中小サービス事業者が活用できる経営改善ツール(標準作業手順マニュアル等)等の整備・普及や、事業者間トラブルが多発する業界の構造改革に関する整備事業等を実施。	新規	-	○	○	○	-	経済産業省	商務情報政策局 サービスユニット サービス政策課	TEL : 03-3580-3922 FAX : 03-3501-6613
コンテンツ人材育成事業	143	事業者等	大学等教育機関、地域商工会議所、ブランドマネジメント会社等によるコンソーシアムを構築し、地域資源等に関する映像製作とその対外訴求に関する技術・ノウハウを学ぶOJTを実施。その結果を基に人材育成カリキュラムを開発し、大学等教育機関や地域産業、映像製作企業への普及活動を実施することで、地域資源を活用した映像クリエイター人材の安定的な供給を図る。	新規	-	○	○	○	-	経済産業省	商務情報政策局 サービスユニット 文化情報関連産業課	TEL : 03-3501-9537 FAX : 03-3501-1599
戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金	3,311	事業者、まち づくり会社、 商店街振興組 合、商工会議 所・商工会等	中心市街地活性化法に基づき、内閣総理大臣の認定を受けた市町村の基本計画のうち、商業の活性化や中心市街地のにぎわい創出等に資する事業に対して支援。	継続	-	-	○	-	-	経済産業省	商務流通グループ 中心市街地活性化室 中小企業庁 経営支援部 商業課	【中心市街地活性化室】 TEL : 03-3501-3754 FAX : 03-3501-6204 【商業課】 TEL : 03-3501-1929 FAX : 03-3501-7809
中心市街地商業等活性化支援業務等委託費	377	市町村、まち づくり会社等	地域によっては、人材やノウハウの不足により中心市街地活性化の取組が停滞している状況を踏まえ、まちづくり会社支援・人材育成事業・市町村診断助言分析事業・シンポジウムの開催等の事業を実施することにより、まちづくり人材を育成し、他地域の参考となる中心市街地活性化の先進的取組手法等を広く普及(水平展開)。	継続	-	-	○	-	-	経済産業省	商務流通グループ 中心市街地活性化室	TEL : 03-3501-3754 FAX : 03-3501-6204 【参考URL】 http://machigenki.jp/
エネルギー使用合理化事業者支援補助金(NEDO分)	24,010	事業者	事業者が計画した省エネ取組のうち、「技術の普及性」、「省エネ効果」、「費用対効果」が高いと認められる設備導入費等について補助。	継続	-	○	○	○	○	経済産業省	資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー対策課	TEL : 03-3501-9726 FAX : 03-3580-8439 【参考URL】 http://www.meti.go.jp/pres/s/20091225013/20091225013-17.pdf
住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業費補助金	7,688	事業者等	2030年の住宅・建築物におけるネット・ゼロ・エネルギー化を目指すべく、住宅・建築物に省エネルギー性能の高い高効率エネルギーシステム(年間エネルギー消費量を25%程度削減できるもの)やビル・エネルギー・マネジメント・システム(BEMS)を導入する者に対して補助を行うとともに、その導入によって得られる省エネ効果等を検証し、その成果を活用して更なる省エネを推進。また、従来機器に比べ省エネルギー効果が大きく、費用対効果の高い高効率給湯器及び高効率空調機を導入する際に、その経費の一部を補助。	継続	-	○	○	○	○	経済産業省	資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー対策課	TEL : 03-3501-9726 FAX : 03-3580-8439 【参考URL】 http://www.meti.go.jp/pres/s/20091225013/20091225013-17.pdf

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
高効率給湯器導入促進事業	6,003	事業者	本事業では、省エネ効果が高く、また、電力需要の平準化に資する、高効率給湯器を導入する費用の一部について補助を行い、その普及を図る。	継続	-	○	○	○	○	経済産業省	資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー対策課	TEL : 03-3501-9726 FAX : 03-3580-8439 【参考URL】 http://www.meti.go.jp/pres/s/20091225013/20091225013-18.pdf
新エネルギー等導入加速化支援対策費補助金	34,480	事業者、都道府県、市町村等	新エネルギー等利用設備(太陽光発電、風力発電、太陽熱利用、バイオマス発電、バイオマス熱利用、小水力発電等)を導入する事業者、地方公共団体等に対して補助を行い、設備導入を促進。	継続	-	○	○	○	○	経済産業省	資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー対策課	TEL : 03-3501-4031 FAX : 03-3501-1365
クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金	13,701	事業者、都道府県、市町村等	本格的に市場投入される電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車等の導入及び充電設備等の設置に対する補助を行い、普及促進を図る。	継続	-	○	○	○	○	経済産業省	資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー対策課	TEL : 03-3501-4031 FAX : 03-3501-1365
天然ガス型エネルギー面的利用導入モデル事業	150	事業者	中小規模のエネルギーの面的利用設備の導入促進のための事業費を補助することにより、ビジネスモデルの確立、普及・広報を図る。2以上の建物間で熱の融通が行われるモデル事業に対し、天然ガス・コージェネレーション、排熱利用設備の設計費、設備機器費、設置工事費等の導入に必要な経費の一部を民間団体等を通じて補助(平成21年度に採択された事業の後年度負担分のみ実施)。	継続	-	○	○	-	-	経済産業省	資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 ガス市場整備課	TEL : 03-3501-2963 FAX : 03-3580-8541 【参考URL】 http://www.meti.go.jp
地域最適エネルギー需給システムの導入による省エネルギー促進情報提供事業	323	都道府県、市町村	街区レベルや地区レベルで複数の建築物が連携したエネルギーの面的利用の促進し、多様な省エネ措置や活動の推進・支援するため、熱供給事業における地域最適エネルギー需給システムについて、地方公共団体、次世代層、NPO団体、その他関係者などを含めた国民各層に対し、環境イベント出展、セミナー活動等を通じて情報提供事業を実施。	継続	-	○	-	-	-	経済産業省	資源エネルギー庁 電力ガス事業部 政策課 熱供給産業室	TEL : 03-3501-8931 FAX : 03-3580-8481 【参考URL】 http://www.enecho.meti.go.jp/policy/dhc/hpver1/index.html
地域知的財産戦略本部事業	628	事業者	全国9ヶ所の経済産業局等に設置した地域知財戦略本部において、地域のニーズに応じたセミナー等を開催。	継続	-	-	○	-	-	経済産業省	特許庁 普及支援課	TEL : 03-3501-6792 FAX : 03-3508-8615
地域中小企業知財戦略支援事業	385	事業者	地域の中小・ベンチャー企業に対して、知的財産の専門家等を派遣することにより、企業における知的財産を活用するためのビジネスプラン策定や戦略的な外国出願を支援し、地域の中小・ベンチャー企業の知的財産の戦略的活用を定着させるための支援を実施。	継続	-	-	○	-	-	経済産業省	特許庁 普及支援課	TEL : 03-3501-6792 FAX : 03-3508-8616 【参考URL】 http://www.jpo.go.jp/sesaku/katuyo_shien00.html
地域団体商標等出願等支援事業	6	-	地域団体商標制度の普及・啓発・活用に資するため、登録された地域団体商標の紹介、商標権取得後の活用事例を掲載した冊子を作成。	継続	-	○	○	○	○	経済産業省	特許庁 商標課	TEL : 03-3580-6864 FAX : 03-3580-5907
戦略的基盤技術高度化支援事業	15,005	中小企業等	わが国製造業の国際競争力の強化と新たな事業の創出を目指し、中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律の認定を受けた中小企業の、ものづくり基盤技術(鋳造、鍛造、切削加工、めっき等)の高度化に資する研究開発から試作開発までの取組を支援。	継続	-	○	○	-	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 創業・技術課	TEL : 03-3501-1816 FAX : 03-3501-7170 【参考URL】 http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/index.html
新事業活動促進支援事業	4,250	中小企業等	地域に根ざした農林水産業と商工業が連携する「農商工連携」や、各地域の強みである「地域資源」を活用することによる、中小企業者の新商品・新サービスの開発等を支援。	継続	-	-	○	○	○	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 新事業促進課	TEL : 03-3501-1767 FAX : 03-3501-7055 【参考URL】 http://www.chusho.meti.go.jp/
地域産品販路開拓機会提供支援事業	120	事業者	展示・商談会開催及び販売スペース設置を通じて、中小企業により製造された地域産品の国内販路開拓の促進を図る。	新規	-	-	○	-	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 新事業促進課	TEL : 03-3501-1767 FAX : 03-3501-7055 【参考URL】 http://www.chusho.meti.go.jp/

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
JAPANブランド戦略展開支援事業	1,805	民間団体等	地域産品の輸出を促進するため、地域産品のブランド確立を目指し、地域の小規模事業者と輸出産品プロデューサー等が一丸となって、ブランド発展への支援を実施。また、海外でのテストマーケティングやバイヤー等とのマッチング支援等を実施。	継続	-	-	○	-	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 小規模企業政策室	TEL : 03-3501-1763 FAX : 03-3501-2037 【参考URL】 http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/chiiiki/index.html
中小企業再生支援協議会事業	5,010	民間団体等	企業再生の専門家が、再生を検討する中小企業の個別相談に応じるとともに、再生計画の策定の支援を実施。	継続	-	-	○	-	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 経営支援課	TEL : 03-3501-1763 FAX : 03-3501-2038 【参考URL】 http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/index.html
中小企業経営支援体制連携強化事業	4,021	民間団体等	中小企業の日常的な経営支援に取り組む中小企業団体や税理士・公認会計士などのパートナー機関の経営支援機能を補完・強化するため、その後方支援機関として「中小企業応援センター」を全国に約100ヶ所設置し、パートナー機関を通じて、中小企業への専門家派遣等を実施。	新規	-	-	○	-	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 経営支援課	TEL : 03-3501-1763 FAX : 03-3501-2039 【参考URL】 http://www.chusho.meti.go.jp/
中小企業取引適正化対策事業	550	事業者	全国48ヶ所に設置した下請かけこみ寺において、中小企業からの取引に関する相談対応(無料弁護士相談を含む)や裁判外紛争解決手続(ADR)を行うとともに、下請ガイドラインの普及啓発等を実施。	継続	-	○	○	-	-	経済産業省	中小企業庁 事業環境部 取引課	TEL : 03-3501-1669 FAX : 03-3501-6899 【参考URL】 http://www.zenkyo.or.jp/ka-kekomi/
中小商業活力向上事業	3,175	商店街振興組合、商工会、商工会議所、事業者等	商店街等が行う、少子高齢化、安全・安心、低炭素社会構築等の社会的課題に対応した商業活性化の取組を支援することにより、商店街等ににぎわいを創出し活性化を図るとともに、地域コミュニティの核となる商店街等の果たすべき社会的、公共的役割の向上を目的として実施。	継続	-	○	○	○	-	経済産業省	中小企業庁 経営支援部 商業課	TEL : 03-3501-1929 FAX : 03-3501-7809 【参考URL】 http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/index.html
社会資本整備総合交付金(仮称)	2,200,000	都道府県、市町村	地方公共団体が行う社会資本整備について、これまでの個別補助金を原則廃止し、基幹となる事業(基幹事業)の実施のほか、これと合わせて関連する社会資本整備や基幹事業の効果を一層高めるための事業を一体的に支援するため、地方公共団体にとって自由度の高い総合交付金を創設。 <対象事業> 国土交通省が所管する住宅・社会資本整備に関する事業全般。 <政策分野別> ①活力創出基盤整備 ②水の安全・安心基盤整備 ③市街地整備 ④地域住宅支援	新規	-	未定	未定	未定	未定	国土交通省	未定	【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_000723.html ※平成22年度予算決定概要16ページ参照
地域再生等に資する実用化技術の研究開発助成	200	大学、事業者等の研究者	建設以外の他分野を含めた連携を進め、広範な学際領域等における建設技術革新を促進するための競争的資金制度。「地域再生等に資する実用化技術の研究開発助成」として実用化研究開発公募をして、地域のニーズ等に応じた実用化段階の技術研究開発のテーマについて、地域の産学官連携等による研究開発課題に対して支援を実施。地域再生計画に位置付けられたものについては一定程度配慮。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	大臣官房 技術調査課	TEL : 03-5253-8125 FAX : 03-5253-1536 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/tec/gijutu/kaihatu/josei.html
地域公共交通活性化・再生総合事業	4,020	法定協議会	地域公共交通の活性化及び再生を推進するため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく協議会(法定協議会)が、同法律に基づく「地域公共交通総合連携計画」を策定するために必要な調査を行う場合や、法定協議会が、同連携計画に基づいて、地域の多様なニーズに応えるため、鉄道・バス・乗合タクシー・旅客船等の多様な事業に取り組む際にパッケージで一括支援。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	総合政策局 交通計画課	TEL : 03-5253-8275 FAX : 03-5253-1549 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/sogo-seisaku/transport/index.html
下請取引適正化推進事業	16	事業者	昨年度に引き続き調査を実施し、中小企業を含めた建設業の活力を回復し、生産性の向上を図る。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	総合政策局 建設業課	TEL : 03-5253-8277 FAX : 03-5253-1553 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/sogo-seisaku/1_6_bt_000190.html
違反行為に対する監視体制の強化	2	事業者	建設業法令遵守推進本部による立入調査の実施等により、建設工事の下請適正取引を推進。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	総合政策局 建設業課	TEL : 03-5253-8277 FAX : 03-5253-1533

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
建設業の取引の適正化に向けた機能の強化	80	事業者	元請一下請業者間等における取引上のトラブルについて、適切かつ迅速なアドバイス等を行うことで、取引の適正化、中小建設業者の生産性を向上。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	総合政策局 建設業課	TEL : 03-5253-8277 FAX : 03-5253-1553 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo13_hh_000061.html
建設業総合経営相談事業	140	事業者	建設企業からの複雑かつ高度な相談に対応する特別の相談窓口をワンストップサービスセンター事業と統合することにより、経営相談の高度化・総合化、連鎖倒産防止、転廃業等の複雑・高度な相談に係る専門家派遣回数等の拡充等を図り、経営支援体制を強化。	変更	法務、財務、税務、経営革新等の経営相談を一元的に実施。建設企業の成長分野展開に係る経営相談、情報提供について重点的に実施。	○	○	○	○	国土交通省	総合政策局 建設市場整備課	TEL : 03-5253-8282 FAX : 03-5253-1555
下請債権保全支援事業	810	事業者	下請建設企業・資材業者が元請建設企業に対して有する売掛債権について、ファクタリング会社が支払を保証する場合に、保証料負担に対する助成、ファクタリング会社のリスクを軽減する損失補償を実施。	新規	-	○	○	○	○	国土交通省	総合政策局 建設市場整備課	TEL : 03-5253-8282 FAX : 03-5253-1555
専門高校と連携した将来の人材を育成する取組の強化	18	事業者	地域の建設業界と工業高校等とが連携し、建設企業の技術者・技能者による生徒に対する実践的指導等の取組に対して支援することにより、若年層に建設業の魅力を伝え、就職の促進を図る。(文部科学省との連携施策)	継続	-	○	-	-	-	国土交通省	総合政策局 建設市場整備課 労働資材対策室	TEL : 03-5253-8283 FAX : 03-5253-1555
次世代地域公共交通システムに関する技術開発	20	-	バスの機動性・経済性と次世代型路面電車(LRT)の定時性・速達性を有し、軌道設備、架線設備等を要しない「次世代地域公共交通システム」の技術開発を実施。	継続	-	-	○	-	-	国土交通省	総合政策局 技術安全課	TEL : 03-5253-8308 FAX : 03-5253-1560
地籍調査	11,300	都道府県	毎筆の土地について、その所有者、地番及び地目の調査を行うとともに、境界及び地積に関する測量を実施して、その結果を地籍図及び地籍簿に取りまとめる地籍調査を実施する地方公共団体等に対し負担金を交付。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	土地・水資源局 国土調査課	TEL : 03-5253-8383 FAX : 03-5253-1580 【参考URL】 http://tochi.mlit.go.jp/tochok/index.htm
都市部官民境界基本調査	700	直轄事業	土地取引が多く資産価値も高い都市部は、地籍調査を最も緊急に実施すべき地域であるが、調査の実施が難しく、進捗が非常に遅れているため、比較的簡易に一定の効果を得ることができる調査手法として、地籍調査に先行した官民境界情報の整備をすることを促進するために、基礎的な情報を国が整備し、都市部の地籍整備の推進を図る。	新規	-	○	○	-	-	国土交通省	土地・水資源局 国土調査課	TEL : 03-5253-8383 FAX : 03-5253-1580
地籍整備推進調査(都市再生街づくり支援調査)	400	都道府県、市町村	地籍調査以外の測量成果を有効に活用し、都市部において遅れている地籍整備の推進による街づくりを支援するため、地方公共団体、民間事業者等が実施する境界情報整備の経費に対して補助。	新規	-	○	○	-	-	国土交通省	土地・水資源局 国土調査課	TEL : 03-5253-8383 FAX : 03-5253-1580
山村境界基本調査	100	直轄事業	山村部において、土地の境界に詳しい者が存在するうちに境界情報を保全し、後続の地籍調査に有効に活用するため、土地の境界に詳しい者の踏査により境界情報を保全するとともに、その境界情報の管理や測量を容易にする補助基準点を設置する調査を国が実施し、山村部の地籍整備の推進を図る。	新規	-	-	-	○	○	国土交通省	土地・水資源局 国土調査課	TEL : 03-5253-8383 FAX : 03-5253-1580
土地の安全性に関する調査	111	直轄事業	土地の安全性に関連して、土地本来の自然条件等の情報を容易に把握・活用できるよう、過去からの土地の状況の変遷に関する情報の整備を行い、各機関が保有する災害履歴情報等を幅広く集約し提供する調査を国が実施。これにより、被災しにくい土地利用への転換を促進。	新規	-	○	○	-	-	国土交通省	土地・水資源局 国土調査課	TEL : 03-5253-8383 FAX : 03-5253-1580
水源地域の保全・活性化の推進	50	市町村、NPO等	水資源の起点として重要な役割を持つ水源地域を活性化するため、水源地域の共同プロモーション等を通じた社会全体の関心の喚起、資源の活用方策等について、調査・検討を実施。	継続	-	-	-	○	○	国土交通省	土地・水資源局 水資源部 水源地域対策課	TEL : 03-5253-8391 FAX : 03-5253-1583 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/tochimizushigen/mizsei/tochimizushigen_mizsei_tk3_000013.html

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
不動産投資市場の健全な発展のための情報基盤の構築	69	直轄事業	オフィス、マンション等の不動産の管理に係る収益、費用等の情報を収集し、不動産取引の指針となるよう、不動産の収益性に関する指標を提供する「不動産市場データベース」を構築することにより、不動産業の生産性向上を図るとともに、不動産市場データベースに蓄積された情報を踏まえて不動産鑑定評価基準の運用、鑑定評価の手順及び実務の現状等のモニタリング手法の確立に向けた方策等を検討。これらの取組により、国際競争力の強化に向けた不動産市場への内外からの資金流入を促進し、不動産市場の着実な成長を図る。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	土地・水資源局 地価調査課	TEL : 03-5253-8377 FAX : 03-5253-1578 【参考URL】 http://tochi.mlit.go.jp/tochi/fudousan_db/menu.html
公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大	-	都道府県、市町村等	公有地の拡大の推進に関する法律に基づく先買い制度により取得された土地を供することができる事業の対象に、当該土地が取得後10年を経過している等の要件を満たす場合に限り、認定地域再生計画に記載された事業を追加。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	土地・水資源局 総務課 公共用地室	TEL : 03-5253-8270 FAX : 03-5253-1576
テレワーク推進調査	43	事業者	大都市圏の一極集中是正、地域活性化、ワーク・ライフ・バランスの実現等を図るため、民間企業におけるテレワークの普及・推進策や大都市圏におけるテレワーク機能・環境について検討し、普及啓発活動等を実施。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 都市・地域政策課 広域都市圏整備室	TEL : 03-5253-8399 FAX : 03-5253-1586 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/daisei/TELeWork/index.html
都市防災総合推進事業	36	(独)都市再生機構	重点密集市街地において、都市計画道路の整備に併せ各種事業の総力を結集し、防災環境軸の整備を促進するため、複数の事業を組み合わせた整備計画作成等を支援。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 都市・地域安全課	TEL : 03-5253-8401 FAX : 03-5253-1587 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/city/sigaiti/tobou/bosaijigyo.htm
防災集団移転促進事業	44	市町村	災害が発生した地域又は災害危険区域のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、地方公共団体が行う集団移転促進事業に係る経費に対し一部補助。	継続	-	-	○	○	○	国土交通省	都市・地域整備局 都市・地域安全課 都市・地域防災対策推進室	TEL : 03-5253-8402 FAX : 03-5253-1857 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/chisei/g7_1.html
集落活性化推進事業	460	市町村等	人口減少や高齢化が先行・加速する条件不利地域において、定住人口の流出抑制及び交流人口の増加を目的として、市町村の創意工夫により、その所有する廃校舎等の既存公共施設(ストック)を活用した、公益サービスの維持確保、産業の活性化又は地域間交流の促進に資する施設への改修整備を引き続き支援。	継続	-	-	-	○	○	国土交通省	都市・地域整備局 地方振興課	TEL : 03-5253-8404 FAX : 03-5253-1588 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/crd_chisei_tk_000021.html
地域再生を担う人づくり支援	11	協議会	地域の活性化は、住民や団体が主体となって、自らイニシアティブを発揮し、プランを描き、取り組むことが基本であるとの認識のもと、地域自らが考え、実行できる体制の強化を図り、地域づくりの核となる担い手の育成を積極的に推進。	継続	-	-	○	○	○	国土交通省	都市・地域整備局 地方振興課	TEL : 03-5253-8404 FAX : 03-5253-1588 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/crd_chisei_tk_000018.html
都市再生支援業務	5,800の内数	(財)民間都市開発推進機構	国が指定した都市再生緊急整備地域内で、国土交通大臣の認定を受けた民間都市再生事業に対して、(財)民間都市開発推進機構等が支援を実施。	継続	-	○	-	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 まちづくり推進課 都市開発融資推進室	TEL : 03-5253-8127 FAX : 03-5253-1589 【参考URL】 http://www.minto.or.jp/city_menu.htm
住民参加型まちづくりファンド支援業務	200	(財)民間都市開発推進機構	地域の資金を地縁により調達し、これを景観形成・観光振興等のまちづくりに誘導するため、まちづくり活動への助成を行う住民参加型まちづくりファンド(公益信託、公益法人、市町村長が指定するNPO等の非営利法人又は地方公共団体が設置する基金)に対して、(財)民間都市開発推進機構が資金拠出による支援を実施。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 まちづくり推進課 都市開発融資推進室	TEL : 03-5253-8127 FAX : 03-5253-1589 【参考URL】 http://www.minto.or.jp/fand.htm
地域自立・活性化支援出資業務(まち再生出資業務)	-	(財)民間都市開発推進機構	都道府県が作成する広域的地域活性化基盤整備計画に記載された重点地区の区域における、国土交通大臣の認定を受けた民間拠点施設整備事業に対して(財)民間都市開発推進機構が支援を実施。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 まちづくり推進課 都市開発融資推進室 港湾局 振興課	【都市・地域整備局】 TEL : 03-5253-8127 FAX : 03-5253-1589 【港湾局】 TEL : 03-5253-8674 FAX : 03-5253-1651 【参考URL】 http://www.minto.or.jp/reproduct_1.htm

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
まち再生出資業務	-	(財)民間都市開発推進機構	市町村が作成する都市再生整備計画の区域内において、国土交通大臣の認定を受けた民間都市再生整備事業に対して、(財)民間都市開発推進機構が支援を実施。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 まちづくり推進課 都市開発融資推進室	TEL : 03-5253-8127 FAX : 03-5253-1589 【参考URL】 http://www.minto.or.jp/rep roduct_1.htm
都市再生総合整備事業(土地集約・整形化有効利用等推進計画作成事業)	1,248	(独)都市再生機構	低未利用地の有効利用の促進及び都市再生に民間を誘導するための条件整備として行う既成市街地の整備改善のため、都市再生機構がまちづくりに関する計画策定の支援や事業化へ向けてのコーディネート等を行うことにより、地方公共団体等を支援。	継続	-	-	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 まちづくり推進課	TEL : 03-5253-8406 FAX : 03-5253-1589 【参考URL】 http://www.ur-net.go.jp/plan/
都市環境改善支援事業	117	都道府県、市町村、協議会、事業者等	民間のまちづくりの担い手による地区レベルの都市環境維持・改善活動(エリアマネジメント)を促進するため、計画コーディネートや、公共・共用空間の利活用等を内容とする都市環境維持・改善計画の作成に加え、社会実験・実証事業等の取組に対して支援。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	都市・地域整備局 まちづくり推進課 市街地整備課 公園緑地・景観課	TEL : 03-5253-8406 03-5253-8412 03-5253-8954 FAX : 03-5253-1589 03-5253-1591 03-5253-1593
暮らし・にぎわい再生事業	51	協議会、(独)都市再生機構	中心市街地の再生を図るため、内閣総理大臣による中心市街地活性化基本計画の認定を受けた地区等について、都市機能のまちなか立地、空きビル再生、多目的広場等の整備等を総合的に支援することにより、まちなかに公共施設等の都市機能等の導入を図る。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 まちづくり推進課 市街地整備課 住宅局 市街地建築課	TEL : 03-5253-8406 03-5253-8412 03-5253-8515 FAX : 03-5253-1589 03-5253-1591 03-5253-1631 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/ index/kuranigi/index.html
都市再生促進税制	-	事業者等	都市再生緊急整備地域における認定民間都市再生事業計画(国土交通大臣認定)に係る特例措置。	継続	-	○	-	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 まちづくり推進課	TEL : 03-5253-8406 FAX : 03-5253-1589
まち再生促進税制	-	事業者等	都市再生整備計画の区域における認定民間都市再生整備事業計画(国土交通大臣認定)に係る特例措置。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 まちづくり推進課	TEL : 03-5253-8406 FAX : 03-5253-1589
先導的都市環境形成促進事業	640	都道府県、市町村等	集約型都市構造の実現に資する拠点市街地等において、地区・街区レベルにおける包括的な環境負荷削減対策を強力に推進するため、計画策定(都市レベルを含む)、コーディネート支援、社会実験・実証実験等について支援。また、低炭素都市の実現に資する調査を実施。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 市街地整備課	TEL : 03-5253-8413 FAX : 03-5253-1591 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/ city/sigaiti/shuhou/ecomac hi/ecomachi.htm
都市再生区画整理事業	12	(独)都市再生機構	防災上危険な密集市街地や空洞化が進行する中心市街地等都市基盤が脆弱で整備の必要な既成市街地において、土地区画整理事業の実施により、都市基盤の整備と併せて街区の再編を行い、もって土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地への再生・再構築を図る。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 市街地整備課	TEL : 03-5253-8413 FAX : 03-5253-1591
市街地再開発事業	3,840	都道府県、市町村等	老朽木造建築物が密集している地区等において、細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、街路等の公共施設の整備等を行うことにより、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 市街地整備課 住宅局 市街地建築課	【都市・地域整備局】 TEL : 03-5253-8412 FAX : 03-5253-1591 【住宅局】 TEL : 03-5253-8515 FAX : 03-5253-1631 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/ city/sigaiti/shuhou/saikai hatsu/saikaihatsu.htm
都市・地域における総合交通戦略の推進	都市交通システム整備事業 38 道路整備費 1,335,736 の内数	法定協議会、道路管理者	都市・地域の安全で円滑な交通の確保と魅力ある将来像を実現するため、交通に関わる多様な主体で構成される協議会による総合的な交通戦略の策定及びそれに基づく公共交通機関の利用促進等への取組を支援。具体的には、LRTやバス走行空間の整備、駅前広場等の交通結節点の改善、運行情報の提供等の公共交通機関の利用促進や徒歩・自転車による移動環境の整備等を推進し、交通の快適性、利便性の向上を図る。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	都市・地域整備局 街路交通施設課 道路局 企画課 道路経済調査室	【都市・地域整備局】 TEL : 03-5253-8416 FAX : 03-5253-1592 【道路局】 TEL : 03-5253-8487 FAX : 03-5253-1618

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
都市交通システム整備事業	都市交通システム整備事業 38	法定協議会	総合的な都市交通の戦略を一層推進するよう、自由通路、地下街、駐車場等の公共的空間や公共交通などからなる都市の交通システムの整備に対して支援。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	都市・地域整備局 街路交通施設課	TEL : 03-5253-8416 FAX : 03-5253-1592
LRTの整備の推進	都市交通システム整備事業 38 の内数 LRTシステム整備費補助 152 の内数 地域公共交通活性化・再生総合事業費補助 4,020 の内数	法定協議会、事業者	都市内交通の改善、人と環境にやさしい都市公共交通の構築のため、鉄軌道事業者と地方公共団体等によるLRT整備計画に基づく事業に対し、一体的な支援を行う「LRT総合整備事業」等により、関係部局が連携し、LRTの整備を推進。 <都市交通システム整備事業> ○総合的な都市交通の戦略に基づくLRTの施設(車両を除く)整備に対する支援。 ○補助対象：公共交通に関する施設(車両を除く) ○補助対象者：法定協議会 <LRTシステム整備費補助> ○LRTシステムの構築に不可欠な施設の整備に対する補助。 ○補助対象：低床式車両(LRV)、停留施設、レール(制振軌道)、変電所の増強、車庫の増備、相互直通化のための施設) ○補助対象者：鉄軌道事業者 <地域公共交通活性化・再生総合事業> ○総合連携計画に基づく低床式車両の導入等に対する補助。 ○補助対象：低床式車両(LRV)、停留施設、ICカードシステム等 ○補助対象者：法定協議会	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	都市・地域整備局 街路交通施設課 道路局 路政課 鉄道局 財務課	【都市・地域整備局】 TEL : 03-5253-8416 FAX : 03-5253-1592 【道路局】 TEL : 03-5253-8479 FAX : 03-5253-1616 【鉄道局】 TEL : 03-5253-8538 FAX : 03-5253-1635
景観形成総合支援事業	100	都道府県、市町村、事業者	景観法に基づく景観重要建造物又は景観重要樹木の保全活用を中心とした取組を支援することにより、良好な景観形成を図り、もって交流人口の拡大を通じた地域の振興・活性化を図る。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	都市・地域整備局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室	TEL : 03-5253-8954 FAX : 03-5253-1593 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/townscape/index.html
国営公園の整備・維持管理(都市公園事業)	27,681	直轄事業	我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用、広域的レクリエーション需要への対応により、快適で個性豊かな地域づくりを図るため、国営公園の整備及び維持管理を推進。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 公園緑地・景観課	TEL : 03-5253-8419 FAX : 03-5253-1593 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/park/index.html
大規模公園の整備(都市公園等事業)	36,846 の内数	都道府県、市町村、直轄事業	地方生活圏の広域的かつ多様なレクリエーションニーズに対応するなど、地方生活圏の中心的な施設としての広域公園等の整備を推進。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 公園緑地・景観課	TEL : 03-5253-8419 FAX : 03-5253-1593 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/park/index.html
歴史・文化資産を保全・活用したまちづくりの推進	750	都道府県、市町村、事業者	歴史まちづくり法に基づき、市町村が作成し、国の認定を受けた歴史的風致維持向上計画の重点区域において実施される歴史的風致形成建造物の修理・買取・移設・復原を推進するとともに、あわせて実施する歴史的風致を損なっている建造物等の景観上の改善、歴史的風致形成建造物等の活用を促進するための施設の整備、歴史的風致形成建造物に係る防災施設の整備、伝統的行事の活性化に向けた取組等を推進。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	都市・地域整備局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室	TEL : 03-5253-8954 FAX : 03-5253-1593 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/rekimachi/index.html
離島体験滞在交流促進事業	184	市町村	離島での滞在や体験を通じた交流人口拡大による離島地域の活性化を図るため、市町村が実施する、①交流のための施設整備、②施設活用のためのプログラム作成、③交流イベント、④既存の離島振興施設の耐震化・バリアフリー化の各事業に対して補助。	継続	-	-	-	○	○	国土交通省	都市・地域整備局 離島振興課	TEL : 03-5253-8421 FAX : 03-5253-1594
下水道水環境保全効果向上支援制度	85	市町村	下水道整備による水質保全効果をより一層高めるとともに快適な水辺空間等の形成による地域活性化に資する、「下水道水環境保全効果向上支援制度」を創設し、地方公共団体がトイレの水洗化及び排水設備の設置に助成する場合にその額の一部を補助。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	都市・地域整備局 下水道部 下水道企画課	TEL : 03-5253-8428 FAX : 03-5253-1596 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/sewage/
災害に強い地域づくり	645,002 の内数	都道府県、直轄事業	ハード対策として、水害・土砂災害対策に加え、氾濫した場合でも地域全体で被害を最小化する対策、ゼロメートル地帯等における堤防の耐震対策、老朽化対策を推進。あわせてソフト対策として、受け手の立場に立った防災情報の高度化等の取組を推進。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	河川局 河川計画課	TEL : 03-5253-8443 FAX : 03-5253-1602 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/river/
かわまちづくりの推進	645,002 の内数	直轄事業	河川や水辺をまちづくり・観光の核として活用し、地域の魅力向上を目指す市町村等に対し、河川管理者としてハード・ソフト両面から支援・推進する「かわまちづくり支援制度」を通じて、より河川空間の活用を推進。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	河川局 河川環境課	TEL : 03-5253-8447 FAX : 03-5253-1603 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/river/

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
美しい水辺の再生	645,002 の内数	直轄事業	水辺環境の再生、河川や湖沼・内湾等の水質改善を図るとともに、自然豊かで良好な水辺空間を体験できる川づくり等を推進。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	河川局 河川環境課	TEL : 03-5253-8447 FAX : 03-5253-1603 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/river/
河川管理施設の長寿命化	645,002 の内数	直轄事業	今後老朽化が進み、耐用年数を迎える河川管理施設が多くなることが想定される中で、従来の事後的な補修及び更新から予防的な補修及び計画的な更新へと円滑な政策転換を図っていく。また、これとともに適切に状態評価し効率的な補修等の措置を行うことで河川管理施設の長寿命化、並びに施設の補修及び更新に係る費用の縮減を図りつつ、地域の安全性・信頼性の確保を図る。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	河川局 治水課	TEL : 03-5253-8452 FAX : 03-5253-1604 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/river/
ITSの推進事業	道路整備費 1,335,736 の内数	直轄事業	高速道路を中心として路側機を全国に配備し、新たなサービスを展開。また、民間でのITS車載器の普及や新たなアプリケーション開発を支援。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	道路局 道路交通管理課 ITS推進室	TEL : 03-5253-8484 FAX : 03-5253-1617 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j-html/
空港・港湾とのアクセスを強化する道路の整備	道路整備費 1,335,736 の内数	都道府県、 直轄事業	陸海空が一体となった国内交通サービスの充実を図るため、拠点的な空港・港湾から高速道路等のICへのアクセス道路の整備を推進。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	道路局 企画課 道路経済調査室	TEL : 03-5253-8487 FAX : 03-5253-1618
地域経済を支える道路ネットワークの整備	道路整備費 1,335,736 の内数	都道府県、 直轄事業	企業の立地や振興など地域経済を支える幹線道路ネットワークやアクセス道路の整備。	継続	-	-	○	○	-	国土交通省	道路局 企画課 道路経済調査室	TEL : 03-5253-8487 FAX : 03-5253-1618
交通容量の拡大策と公共交通機関の利用促進策が一体となった渋滞対策の推進	道路整備費 1,335,736 の内数	都道府県、 直轄事業	特に事業効果が高い箇所を対象に、既存ストックの有効活用を図りながら、優先的に対策を実施。対策箇所については、最新の交通状況のモニタリングを行い、客観データをもとに各地域の方々の意見を聞いた上で選定するなど、より利用者の実感にあった透明性の高い渋滞対策を推進。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	道路局 企画課 道路経済調査室	TEL : 03-5253-8487 FAX : 03-5253-1618
高次医療施設へのアクセス道路の整備	道路整備費 1,335,736 の内数	都道府県、 直轄事業	高次(2次、3次)医療施設へのアクセスを強化し、医療サービスの広域的な共有を図る道路を整備。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	道路局 企画課 道路経済調査室	TEL : 03-5253-8487 FAX : 03-5253-1618
観光地へのアクセス道路の整備	道路整備費 1,335,736 の内数	都道府県、 直轄事業	観光地へのアクセスや地域間交流・連携の強化を図る道路を整備。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	道路局 企画課 道路経済調査室	TEL : 03-5253-8487 FAX : 03-5253-1618
三大都市圏環状道路の整備	道路整備費 1,335,736 の内数	都道府県、 直轄事業	三大都市圏における環状道路の整備により、都市の骨格を形成し、都市の構造を再編。	継続	-	○	-	-	-	国土交通省	道路局 企画課 道路経済調査室	TEL : 03-5253-8487 FAX : 03-5253-1618
道の駅	道路整備費 1,335,736 の内数	直轄事業	市町村が整備する「道の駅」を登録、案内することにより、「道の駅」で行う地域の観光情報の提供などの地域振興施策を支援。平成21年7月時点で917駅が登録済み。	継続	-	-	○	○	-	国土交通省	道路局 国道・防災課	TEL : 03-5253-8492 FAX : 03-5253-1620 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/road/station/road-station.html
予防保全の推進	道路整備費 1,335,736 の内数	直轄事業等	定期的な点検により早期に損傷を発見し、大規模な修繕や更新に至る前に対策を行う予防保全を推進し、計画的な長寿命化を図る。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	道路局 国道・防災課 道路保全企画室	TEL : 03-5253-8111 FAX : 03-5253-1620
道路の耐震対策	道路整備費 1,335,736 の内数	直轄事業等	大規模地震発生時における被害を軽減するとともに、円滑かつ迅速な応急活動を確保するため、緊急輸送道路のうち、広域応援部隊等が移動するための県庁所在地間を結ぶ道路について、橋梁の重大な損傷を防止する対策を引き続き実施。また、その他の緊急輸送道路については、橋梁の落橋・損壊を防止する対策を実施。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	道路局 国道・防災課 道路防災対策室	TEL : 03-5253-8489 FAX : 03-5253-1620

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
安全で信頼性の高い道路ネットワークの確保	道路整備費 1,335,736 の内数	都道府県、 直轄事業	豪雨等の異常気象時においても安全で信頼性の高い道路ネットワークを確保するため、公共施設や病院等を相互に結ぶ生活幹線道路において、道路斜面等の防災対策及び災害のおそれのある区間を迂回する道路の整備を実施。	継続	—	○	○	○	—	国土交通省	道路局 国道・防災課 道路防災対策室	TEL : 03-5253-8489 FAX : 03-5253-1620
冬期道路ネットワークの確保	道路整備費 1,335,736 の内数	直轄事業	近年、増加傾向にある集中降雪に対応するため、積雪寒冷特別地域等における道路の除雪、防雪及び凍雪害防止に関する対策を実施し、冬期の安定した道路ネットワークの確保を図る。	継続	—	○	○	○	—	国土交通省	道路局 国道・防災課 道路防災対策室	TEL : 03-5253-8489 FAX : 03-5253-1620
くらしのみちゾーン	道路整備費 1,335,736 の内数	直轄事業等	外周道路を幹線道路に囲まれている等のまとまりのある地区や中心市街地の街区などにおいて、一般車両の地区内への流入を抑制して身近な道路を歩行者・自転車優先とし、あわせて無電柱化や緑化等の環境整備を行って、交通安全の確保と生活環境の質の向上を図る。	継続	—	○	—	—	—	国土交通省	道路局 地方道・環境課 道路交通安全対策室	TEL : 03-5253-8907 FAX : 03-5253-1622
人優先の歩行空間や自転車走行空間の確保	道路整備費 1,335,736 の内数	直轄事業等	カラー舗装などの簡易な方法も含めて、歩道等の整備により安全・安心な歩行空間を創出。また、既存の道路空間の再構成等により、歩行者・自転車・自動車分離された安全・安心な自転車走行空間を確保。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	道路局 地方道・環境課 道路交通安全対策室	TEL : 03-5253-8907 FAX : 03-5253-1622
歩行空間のバリアフリー化の推進	道路整備費 1,335,736 の内数	直轄事業等	「バリアフリー新法」に基づき、旅客施設や官公庁などの生活関連施設相互間を結ぶ道路において、高齢者、障害者をはじめとする誰もが安心して通行できるよう、幅の広い歩道の整備、歩道の段差解消、勾配の改善、立体横断施設へのエレベーター設置等を推進。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	道路局 地方道・環境課 道路交通安全対策室	TEL : 03-5253-8907 FAX : 03-5253-1622
無電柱化の推進	道路整備費 1,335,736 の内数	直轄事業	安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成、観光地の魅力向上等の地域のニーズの高い箇所において実施。また、電線共同溝方式に加え、軒下・裏配線方式等の地域の沿道状況に応じた様々な低コスト手法を活用し無電柱化を推進。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	道路局 地方道・環境課 道路交通安全対策室	TEL : 03-5253-8907 FAX : 03-5253-1622
高速道路無料化に向けた取組	100,000	直轄事業	高速道路の段階的な無料化に向けた社会実験を実施。統一料金制度を導入することとし、その際、軽自動車に対する負担の軽減を図る。	新規	—	○	○	○	—	国土交通省	道路局 有料道路課	TEL : 03-5253-8490 FAX : 03-5253-1619
公営住宅制度	15,243 の内数	都道府県等	公営住宅は、憲法第25条の趣旨の通り、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として、公営住宅法に基づき、国と地方公共団体が協力して、住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で供給。	変更	地方分権改革推進計画に基づき、公営住宅の整備基準を条例に委任。また、入居者資格に関し、同居親族要件の廃止、入居収入基準の条例委任等を実施。	○	○	○	○	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課	TEL : 03-5253-8506 FAX : 03-5253-1628
高齢者等居住安定化推進事業	16,000	事業者等	高齢者、子育て世帯、障害者が居住しやすい環境整備を強力に推進するため、現行の関連事業を統合して、新たに高齢者等居住安定化推進事業を創設し、高齢者・子育て世帯・障害者向け支援施設付き住宅の整備の推進等を図る。	変更	新たに医療施設等の併設に対して助成するとともに、賃貸住宅の共用部分等に対する直接補助制度を創設。また、既存の公的賃貸住宅等を改良・増築して行う施設整備に対する支援措置を創設。さらに、子育て世帯や障害者に配慮した住まい・住環境の形成に資する先導的な取組の促進措置を創設。	○	○	○	○	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課	TEL : 03-5253-8506 FAX : 03-5253-1628
あんしん賃貸支援事業	330	事業者等	高齢者、障害者、外国人、子育て世帯の入居を受け入れることとする民間賃貸住宅の登録、当該物件の情報提供、居住支援等を実施。	変更	民間賃貸住宅ストックに入居する賃借人の居住の安定確保を図るため、民間賃貸住宅の家賃債務保証業等の適正化、賃貸住宅関連の紛争処理の円滑化等を促進。	○	○	○	○	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課	TEL : 03-5253-8506 FAX : 03-5253-1628 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/jutaku/kukentiku/house/torikumi/anshin/gaiyou.pdf
住宅市街地基盤整備事業	9,458	都道府県等	土地の有効利用及び居住環境の改善による住宅供給並びに既存の住宅ストックの活用を促進する公共施設等の整備を行い、良好な居住環境の形成を図る。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室	TEL : 03-5253-8508 FAX : 03-5253-1628 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/jutaku/kukentiku/house/seido/03takuchi.html

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
優良田園住宅制度	—	—	農山村地域等における優良な住宅の建設を促進することにより健康的でゆとりのある国民生活の確保を図る優良田園住宅について、住宅の建設、関連する公共施設等の整備等を実施。	継続	—	—	○	○	—	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室	TEL : 03-5253-8508 FAX : 03-5253-1628 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/denen/yhome.html
高齢者等の住み替え支援制度	—	—	高齢者世帯の持ち家等を借り上げ、規模の大きい住宅を望む子育て世帯等に提供し、高齢者の高齢期に適した住まいへの住み替え等を支援。	継続	—	○	○	○	—	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室	TEL : 03-5253-8508 FAX : 03-5253-1628 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/torikumi/sumikae/sumikae_top.htm
住宅のバリアフリー改修促進税制	—	—	一定の家屋のうち高齢者等が居住するものについて一定のバリアフリー改修工事を行った場合に、固定資産税額(100㎡相当分まで)を1/3軽減する措置の延長。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課	TEL : 03-5253-8506 FAX : 03-5253-1628 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/zeisei_index2.html
高齢者向け優良賃貸住宅建設促進税制	—	—	高齢者向け優良賃貸住宅を供給した場合に、固定資産税額(120㎡相当分まで)を5年間2/3軽減する措置の延長。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	住宅局 住宅総合整備課	TEL : 03-5253-8506 FAX : 03-5253-1628 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000002.html
先導型再開発緊急促進事業	4,215 の内数	事業者等	良好な子育て環境への配慮や地球環境問題といった政策課題に先導的に対応した質の高い施設建築物等を整備する市街地再開発事業等の施行者等に対して、国が特別の助成を行うことにより、事業の緊急的な促進を図る。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	都市・地域整備局 市街地整備課 住宅局 市街地建築課	【都市・地域整備局】 TEL : 03-5253-8412 FAX : 03-5253-1591 【住宅局】 TEL : 03-5253-8515 FAX : 03-5253-1631
優良建築物等整備事業	1,751 の内数	(独)都市再生機構	市街地の環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給等に資するため、土地の利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等を整備。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	住宅局 市街地建築課	TEL : 03-5253-8515 FAX : 03-5253-1631
街なか居住再生ファンド	—	—	中心市街地の活性化のため、民間の多様な住宅等の整備事業に対して出資することにより都市の中心部への居住を促進。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	住宅局 市街地建築課	TEL : 03-5253-8515 FAX : 03-5253-1631
民間再開発促進基金	—	—	民間による市街地再開発事業等を促進するために、計画準備段階(初動期段階)及び建設段階における債務保証を実施。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	住宅局 市街地建築課	TEL : 03-5253-8515 FAX : 03-5253-1631
住宅・建築物安全ストック形成事業	2,700	事業者等	既存の住宅・建築物ストックの最低限の安全性確保を総合的かつ効率的に促進するため、耐震診断やアスベスト含有の有無に関する調査、耐震改修やアスベスト対策等に対し支援を実施。	変更	密集市街地の住宅・建築物の耐震化・不燃化促進するため、防火改修と併せて行う耐震改修に対する制度を拡充。	○	○	○	○	国土交通省	住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室	TEL : 03-5253-8517 FAX : 03-5253-1631
住宅市街地総合整備事業	14,370	(独)都市再生機構等	既成市街地において、快適な居住環境の創出、都市機能の更新、美しい市街地景観の形成、密集市街地の整備改善及び街なか居住の推進等を図るため、住宅や公共施設の整備等を総合的に実施。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室	TEL : 03-5253-8517 FAX : 03-5253-1631
21世紀都市居住緊急促進事業	57,866 の内数	事業者等	良好な子育て環境への配慮や地球環境問題といった政策課題に先導的に対応した質の高い住宅を整備する事業の施行者等に対して助成を行うことにより事業の緊急的な促進を図る。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室	TEL : 03-5253-8517 FAX : 03-5253-1631

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
長期優良住宅等推進環境整備事業	600	NPO法人等	長期優良住宅等を推進する環境整備のための担い手の育成、ビジネスモデルの構築を図るため、住替え・二地域居住の推進及び良好な居住環境の整備を推進する住民組織・NPO等に対して助成。	変更	以下の事業等を追加。 ○住替え・二地域居住を推進するための住宅の再生、流通の促進等を行う事業を支援するための地方公共団体、民間事業者等からなる協議会が実施する相談等の事業	○	○	○	—	国土交通省	住宅局 市街地建築課 市街地住宅整備室 住宅総合整備課 住環境整備室	TEL : 03-5253-8517 FAX : 03-5253-1631
整備新幹線整備事業	70,600	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	国土の骨格となる高速交通機関を整備し、地域活性化や地域間の連携強化を促進するため、整備新幹線の整備を推進。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	鉄道局 幹線鉄道課	TEL : 03-5253-8532 FAX : 03-5253-1635
幹線鉄道等活性化事業(高速化)	782の内数	第3セクター	広域的な地域間の連携の強化や地域の活性化を図るための高速輸送体系の形成の促進を図るため、非電化区間の電化等を行うことにより、既存の鉄道施設を最大限活用して、在来幹線鉄道の高速化を図る。	継続	—	—	○	—	—	国土交通省	鉄道局 JR担当室 幹線鉄道課	【JR担当室】 TEL : 03-5253-8530 FAX : 03-5253-1634 【幹線鉄道課】 TEL : 03-5253-8532 FAX : 03-5253-1635
中央新幹線新線調査	100	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	中央新幹線について、全国新幹線鉄道整備法に基づき、建設に関し必要な調査を実施。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	鉄道局 幹線鉄道課	TEL : 03-5253-8532 FAX : 03-5253-1635
都市鉄道の利便増進	2,100	第3セクター等	概成しつつある都市鉄道ネットワーク(既存ストック)を有効活用し、その利便の増進を図るため、都市鉄道等利便増進法に基づき、連絡線等の整備による速達性の向上、周辺整備と一体的な駅整備による交通結節機能の高度化を推進。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	鉄道局 都市鉄道課	TEL : 03-5253-8534 FAX : 03-5253-1635
成田・羽田両空港間及び都心と両空港間の鉄道アクセス改善に関する調査	135の内数	—	成田・羽田両空港の一体的活用を推進し、首都圏の国際競争力を維持・強化していく観点から、東京駅と成田空港のアクセス30分台、東京駅と羽田空港のアクセス20分台、両空港間のアクセス50分台の実現を目指し、平成22年度完成予定の成田新高速鉄道等の既存ストックを最大限活用することを前提に、首都圏空港として相応しいアクセス改善のための深度化調査を実施。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	鉄道局 都市鉄道課	TEL : 03-5253-8534 FAX : 03-5253-1635
関西国際空港への鉄道アクセス改善に関する調査	135の内数	—	関西圏の国際競争力を維持・強化していく観点から、梅田と関西国際空港のアクセス30分台の実現を目指すなど、大阪ビジネス拠点から関西国際空港をはじめとした高速交通ネットワークへの鉄道アクセスを改善するために、近畿地方交通審議会8号答申に位置づけられている、なにわ筋線整備に関する調査を実施。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	鉄道局 都市鉄道課	TEL : 03-5253-8534 FAX : 03-5253-1635
地域鉄道の活性化	2,009	事業者	地域鉄道に対し、安全性の向上に資する設備整備への支援に加え、地域公共交通活性化・再生法に基づく「公有民営」等の事業再構築に係る地域の意欲的な取組に対し重点的な支援を行う等地域鉄道の活性化を推進。地域公共交通活性化・再生法に基づく再構築事業を実施する路線に係る税制支援を実施。	変更	補助対象事業・補助対象設備の整理・再編を行った。	○	○	○	○	国土交通省	鉄道局 財務課 地域鉄道支援室	TEL : 03-5253-8539 FAX : 03-5253-1635 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_tk5_000001.html
地下高速鉄道の整備	21,120	事業者	地下高速鉄道の新線建設・大規模改良工事等に要する費用の一部を補助し、整備を推進。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	鉄道局 財務課	TEL : 03-5253-8538 FAX : 03-5253-1635
空港アクセス鉄道等の整備	—	事業者	空港アクセス鉄道等の新線建設等に要する費用の一部を補助し、整備を推進。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	鉄道局 財務課	TEL : 03-5253-8538 FAX : 03-5253-1635
貨物線の旅客線化	782の内数	事業者	大都市圏における貨物鉄道線の旅客線化に要する費用の一部を補助し、整備を推進。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	鉄道局 財務課	TEL : 03-5253-8538 FAX : 03-5253-1635

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
コミュニティ・レール化	782 の内数	法定協議会等	潜在的な鉄道利用ニーズが大きい地方都市やその近郊の路線等について、総合連携計画に基づきハード・ソフト一体で大幅な利便性向上等を図るコミュニティレール化を支援。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	鉄道局 財務課 地域鉄道支援室	TEL : 03-5253-8538 FAX : 03-5253-1635 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_tk5_000001.html
幹線鉄道等活性化事業(鉄道貨物輸送力増強)	782 の内数	事業者	九州地区の港を経由した東アジアとの輸出入貨物の増加等に対応するため、北九州・福岡間及び隅田川駅について、貨物列車長編成化等のための整備を実施。	継続	—	—	○	—	—	国土交通省	鉄道局 JR担当室	TEL : 03-5253-8530 FAX : 03-5253-1634
鉄道駅のバリアフリー化の推進	交通施設バリアフリー化設備等整備費補助金 3,940 鉄道駅移動円滑化施設整備事業費補助 720	事業者、第3セクター等	本格的高齢社会の到来、障害者の社会参加の要請の高まり等を背景に、高齢者や障害者が鉄道または軌道を安全かつ円滑に利用できるようにするため、鉄道事業者等に対して、駅におけるバリアフリー化設備の整備に要する経費の一部を補助。	継続	—	—	○	○	○	国土交通省	鉄道局 鉄道業務政策課	TEL : 03-5253-8542 FAX : 03-5253-1635 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_tk6_000008.html
フリーゲージトレインの技術開発	2,700 の内数	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	フリーゲージトレイン実用化に向けての技術開発を推進。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	鉄道局 技術企画課 技術開発室	TEL : 03-5253-8547 FAX : 03-5253-1634
環境対応・省力化に資する鉄道システムの開発	399 の内数	事業者等	鉄道分野における、省エネ車両や高効率電力設備等の技術開発、省力化、低コスト化等に係る技術開発を行う。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	鉄道局 技術企画課 技術開発室	TEL : 03-5253-8547 FAX : 03-5253-1634
鉄道施設総合安全対策事業	923	第3セクター等	今後発生が予測される大規模地震に備え、緊急人員輸送の拠点等の機能を有する主要な鉄道駅について、耐震補強の緊急的実施を図る。また、地方鉄道の橋梁やトンネル等の規模の大きい施設に対し、老朽化対策のための改良・補修を実施。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	鉄道局施設課	TEL : 03-5253-8554 FAX : 03-5253-1634
鉄道駅総合改善事業	490	第3セクター等	鉄道利用者の安全性や利便性の向上を図るために、市街地再開発事業、土地区画整理事業、自由通路の整備等都市側の事業と一体的に鉄道駅のホームやコンコースの拡幅等を行い、駅機能を総合的に改善するなど、地域の中心である鉄道駅及びその周辺を整備することにより地域の活性化を図る。加えて、都市生活・活動の中心である鉄道駅に、保育施設機能等の生活支援機能の集積・集約化を図ることを目的とし、地域公共交通活性化・再生法に基づく総合連携計画の枠組みを活用し、既存の鉄道駅の改良と一体となって、地域のニーズにあった生活支援機能を有する鉄道駅空間の高度化(「コミュニティ・ステーション」化)を図る。	変更	支援対象を鉄道施設以外である生活支援機能施設等に拡充。	○	○	—	—	国土交通省	鉄道局 施設課 都市鉄道課	TEL : 03-5253-8554 03-5253-8535 FAX : 03-5253-1634 03-5253-1635
幹線鉄道等活性化事業(乗継円滑化)	—	第3セクター等	鉄道路線間の乗り継ぎ負担を軽減するために、相互直通運転化等の事業を実施し、旅客の利便性の向上を図ることを通じて、地域の鉄道網の利便性を向上させ、地域の活性化を図る。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	鉄道局 施設課	TEL : 03-5253-8554 FAX : 03-5253-1634
鉄道防災事業	411	事業者等	旅客会社等が実施する落石・なだれ対策、海岸保全等のための施設の整備であって、その効果が単に鉄道の安全確保に寄与するのみならず、住民、道路、耕地等の保全保護にも資する事業等を推進。	継続	—	—	○	○	○	国土交通省	鉄道局 施設課 鉄道防災対策室	TEL : 03-5253-8554 FAX : 03-5253-1634
ICカード乗車券の相互利用化の促進	—	—	鉄道事業者によるICカード乗車券の相互利用化を推進し、乗り継ぎ時間の短縮、券売機での混雑・不便の解消といった、移動制約者を含めた利用者の利便性を向上。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	鉄道局 総務課 企画室	TEL : 03-5253-8526 FAX : 03-5253-1633

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
低公害車普及促進 対策	1,040	事業者	トラック・バス・タクシー事業者を中心に、CNGバス・トラック等の導入に対する支援を行うことにより、低公害車等の普及を促進。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	自動車交通局 総務課 企画室	TEL : 03-5253-8564 FAX : 03-5253-1636 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk1_000003.html
地域のニーズに応じたバス・タクシーに係るバリアフリー車両の開発	49	-	自動車メーカー、交通事業者等と連携し、高齢者等に優しく地域のニーズに応じた、バス・タクシーのバリアフリー車両の開発を行う。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	自動車交通局 総務課 企画室	TEL : 03-5253-8564 FAX : 03-5253-1636 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr1_000003.html
公共交通移動円滑化事業	769	事業者	本格的な高齢社会の到来や、マイカー普及の進展に伴う都市部の交通渋滞等の諸課題に対応し、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、高齢者、障害者等の移動制約者を含めた誰もが公共交通機関を円滑に利用できるようにするため、公共交通機関の利便性の向上を図る施策として、ノンステップバス等の導入、福祉輸送普及促進事業に要する費用の一部について、地方公共団体と協調して補助。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	自動車交通局 旅客課	TEL : 03-5253-8568 FAX : 03-5253-1636
地方バス路線維持 対策	6,810	事業者	地域住民の足として必要不可欠な生活交通を維持・確保するため、広域的・幹線的なバス路線について地方公共団体と協調して補助。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	自動車交通局 旅客課	TEL : 03-5253-8568 FAX : 03-5253-1636 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/comm/000017051.pdf
自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業	1,302	事業者	自動車交通の安全性の向上を図るため、自家用車と公共交通機関のバランスの取れた交通体系を確立し、公共交通機関の利用促進に資するオムニバスタウンの整備をはじめ、日本型BRTの導入等について地方公共団体と協調して補助。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	自動車交通局 旅客課	TEL : 03-5253-8568 FAX : 03-5253-1636
バス運行対策費補助金を受けて取得する乗合バス車両に係る特例措置(自動車取得税)	-	事業者	地域住民の足として必要不可欠な生活交通を維持・確保するため、バス運行対策費補助金の交付を受けて取得する乗合バス車両に係る自動車取得税の非課税措置。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	自動車交通局 旅客課	TEL : 03-5253-8568 FAX : 03-5253-1636
交通バリアフリー設備の整備促進のための特例措置(法人税、所得税)	-	事業者	高齢者・障害者等がバスを安全かつ容易に利用できるようにするため、ノンステップバス等の車両を取得した場合の特別償却制度。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	自動車交通局 旅客課	TEL : 03-5253-8568 FAX : 03-5253-1636
中小企業投資促進 税制	-	事業者	中小企業者の設備投資を促進するため、中小トラック事業者が貨物車両等を取得した場合の所得税、法人税に係る特例措置。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	自動車交通局 貨物課	TEL : 03-5253-8575 FAX : 03-5253-1637
地域交通、物流の革新を促す新たな低炭素実用車両の開発促進	20	事業者等	2020年CO2削減中期目標(90年比25%削減)を、他の多くの交通政策課題(高齢化、物流効率化等)と両立しつつ、着実に実現していくため、地域交通、地域物流の革新を促す超小型低炭素実用車両(地域集配向け電動車両、高齢化対応モビリティ等)の開発、導入を促進。	新規	-	○	○	○	○	国土交通省	自動車交通局 技術安全部 環境課 地球温暖化対策室	TEL : 03-5253-8604 FAX : 03-5253-1639
次世代低公害車開発・実用化促進事業	245	事業者等	「低炭素社会づくり行動計画」(平成20年7月)に規定された「次世代自動車について、2020年までに新車販売のうち2台に1台の割合で導入する」という目標の実現を目指し、次世代の運輸エネルギーを利用し、また環境性能を格段に向上させた次世代低公害車(大型トラック、バス)の開発・実用化を促進。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	自動車交通局 技術安全部 環境課 地球温暖化対策室	TEL : 03-5253-8604 FAX : 03-5253-1639
自動車グリーン税制	-	-	自動車に起因する地球温暖化対策及び大気汚染対策を推進する観点から、環境負荷の小さい自動車等に係る自動車税の税率の特例措置並びに自動車重量税及び自動車取得税の時的減免措置(エコカー減税)を講じる。	変更	環境負荷の小さい自動車等に係る自動車税の税率の特例措置について、プラグインハイブリッド車を新たに対象とし、平成22年度燃費基準+15%達成車を対象から除外する。また、一定の環境性能を有する小型トラック等(2.5t超~3.5t以下)について、自動車重量税、自動車取得税の時的減免措置(エコカー減税)の対象へ追加。	○	○	○	○	国土交通省	自動車交通局 技術安全部 環境課	TEL : 03-5253-8603 FAX : 03-5253-1639

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
離島航路の維持・構造改革	4,771	事業者	離島住民が日常生活を行う上で必要不可欠な交通手段である離島航路について、運航の結果生ずる欠損に対して補助を行うとともに、省エネ船の代替建造等の構造改革に対して支援。	継続	-	-	-	○	○	国土交通省	海事局 内航課	TEL : 03-5253-8627 FAX : 03-5253-1643
海上交通の低炭素化等総合事業	102	事業者	海上交通の低炭素化のための省エネ運航方法等の検討を行うとともに、省エネ化に向けた実証運航等の取組に対して支援。	新規	-	-	○	-	-	国土交通省	海事局 内航課	TEL : 03-5253-8627 FAX : 03-5253-1643
漁港を活用した舟艇振興施策	2	-	漁港におけるプレジャーボート利用の推進により、地域活性化の促進を目的に、漁港でのプレジャーボート利用のルール、マナーの検証し、漁業者とプレジャーボート利用者の共存に向けたルール指針の策定、漁港活性化に向けたビジネスモデルの検討などを実施。	継続	-	-	-	○	-	国土交通省	海事局 船舶産業課 舟艇室	TEL : 03-5253-8634 FAX : 03-5253-1644
海岸保全施設整備事業	10,218 の内数	直轄事業	津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もって国土の保全に資することを目的として、海岸保全施設の整備を実施。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	港湾局 海岸・防災課	TEL : 03-5253-8687 FAX : 03-5253-1654 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/index.html
東京湾臨海部基幹的広域防災拠点(川崎港東扇島地区)の運用体制の強化	68	直轄事業	首都直下地震等の非常災害発生時に広域的な災害応急対策が円滑に実施できるよう、港湾広域防災拠点支援施設を適切に維持管理し、非常災害時に備えた訓練を実施し、運用体制の強化を図る。	継続	-	○	-	-	-	国土交通省	港湾局 海岸・防災課	TEL : 03-5253-8689 FAX : 03-5253-1654 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/anzenansin/anzenansin.html
京阪神都市圏基幹的広域防災拠点(堺北港堺2区)の整備	9,727 の内数	直轄事業	東南海・南海地震や近畿圏の内陸直下型地震等の大規模災害に対応するため、堺北港堺2区において緑地等を整備。	継続	-	○	-	-	-	国土交通省	港湾局 海岸・防災課	TEL : 03-5253-8689 FAX : 03-5253-1654 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/anzenansin/anzenansin.html
大規模災害発生時に港湾の機能を確保するための事業継続計画(BCP)の策定	13	直轄事業	東南海・南海地震や近畿圏の内陸直下型地震等の大規模災害時に堺北港堺2区の基幹的広域防災拠点等の機能を確保するため、港湾関係者の協働による事業継続計画(BCP)を策定。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	港湾局 海岸・防災課	TEL : 03-5253-8689 FAX : 03-5253-1654 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/anzenansin/anzenansin.html
耐震強化岸壁等の整備	9,727 の内数	港湾管理者、直轄事業	人口や産業が集中する臨海部において、大規模地震発生時における避難者や緊急物資等の輸送を確保するため、耐震強化岸壁等を整備。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	港湾局 海岸・防災課	TEL : 03-5253-8689 FAX : 03-5253-1654 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/anzenansin/anzenansin.html
災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業	1,252 の内数	海岸管理者	当該年発生洪水、台風等により大規模に海岸に漂着した流木及びゴミ等が、海岸保全施設の機能を阻害することとなる場合に、緊急的にこれら流木等の処理を実施。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	港湾局 海岸・防災課	TEL : 03-5253-8689 FAX : 03-5253-1654 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/anzenansin/anzenansin.html
港湾施設の戦略的維持管理の推進	680	直轄事業	港湾施設の長寿命化計画を策定するための経費。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	港湾局 技術企画課	TEL : 03-5253-8905 FAX : 03-5253-1652
国際貨物の陸上輸送距離削減	165,489 の内数	港湾管理者、直轄事業	国際海上コンテナターミナルや多目的国際ターミナルを整備し、国際貨物の陸上輸送距離を削減することにより、二酸化炭素排出量の削減を図る。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	港湾局 計画課	TEL : 03-5253-8668 FAX : 03-5253-1650

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
国内貨物の陸上輸送距離削減	165,489の内数	港湾管理者、直轄事業	内貿ユニットロードターミナルを整備し、国内貨物の陸上輸送距離を削減することにより、二酸化炭素排出量の削減を図る。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	港湾局 計画課	TEL : 03-5253-8668 FAX : 03-5253-1650
港湾機能高度化施設整備事業	690	港湾管理者、事業者	平成21年度取組に加え、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成に資するため、観光圏整備事業と連携して、その玄関口として相応しい旅客ターミナルの整備を推進。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	港湾局 計画課	TEL : 03-5253-8668 FAX : 03-5253-1650
離島地方港湾整備事業	165,489の内数	港湾管理者、直轄事業	離島における船舶の大型化、就航率の向上等のために防波堤、航路、泊地、係留施設等の整備を推進するとともに、離島の島民生活にとって不可欠な燃料油の効率的な荷役・流通体系の構築を視線するため、埠頭に設置される燃料油貯蔵施設の整備を推進。	継続	—	—	○	○	○	国土交通省	港湾局 計画課	TEL : 03-5253-8668 FAX : 03-5253-1650
多目的国際ターミナル等の整備	165,489の内数	港湾管理者、直轄事業	海上輸出入貨物の大部分を占め、我が国の国民生活や基幹産業を支える鉄鉱石、石炭、穀物等のばら積み貨物や機械の安定的かつ低廉な輸送を確保し、地域の経済と雇用を支援するため、多目的国際ターミナルの整備等を推進。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	港湾局 計画課	TEL : 03-5253-8668 FAX : 03-5253-1650
運河の魅力再発見プロジェクト	—	港湾管理者、市町村	地域と港湾管理者等が主体となって、「運河」の魅力再発見し、地域の個性をいかした水辺の賑わい空間づくりや水上ネットワークの構築、防災機能の強化等を図り、「運河」を核とした魅力ある地域づくりへの取組を支援。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	港湾局 計画課	TEL : 03-5253-8668 FAX : 03-5253-1650
港湾関係手続の効率化	1,595	港湾管理者、事業者	入出港届出等の港湾関係手続の効率化を推進するため、船会社や船舶代理店等の利用者に対して、平成20年10月にオープンしたシングルウィンドウ(統一電子申請窓口)の普及を図る。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	港湾局 港湾経済課	TEL : 03-5253-8629 FAX : 03-5253-8937
スーパー中枢港湾プロジェクトの充実・深化	60,263	港湾管理者、事業者、直轄事業	平成22年度までに、アジアの主要港を凌ぐコスト・サービス水準を実現することを目標として、スーパー中枢港湾(京浜港・伊勢湾・阪神港)において、次世代高規格コンテナターミナルの形成を推進するため、官民の関係者が一丸となって総合的かつ先導的な取組を展開。また、内外をつなぐシームレス物流網の形成を図るため、港湾サービスの24時間化等について、民間企業や港湾管理者との協働のもと、港湾を核とする物流を総合的に改革する官民共同プロジェクト(総合的集中改革プログラム)を推進。	継続	—	○	○	—	—	国土交通省	港湾局 港湾経済課	TEL : 03-5253-8629 FAX : 03-5253-8937
港湾環境整備事業(緑地の整備)	253	港湾管理者	港湾空間において良好な環境を形成するため、港湾緑地等の整備を実施。	継続	—	—	○	○	—	国土交通省	港湾局 国際・環境課	TEL : 03-5253-8684 FAX : 03-5253-1653
海域環境創造・自然再生等事業(覆砂、藻場・干潟の整備)	1,944	港湾管理者	港湾整備により発生した浚渫土砂を活用して、覆砂、藻場・干潟の整備を実施。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	港湾局 国際・環境課	TEL : 03-5253-8685 FAX : 03-5253-1653
リサイクルポート施策の推進	468	都道府県、市町村、港湾管理者、事業者、直轄事業	循環型社会の形成を促進するため、海上輸送による効率的な静脈物流ネットワークを構築し、全国規模での循環資源の広域流動(静脈物流)を促進するとともに、臨海部の活性化を図るためにリサイクル産業の拠点化を進め、総合静脈物流拠点港(リサイクルポート)の形成を促進。	継続	—	—	○	○	○	国土交通省	港湾局 国際・環境課	TEL : 03-5253-8685 FAX : 03-5253-1653 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/recycleport/recycleport1.html
放置小型艇収容緊急整備事業	165,489の内数	港湾管理者	プレジャーボート需要の増大に伴い、港湾等の公共水域に放置される小型船舶(放置艇)が水域の適正な利用上、また違法駐車、騒音等の環境保全対策などの観点から深刻な課題となっているため、放置艇を対象として、港湾内の既存静穏水域等を活用して簡易な係留・保管施設を整備。	継続	—	—	○	—	—	国土交通省	港湾局 国際・環境課	TEL : 03-5253-8684 FAX : 03-5253-1653
海辺の環境教育の推進	165,489の内数	港湾管理者、NPO等	みなとの良好な自然環境の市民による利活用を促進し、自然環境の大切さを学ぶ機会の充実を図るため、地方公共団体やNPO等が行う海辺の自然体験プログラムの企画・運営の支援や自然体験・環境教育活動等の場となる海浜等の整備を引き続き実施。	継続	—	○	○	○	○	国土交通省	港湾局 国際・環境課	TEL : 03-5253-8685 FAX : 03-5253-1653

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
臨海部物流拠点 (ロジスティクス センター)の形成	-	港湾管理者	スーパー中枢港湾等において、物流施設の集積を図ることにより、コンテナターミナルの機能の一層の強化を図るため、大規模コンテナターミナルと一体的に、高度で大規模な「臨海部物流拠点(ロジスティクスセンター)」を形成。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	港湾局 振興課	TEL : 03-5253-8674 FAX : 03-5253-1651
臨海部産業エリア の形成	-	港湾管理者、 事業者	バルク貨物を取り扱う大型の多目的国際ターミナルの機能を高度化することによって産業物流を効率化し、地域産業の活性化・立地促進を図るため、民間による一体的な埠頭運営を行うとともに、隣接する臨海部産業との連携の強化を図り、効率的な産業物流が実現する「臨海部産業エリア」を形成。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	港湾局 振興課	TEL : 03-5253-8674 FAX : 03-5253-1651 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/tochi/shien/shien.html
みなとオアシス	-	市町村、 事業者、 NPO等	「みなとオアシス」の認定や登録港への各種支援を通じて、港を核とした住民参加型の地域活性化の取組を支援することにより、地域のにぎわい創出を図る。	継続	-	-	○	○	-	国土交通省	港湾局 振興課	TEL : 03-5253-8673 FAX : 03-5253-1651 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tki_000001.html
住民参加型まちづくり ファンド支援 業務(みなとづくり への活用)	184 の内数	(財)民間都市 開発推進機構	地域の特色あるみなとづくりの推進を図るため、みなとづくり事業への助成を行う住民参加型まちづくりファンド(公益信託、公益法人、市町村長が指定するNPO等の非営利法人又は地方公共団体が設置する基金)に対して、(財)民間都市開発推進機構が資金拠出による支援を実施。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	港湾局 振興課	TEL : 03-5253-8674 FAX : 03-5253-1651 【参考URL】 http://www.minto.or.jp/fand.htm
港における観光振 興支援	4,964	港湾管理者、 事業者、 直轄事業	国際競争力の高い魅力ある観光地を形成するため、快適な旅客ターミナル等の整備を行い、観光客の移動の快適化を図る。	継続	-	○	○	○	-	国土交通省	港湾局 振興課	TEL : 03-5253-8673 FAX : 03-5253-1651
東京国際空港(羽 田)の再拡張事業 等	124,022	直轄事業	新たに4本目の滑走路等を整備するとともに、既存空港施設の機能強化を図ることで、地域と首都圏の航空ネットワークを拡張し、連携機能を強化。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	航空局 空港部 計画課 大都市圏空港計画室 航空局 空港部 首都圏空港課 東京国際空港再拡張事業推進 室	【計画課】 TEL : 03-5253-8719 FAX : 03-5253-1658 【首都圏空港課】 TEL : 03-5253-8716 FAX : 03-5253-1660 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000309.html
一般空港等の整備	20,094	都道府県、 市町村、 直轄事業	航空ネットワークの充実や地域の振興を図るため、継続中の滑走路延長等の事業を着実に推進するとともに、既存空港の施設については、その機能確保を確実に実施。また、地域の拠点的な空港の空港能力向上方策について検討。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	航空局 空港部 計画課	TEL : 03-5253-8718 FAX : 03-5253-1658 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000729.html
空港等機能高質化 事業	17,498	都道府県、 市町村、 直轄事業	空港の就航率向上等のための事業や、空域・航空路の抜本的な再編、国際貨物ターミナルの整備、旅客ターミナルの再編など、既存ストックを活用した空港等の機能の高質化を図ることを通じて、わが国全体の国際競争力や空港後背地域の地域競争力強化、空港利用者の利便増進を図る。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	航空局 監理部 総務課 企画室	TEL : 03-5253-8695 FAX : 03-5253-1656 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000729.html
航空路施設の整備	18,054	直轄事業	航空交通の安全確保を最優先しつつ、交通量の増大やユーザーニーズの多様化に適切に対応するために、統合情報処理システムの整備等により航空交通容量の拡大を図り、航空ネットワークの拡大に寄与。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	航空局 管制保安部 保安企画課	TEL : 03-5253-8739 FAX : 03-5253-1663 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000316.html
空港等の耐震化	4,990	都道府県、 市町村、 直轄事業	地震災害時にも、空港が災害復旧支援や航空ネットワーク維持及び背後圏活動の継続性確保などの役割を果たすため、空港の耐震化を計画的に実施し、地震災害時における空港機能の確保を図る。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	航空局 空港部 計画課	TEL : 03-5253-8718 FAX : 03-5253-1658 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000729.html

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
離島等の航空輸送の確保	離島航空路線に係る補助事業 592 離島・コミューター路線の維持・活性化に係る実証実験事業 42	事業者、協議会等	離島航空路線に就航する航空機に対する運航費補助及び衛星航法補強システム(MSAS)受信機購入費補助の対策を講じて、離島航空路線の維持、活性化等を図る。また、離島・コミューター路線の維持・活性化を図るため、離島・コミューター路線の維持・活性化に係る実証実験事業(非公共)を新たな施策として講じる。	変更	支援対象路線について、コミューター航空路線を新たに追加。	-	○	-	-	国土交通省	航空局 監理部 航空事業課	TEL : 03-5253-8705 FAX : 03-5253-1656 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/crd/chirit/sesaku.html
多様な関係者の連携による物流効率化促進事業	90	協議会	空港等の物流拠点周辺や都市部など物流がふくそうした地域等において、物流事業者や荷主企業、関係地方公共団体等、物流に係る多様な関係者が輸送ルートの集約、輸配送の共同化、物流施設の混雑状況に関する情報提供、モーダルシフトの推進等、物流効率化対策を連携して講じる取組を支援。	継続	-	○	○	-	-	国土交通省	政策統括官 参事官(物流政策)室	TEL : 03-5253-8799 FAX : 03-5253-1674 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_tk1_000003.html
観光産業のイノベーション促進事業	15	-	観光産業の生産性向上や国際競争力の強化を図るため、平成20年度及び平成21年度に実施した実証事業の追跡調査を通じて、ビジネスモデル化に向けての問題点等の抽出・分析を行うとともに、観光産業の新たなビジネスモデルの普及・啓発活動を実施。	継続	-	-	○	○	-	国土交通省	観光庁 観光産業課	TEL : 03-5253-8329 FAX : 03-5253-1563
宿泊産業その他の観光産業に対する長期・低利融資	-	事業者	「観光圏整備法」に基づく滞在促進地区において国土交通大臣の認定を受けた「宿泊サービスの改善・向上のための施設整備」に対する特別貸付制度。	継続	-	-	○	○	-	国土交通省	観光庁 観光産業課	TEL : 03-5253-8329 FAX : 03-5253-1563
観光まちづくりコンサルティング事業	14	-	各地域ブロックごとに「観光まちづくりアドバイザー会議」を設置し、地域の観光振興の方策等についての意見交換を行うとともに、地域や観光関係事業者が十分に認識していない地域の観光魅力を掘り起こし、旅行商品化に向けたコンサルティング事業を実施。	継続	-	-	○	○	-	国土交通省	観光庁 観光産業課	TEL : 03-5253-8329 FAX : 03-5253-1563
観光圏整備事業	578	事業者	交流人口の拡大により地域の活性化を図るため、観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律に基づき、内外観光客の宿泊旅行回数・滞在日数の拡大を目指し、観光地同士や幅広い関係者が連携して、2泊3日以上滞在型観光を促進する観光圏整備の取組を総合的に支援。	継続	-	-	○	○	-	国土交通省	観光庁 観光地域振興部 観光地域振興課	TEL : 03-5253-8327 FAX : 03-5253-8930 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kankoch/shisaku/kankochi/seibi.html
訪日外国人3,000万人プログラム第1期	9,477	直轄事業	訪日外国人旅行者について、「将来的に3,000万人、その第1期として2013年までに1,500万人」との目標の達成を目指して、中国をはじめとする東アジア諸国を当面の最重点プロモーション対象市場と位置づけ、PDCAサイクルを活用しながら、大規模かつ効果的な海外プロモーションを展開するとともに、国内受入環境の改善、MICE(国際会議等)の開催・誘致の推進等の総合的な取組を推進。	継続	これまでの目標の大幅な前倒し達成(第1期目標(2013年訪日外客1,500万人)、第2期(2016年訪日外客2,000万人))に向けて、韓国、中国、台湾、香港へのプロモーションを重点的に実施。	○	○	○	-	国土交通省	観光庁 国際交流推進課	TEL : 03-5253-8922 FAX : 03-5253-1563 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kankoch/
観光地域づくり人材育成事業	26	-	魅力ある観光地づくりを実現するため、観光振興に寄与する人材育成に関する施策を着実に実施し、我が国の観光が将来にわたって持続的に発展可能なものとなる仕組みづくりを実施。	継続	-	-	○	○	-	国土交通省	観光庁 観光資源課	TEL : 03-5253-8924 FAX : 03-5253-8930 【参考URL】 http://www.mlit.go.jp/kankoch/siryou/yosan/pdf/yosan_2010_1.pdf
的確な気象情報の提供	9,765	直轄事業	地域に提供する気象情報の改善を行い、地域における、自然災害による被害の軽減、住民生活の向上、交通安全の確保、環境の保全等を図る。	継続	-	○	○	○	○	国土交通省	気象庁 総務部 企画課	TEL : 03-3212-6937 FAX : 03-3211-2032 【参考URL】 http://www.jma.go.jp/jma/index.html
密漁取締り等	71,306の内数	-	私利に目がくらんだ不良漁民や暴力団関係者が資金確保のため組織ぐるみで密漁するなど、その手口は巧妙かつ悪質化しており、地方の水産資源を乱獲している状況。このため、巡視船艇・航空機による取締りを通じて、漁業秩序の維持、善良な漁業者の安定した生活環境を確保。また、環境事犯の取締り及び海洋環境保全の啓発活動を通じ、豊かな水産資源を保護。	継続	-	-	-	-	○	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL : 03-3580-2083 FAX : 03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#sisaku

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
密輸・密航取締り	71,306 の内数	—	密輸・密航事犯は、組織的、計画的、潜在的に行われ、近年ますます巧妙化しており、人目につくおそれが少ない過疎化が進んだ僻地や離島の海岸線付近において、瀬取り等を利用した密輸・密航事犯の可能性もあることから、巡視船艇・航空機により厳重な監視警戒を実施。また、平成19年6月には北朝鮮人亡命企図事案が青森県で発生したことから、日本海側の警戒を強化し、同種事案の未然防止に努めるとともに、地域住民の不安を解消。	継続	—	—	—	—	○	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL : 03-3580-2083 FAX : 03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#sisaku
離島対策	71,306 の内数	—	離島においては、北朝鮮による日本人拉致が明らかになったこと等により、常に不審者の侵入等に不安を感じていることから、巡視船艇・航空機により離島を定期的に訪問し、不審事象の情報収集、周辺海域の巡視等を実施することで、島民の安心を確保。	継続	—	—	—	—	○	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL : 03-3580-2083 FAX : 03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#sisaku
漁船海難、マリナー事故の救助、防止	71,306 の内数	—	漁船海難やマリナーに伴う事故は依然として多数発生しており、巡視船艇・航空機により人命救助にあたっているところ。また、日頃から救命胴衣着用等自己海難救命策確保の推進や海難防止指導を実施することによって、漁業の安全、マリナーの安全を確保し、地域の漁業振興、観光産業の振興に寄与。	継続	—	—	—	○	○	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL : 03-3580-2083 FAX : 03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#sisaku
災害時の被災者への救援	71,306 の内数	—	大規模地震や津波、豪雨災害等により、陸上の交通網が寸断され被災住民の救助活動や救援のための物資輸送が不可能となった場合、海上から災害応急活動を実施する必要。このため、災害対策基本法に基づく防災基本計画により、巡視船艇・航空機が孤立した地域や離島から被災住民の救出や緊急支援物資の輸送を行うとともに、被災地への医師の輸送等を実施。	継続	—	—	○	○	○	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL : 03-3580-2083 FAX : 03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#sisaku
地域医療への貢献	71,306 の内数	—	離島、僻地等においては医師の数や医療設備が必ずしも十分でなく、緊急に手術や治療を必要とする高齢者や小児等の救急患者が発生した場合は、施設が充実し処置が可能な都市部等の医療機関に迅速に救急搬送する必要。地方公共団体からの要請に基づき、これら救急患者を昼夜問わず巡視船艇・航空機により、離島、僻地等から都市部の医療機関に緊急搬送。	継続	—	—	—	—	○	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL : 03-3580-2083 FAX : 03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#sisaku
航路標識整備	4,960 の内数	直轄事業	海上交通の安全を図る社会資本である航路標識の設置及び航行環境に応じた機能強化整備を行うとともに、災害時において緊急物資の輸送や被災者の救助活動などを支える海上ルートを確保するため、航路標識の耐震・防災対策を推進。	継続	—	○	○	○	—	国土交通省	海上保安庁 総務部 政務課	TEL : 03-3580-2083 FAX : 03-3581-4708 【参考URL】 http://www.kaiho.mlit.go.jp/site_map.html#sisaku
産業廃棄物処理施設モデル的整備事業	1,100	廃棄物処理センター、広域的廃棄物処理センター、PFI選定事業者	都道府県等が関与した公共関与の処理主体である廃棄物処理センター等による産業廃棄物処理施設の整備事業に対して、国として財政的な支援を実施。	継続	—	○	○	—	—	環境省	大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 産業廃棄物課	TEL : 03-5501-3156 FAX : 03-3593-8264
リサイクルループ形成促進及び登録再生利用事業者育成事業	11	事業者	食品循環資源は、その特性上、遠距離を移動させることが適当でないため、地域で循環させる必要。各地域におけるリサイクルループ形成促進のため、また、未だ全国的に不足している食品リサイクルの受け皿である登録再生利用事業者の育成・確保のため、事業化動向等の実態調査やセミナーの開催等を実施。	継続	—	○	○	—	—	環境省	大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 企画課 リサイクル推進室	TEL : 03-5501-3153 FAX : 03-3593-8262 【参考URL】 http://www.env.go.jp/recycle/food/index.html
使用済電気電子機器の有害物質適正処理及びレアメタルリサイクル推進事業	100	事業者	使用済小型家電の全国的なリサイクルシステムの在り方を検討するため、全国数ヶ所で「使用済小型家電の回収モデル事業」を行い、効率的・効果的な回収方法等について検討。	継続	—	○	○	○	—	環境省	大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 企画課 リサイクル推進室	TEL : 03-5501-3153 FAX : 03-3593-8263 【参考URL】 http://www.env.go.jp/recycling/raremetals/index.html
循環型社会形成推進交付金	52,186 の内数	市町村	廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫をいかながら広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進することにより、循環型社会の形成を図る。	変更	平成22年度拡充内容 ○廃棄物処理施設の基幹的改良に対する支援 ○漂流・漂着ごみ処理に係る施設の整備に対する支援	○	○	○	○	環境省	大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課	TEL : 03-5521-8337 FAX : 03-3593-8263 【参考URL】 http://www.env.go.jp/recycle/waste/3r_network/index.html
廃棄物処理施設整備費補助	12,216 の内数	市町村	地方公共団体等が廃棄物の処理施設等を整備し、廃棄物の円滑かつ適正な処理を行うことにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	継続	—	○	○	—	—	環境省	大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課	TEL : 03-5521-8337 FAX : 03-3593-8263
廃棄物系バイオマス次世代利活用推進事業	105	市町村	各種廃棄物系バイオマスの再生利用手法について、分別方法、収集運搬を含むモデル実証を行い、排出から再生、製品の利用に至るまでのシステム全体を多角的に評価した上で、合理的かつ実現可能なバイオマス利活用パターンを提示し、地域特性に応じた合理的かつ実現可能な廃棄物系バイオマスの大幅な利活用の促進を図る。	継続	—	○	○	○	—	環境省	大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課	TEL : 03-5501-3154 FAX : 03-3593-8263

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
循環型社会形成推進科学研究費補助金	1,738	個人(大学、地方公共団体試験研究機関等に属する研究者)、企業等	循環型社会の形成に資する施策の推進及び技術水準の向上、廃棄物の安全かつ適正な処理を図るため、廃棄物対策等に関する研究・技術開発の提案を広く公募し、優秀な提案に対して補助を行うことにより、研究・技術開発の推進を図る。	変更	地方公共団体の行政施策と連携した課題対応型の公募区分として「地域連携型研究」を新設。	○	○	—	—	環境省	大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課	TEL : 03-5501-3154 FAX : 03-3593-8263 【参考URL】 http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/kagaku/index.html
地域の産学官連携による環境技術開発基盤整備モデル事業	41	都道府県、市町村、事業者等	地域における産学官連携による環境技術開発の基盤整備を図るため、モデル地域において、①地域における環境技術開発人材ネットワークの形成、②地域の資源をいかした産学官連携による地域環境問題の解決と地場産業をいかした環境技術開発を実施し、その成果の全国的普及を図る。	継続	—	○	○	○	○	環境省	総合環境総政局 総務課 環境研究技術室	TEL : 03-5521-8239 FAX : 03-3593-7195 【参考URL】 http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=11940
環境研究総合推進費	5,269	都道府県、市町村、事業者等	温室効果ガスの25%削減という目標を踏まえ、低炭素型社会を実現し、持続可能な社会を構築するため、環境保全施策の立案・推進に対し重要な科学的知見及び技術開発を提供する競争的研究資金。	変更	従来は個別の分野ごとに研究を行ってきたが、近年これらの研究が地球環境問題との関係抜きでは成立しなくなってきている。越境汚染、自然環境、コベネフィット等の既存の枠をまたがる研究課題を実施しやすくし、分野横断的な新たな観点からの研究を促進するとともに、環境行政施策の推進上重要な課題についての大規模な研究の実施、その成果の活用を可能とするため、今回、環境研究・技術開発推進費と地球環境研究総合推進費を統合することとした。	○	○	○	○	環境省	総合環境総政局 総務課 環境研究技術室	TEL : 03-5521-8239 FAX : 03-3593-7196 【参考URL】 http://www.env.go.jp/policy/tech/comp_fund.html
低炭素地域づくり的対策推進事業	630	事業者	公共交通の利便性向上策や、未利用エネルギーや再生可能エネルギーの活用、緑地の保全や風の通り道の確保などの自然資本の活用等の面的な対策について、CO ₂ 削減シミュレーションを通じ、実効性の高いCO ₂ 削減目標を掲げた低炭素地域づくり計画の策定を支援。また、当該計画や環境モデル都市アクションプラン、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画等に位置付けられた地域環境整備に係る事業に対し、事業費の一部を補助。	継続	—	○	○	—	—	環境省	総合環境政策局 環境計画課	TEL : 03-5521-8234 FAX : 03-3581-5951 【参考URL】 http://www.env.go.jp/guide/budget/h21/h21-hos-2.html
サステナブル都市再開発促進モデル事業	40	事業者	全国各地の都市部で実施されている都市再開発の機会を捉えて効果的なCO ₂ 削減を図るため、積極的なCO ₂ 削減とともにCO ₂ 削減効果の評価や温暖化対策に係る情報発信を行うなどの先進的な温暖化対策に取り組む都市再開発事業者に対して支援。	継続	—	○	○	—	—	環境省	総合環境政策局 環境影響評価課 環境影響審査室	TEL : 03-5521-8237 FAX : 03-3581-2697 【参考URL】 http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=11500
地方公共団体対策技術率先導入補助事業	300	市町村(政令市・中核市・特例市を除く)	小規模な地方公共団体(政令市・中核市・特例市を除く市町村)が所有する業務用施設に、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定した実行計画に従い、効果的な二酸化炭素排出量削減を実現するため、先端的な再生可能エネルギー・省エネルギー技術を率先的に相当規模で導入する取組に対して、設備費等の必要な費用の一部を補助。	変更	補助対象を小規模な地方公共団体に限定。	—	○	—	—	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課	TEL : 03-5521-8339 FAX : 03-3580-1382 【参考URL】 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html
地域連携家庭・業務部門温暖化対策導入推進事業のうち、地域の特徴的温暖化対策機器普及促進事業	256	民間団体	地球温暖化対策地域協議会の活動の一貫として、先進的な民生用省エネルギー機器・再生可能エネルギー利用機器の導入を行う住民や事業者を募り、地域で連携して導入を行う取組を推進。	継続	—	—	○	—	—	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課	TEL : 03-5521-8339 FAX : 03-3580-1382 【参考URL】 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html
太陽光発電等再生可能エネルギー活用推進事業	711	都道府県、市町村、民間団体	太陽光発電等の再生可能エネルギーについて、地域の独自性をいかしたモデル的取組、太陽光発電の設置に伴い生じるグリーン電力証書を環境省のカーボン・オフセットに活用する取組及び市民の参画を伴って再生可能エネルギーによる発電設備を設置する取組など、新たな活用手法を通じた普及を促進。	継続	—	○	○	—	—	環境省	地球環境局 地球温暖化対策課	TEL : 03-5521-8339 FAX : 03-3580-1382 【参考URL】 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local.html
里海創生支援事業	20	都道府県、市町村	「里海」の創生は21世紀環境立国戦略において今後1、2年で重点的に着手すべき環境政策と位置付けられているところ。本戦略に基づき、地方公共団体が参画する海域環境の保全や海との共生に資する地域の取組をモデル事業に選定し支援するとともに、里海づくりマニュアルの取りまとめを実施。これにより、沿岸域の環境保全思想の普及を図り、陸域と沿岸域の一体性について国民の理解を深めるとともに、人間の手で管理がなされることにより、生産性が高く豊かな生態系を持つ「里海」の創生を推進し、人間と海が共生する豊かな沿岸環境の実現を目指す。	継続	—	○	○	○	—	環境省	水・大気環境局 水環境課 閉鎖性海域対策室	TEL : 03-5521-8319 FAX : 03-3501-2717
地域生物多様性保全活動支援事業	242	地域生物多様性協議会等	国土全体の生物多様性の保全再生を着実に進めることにより、わが国における生態系ネットワークの構築を語り、自然共生社会づくりを推進することを目的として、地域における生物多様性の保全再生に資する活動等に対し、活動等に必要経費の一部を国が交付すること等により、地域における先行的・効率的な活動を支援。	継続	—	○	○	○	○	環境省	自然環境局 自然環境計画課	TEL : 03-5521-8343 FAX : 03-3591-3228

施策名	予算額 (百万円)	支援対象	概要	新規・継続・変更	変更の ポイント	地域類型				府省庁名	担当部署名	連絡先・HPリンク先
						大都市	地方都市	農山漁村	集落			
SATOYAMAイニシアティブ推進事業	91	—	全国の里地里山保全活動の取組の参考とするため、特徴的な取組を行う里地里山の調査・分析を行い、未来に引き継ぎたい里地里山として情報発信を実施。また、各地域の取組の課題を解決するため、平成19年度に策定した「里地里山保全再生計画策定の手引き」の活用を推進しつつ、研修会の開催や講師の派遣による助言・ノウハウの提供などの技術支援を実施。さらに、里地里山保全再生モデル事業(平成16年度～19年度)の成果と里地里山保全・活用検討会議での検討を踏まえ「里地里山保全・活用行動計画(仮称)」を策定し、全国での里地里山の保全・活用につなげる。	継続	—	—	○	○	○	環境省	自然環境局 自然環境計画課	TEL : 03-5521-8274 FAX : 03-3591-3228 【参考URL】 http://www.env.go.jp/nature/
国立公園等における協働型管理運営推進事業	55	直轄事業	多様な主体との協働による管理運営の実現と効率的・効果的な公園事業の執行を通じ、質の高い国立・国定公園サービスを提供。	新規	—	—	○	○	○	環境省	自然環境局 国立公園課	TEL : 03-5521-8279 FAX : 03-3595-1716
国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンワーカー)事業	270	直轄事業	地元で精通した地域の労務を活用することにより、国立公園等の清掃、各種整備等事業を実施。	継続	—	—	○	○	○	環境省	自然環境局 国立公園課	TEL : 03-5521-8279 FAX : 03-3595-1716
自然公園等事業	10,718 の内数	直轄事業、 都道府県	国立公園等において、自然環境の保全や消失・変容した自然生態系の再生を図るとともに、自然との多様なふれあいを推進するための施設整備を実施。	継続	—	—	—	○	○	環境省	自然環境局 自然環境整備担当参事官室	TEL : 03-5521-8281 FAX : 03-3595-0029
温泉施設における温暖化対策事業	50	事業者	温室効果ガスの排出削減のため、温泉施設において民間事業者が行う①ヒートポンプによる温泉の熱利用事業、②温泉付随ガスの熱利用事業、③温泉付随ガスのコジェネレーション事業に要する費用の一部を補助。	継続	—	○	○	○	○	環境省	自然環境局 自然環境整備担当参事官室	TEL : 03-5521-8280 FAX : 03-3595-0029
エコツーリズム総合推進事業費	126	地域の協議会 など	エコツーリズム推進法を踏まえ、地域の自然環境の保全に配慮しつつ、地域の創意工夫をいかしたエコツーリズムのより一層の普及・定着を図るため、グリーンツーリズム等との連携・融合による地域再生活性化、世界遺産地域等の利用適正化、エコツアーの実態調査・解析・伝播事業等を総合的に実施。	継続	—	—	○	○	○	環境省	自然環境局 総務課 自然ふれあい推進室	TEL : 03-5521-8271 FAX : 03-3581-3351
動物収容・譲渡対策施設整備費補助	100	都道府県、 政令市、 中核市	所有者等から引き取られた後、譲渡される機会を待っている犬及び猫を収容する施設の拡充・改善を行うための経費。	継続	—	○	○	—	—	環境省	自然環境局 総務課 動物愛護管理室	TEL : 03-5521-8331 FAX : 03-3508-9278 【参考URL】 http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/